

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

寺集=再考！社会主義

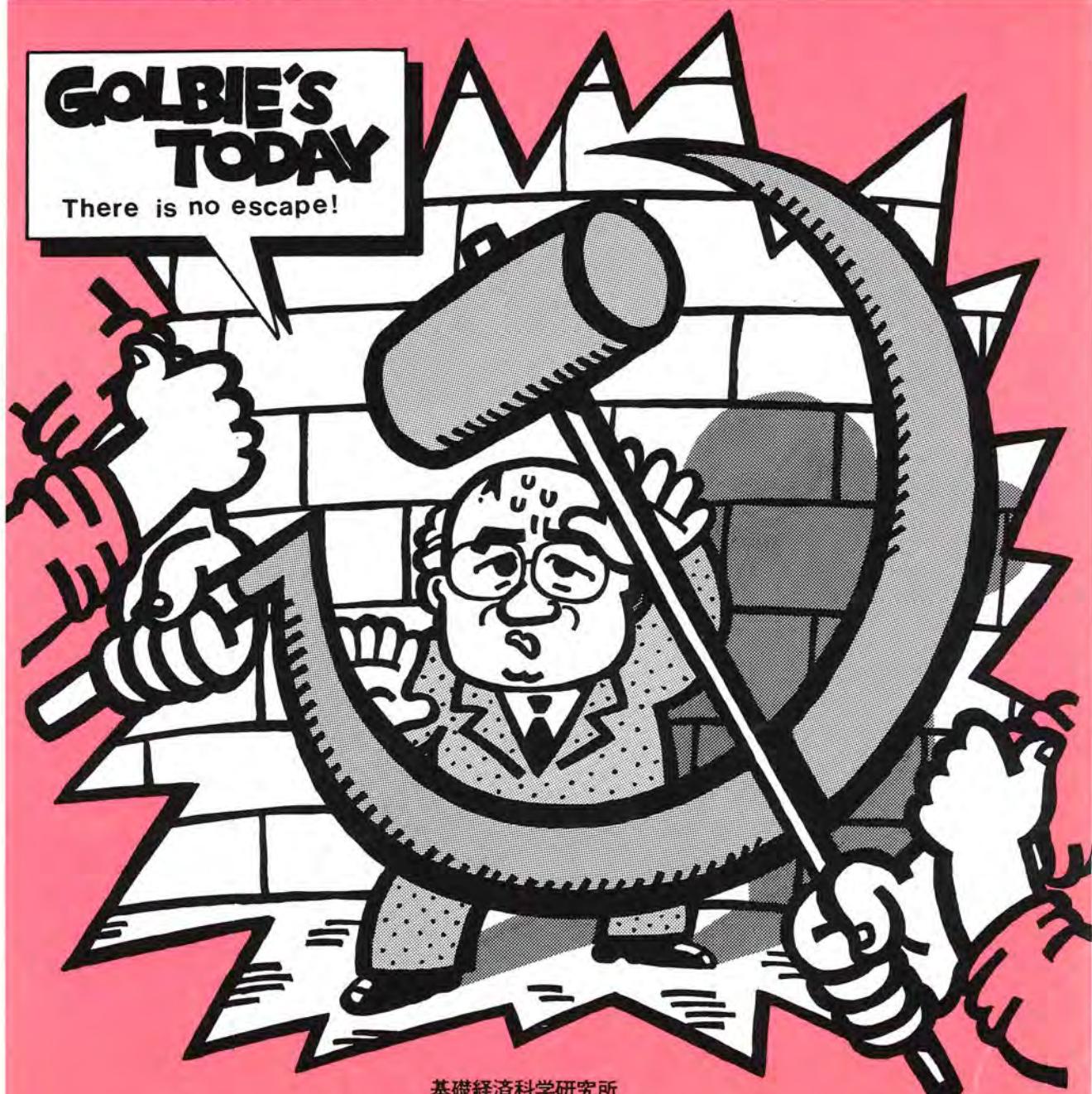
- ・『資本論』の社会主义
- ・スターリン体制の形成・確立・展開
- ・東ドイツの市民革命とドイツ統一

大野節夫
森岡真史
芦田 亘

66

1991年
5月

1981年5月20日
第4種郵便物認可
I S S N 0385-065X



基礎研第14回研究大会にご参加下さい

恒例の夏の研究大会の開催要綱がほぼ固まりましたのでお知らせします。

メインシンポジウムでは「現代日本の企業と労働—日本の経営の解明—」を統一テーマに、わが国の企業論、労働論、生活様式論の第一線で活躍されている、奥村 宏(竜谷大学)、熊沢 誠(甲南大学)、成瀬龍夫(基礎研、滋賀大学)の三氏に報告していただきます。参加者からの発言も交えて、どの学会にもまして興味深い白熱した討論を聞けるものと確信しています。

分科会は、ここ数年基礎研が追求してきた諸テーマをふまえ、下記の8分科会をおくことにしました。自由論題も募集中です。

今研究大会ではいま一つの課題として、基礎研の共同的理論財産である『人間発達の経済学』を21世紀に向けて再構築するための大討論を予定しています。これにも読者のみなさんの参加をお待ちしています。

開 催 要 綱

1. 日 時 1991年7月12日(金) 午後1:30~14日(日) 午後4:00
2. 会 場 関西大学飛鳥文化研究所 奈良県高市郡明日香村稻淵 ☎ 0744-54-4189
(交通 近鉄橿原神宮前駅からバスまたはタクシー)
3. メインシンポジウム(統一テーマ)
現代日本の企業と労働 ——日本の経営の解明—
＜報告者＞奥村 宏(竜谷大学) 熊沢 誠(甲南大学) 成瀬龍夫(基礎研)
4. 基礎研シンポジウム「人間発達の経済学の再構築」
＜報告者＞二宮厚美 井内尚樹 ほか
5. 大会プログラム
7/12(金) 13:30~14:00 受付
14:00~17:00 分科会A-1 マルクス経済学の理論課題
分科会A-2 現代日本の女性労働
分科会A-3 ポスト・フォーディズム論
19:00~21:00 分科会B 現代資本主義と世界経済(世界経済シンポ)
7/13(土) 10:00~12:00 自由時間 外国事情を聞く会、飛鳥散策
13:00~17:00 メインシンポジウム
19:30~21:30 基礎研総会
7/14(日) 9:00~12:00 分科会C-1 今日の技術と産業
分科会C-2 現代の労働と生活の論理
分科会C-3 地域経済と中小企業
分科会C-4 企業社会と生涯学習
分科会C-5 社会主義と市場
13:00~15:30 基礎研シンポジウム「人間発達の経済学の再構築」
6. 参加費・宿泊費・食事代 2泊3日 11,000円 1泊2日 6,000円 院生割引有り
《本誌読者の分科会報告を歓迎します。報告ご希望の方は、6月3日までに基礎研まで葉書、FAX、電話等でお知らせ下さい。詳しい案内をお送りします》

経済科学通信

第66号（1991年5月）



研究者群像●宮本憲一先生に聞く(下)	2
特集●再考！ 社会主義	
特集によせて	編 集 局 14
『資本論』の社会主义	大野 節夫 15
スターリン体制の形成・確立・展開	森岡 真史 24
東ドイツの市民革命とドイツ統一	芦田 亘 36
映画は社会主义をどう映してきたか	末松 三郎 44
現代の焦点●430兆円公共投資問題	梅原 英治 46
歴史の探究●マンハッタン計画と戦後冷戦	高橋 信一 53
論文●経済学における価値の物質的基礎域	大日方聰夫 56
書評●川口和子・鈴木彰著『女性とパート労働』	江尻 彰 63
大沼・山田・鈴木・山田著『北海道経済図説』	岡田 知弘 64
戸木田編『リストラクチュアリング・労働と生活』	水野喜志彦 65
基礎研だより●春季研究合宿の報告	67
読者の声●	43, 66
編集後記●	編 集 局 68

表紙の絵 つづら (新日本プロセス)

● インタビュー

研究者群像（第13回）

宮本憲一先生に聞く（下）

このインタビューは、昨年9月10日、京都にある宮本先生の別宅に鶴田廣巳（大阪支部）、植田和弘（京都支部）、梅原英治（本誌編集局）がお伺いして行なったものを編集局でまとめたものです。

水田洋先生に私淑

国家と経済の研究の開始

ペティ研究と島恭彦先生との出会い

金沢大学への赴任と内灘闘争

論文「内灘村」と地方財政分析の方法

社会科学と政治の関係

（以上、前号）

自治研運動の創始への関わり

地域開発研究と四日市公害の告発

庄司光先生との共同研究

学際的研究の難しさと今後の課題

公害反対運動と科学者参加の必要性

社会資本の研究へ

『社会資本論』の執筆で悩んだ3つの問題

現代的貧困化論と住民運動論

社会資本論研究の今日的課題

「政治と経済の矛盾」をめぐって

市場原理と合議体の原理の解明・総合化

社会運動と研究活動の両立

<理論・歴史・現状分析・政策>の研究循環

宮本流「本の書き方」

自治研運動の創始への関わり

——前回では内灘村調査から論文「最近の地方財政調査についての反省——必然性の解釈学からの脱皮のために」（『思想』1954年11月）を書かれた頃のお話しをお伺いしたわけですが、その頃、自治研運動の始まりに関わっていかれるわけですね。



宮本 島さんは木曾谷の国有林の調査が済んでから、京都府の審議会の委員をされていて、京都府の財政調査をしたいと思われたんですね。けれども、あんまりそういうことが得手な先生じゃないですから（笑い）。やりたいんだけども、あんな泥くさいことをなかなかようやれないところがおありで、「宮本君、やってくれ」とて言うんだよね（笑い）。それで（京大島ゼミの）学生と一緒に京都府に乗り込んだんです。しかし、どうやって財政分析していいのかわからない。しょうがないから、島さんの『現代地方財政論』を頭から読む必要があるんじゃないかなと思って、ゼミの学生に「読むぞ」というとこの本を誰も持っていないのだよね（笑い）。頭にきて、「お前たち、島ゼミになににしに来てるんだ！」って。ひどいんだよね、1人も持っていない（笑い）。そんな学生をつれて、どうやって京都府財政調査をやるの（笑い）。

そのときなんですね、京都府の職員組合の連中から話を聞いて、そういう主体的な問題を考える必要性があるということに気がついたんです。京都府はひどい財政危機で、給料は遅配で、ボーナスは払えない、生活保護の給付も遅れていたくらいで、職員組合が赤旗を翻して座り込んで、騒然たるものでした。1954年から55年の頃です。

1956年に、いまでは有名な神話になっているのですが、長野県で地方財政再建のための集会をPTAと自治労と教職員組合の3者で開いた

んです。そのとき、「財政再建したいといつても、教師の首は切ってもらつては困る、しかし公務員は働いてないし、住民に奉仕していないから、首を切ってもいいんじゃないか」という発言がPTA会長から出たんです（笑い）。これは衝撃的でしたね。自治労全体にその情報が飛んだ。最初は自治労の幹部は簡単に考えていて、住民サービスの低下も教育費の削減も同じ根から出ていると言っていたんですが、ところがそれは住民から反発をくらってしまった。

僕はそこから先が非常に偉かったと思う。当時の自治労の幹部はみんな若く、まだ20代の終りから30代の前半くらいの、青年部長から上がってきたような人ばかりなんですね。その衝撃をまともに受けてくれた。確かに、それは階級的に間違っているとか、意識が低いとかいえば、それはそうなんですが、そう言わないで、自治体のやっていることは実態的にそうなんじゃないかと受け止めた。それで、彼らはその反省の上にたって、何かやったほうがいい、職場からもう一度、公務員とは何か、公共部門はどうあるべきかという基本的な反省をしたほうがいいと考えたんですね。

1956年の夏だったと思うのですが、小沢辰男さんと僕を東京の自治労本部に呼んだんです。その理由は、そういう問題をするとすれば藤田武夫、島恭彦の両先生に頼まなければならないわけだけれども、そういう先生たちにノーと言われたら立つ瀬がない。それでチンピラならいいだろうと（笑い）、小沢さんと僕を大先生の代わりに呼んだというわけです。

自治労では、こういう事態になってどうしたらいいのかという相談があって、そのなかで教研集会（1951年11月創立）みたいなものを考えるだろうかという話が出たんです。それで、小沢さんとふたりでいろいろ考えたわけです、この提案は大変重要なんじゃないかと。ある意味でいうと、労働者が経営参加のようなことになって、足をすくわれる可能性もある。そういう危険性をはらんでいるけれども、労働組合が主体的にやるのなら、これは画期的な意味がある。確かに、日本の地方自治体は中央政府の出先機関になっている。そういう現状を内部から改革できるなら、これほど大きな意義はないし、

労働運動としても画期的な意味をもつのではないかということで賛成した。それが始まりで、翌年（1957年）、甲府で集会を開いたんです。

朝日新聞がすごく感覚がよくて、これを「お役人の反省」（見出しへ「まず“役人根性”を清算」）という格好で紙面全体をつぶして報道してくれた。これで国民にアピールしたものだから、自治労も自信を得て、以後これは自治労の看板になったわけですね。「地方自治を住民の手に」というスローガンで、まさに官僚主義を内部から告発して、民主主義と人権を確立する運動のひとつになっていました。

地域開発研究と四日市公害の告発

自治研は初めは職場のなかの不平・不満を述べあう会のようなものだったのが、次第に高度成長政策で地域開発の前面に地方自治体が出てくるにしたがって変わっていった。おまけに地方財政再建ということで、自治体は自主再建をしたいから、地域開発に走っていく。工場誘致をすれば、自主再建できるじゃないかと。事実、財政状態だけなら改善していくわけだから。それで地域開発に狂奔していき、高度成長の初期には政府以上に地方自治体が前に出ていった。それで、地方財政が地域開発のために歪みをもち始めるわけです。工場誘致条例をほとんどの団体が財政再建の過程で採用する。

それで、僕は、地域開発問題をもっと正確に捉えないといけない、たんに財政再建や地域の発展の側面だけで捉えるのは間違いだ、文字通り資本の基本的な立地と関係していると考えたわけです。自治研のなかにそういう問題を取り入れたいと考え、1961年の静岡自治研のときにそういうの我々の要望に応えた。従来は「職場自治研」といってタテ割りで行政別に自治研をやっていて、それはそれで非常に重要だったのですが、そういうなかに初めてヨコ割りの「地域開発の夢と現実」という特別分科会を作ったんです。ちょうど高度成長の始まりで、炭鉱の争議で負けて、所得倍増計画が出発したときでしたから、本当に時宜を得たものでした。そのときは、地域開発というと、みんないいものだという幻想のなかにあったところで、「地域

開発の夢と現実」という分科会を開いたんです。

ここで初めて四日市の公害が告発された。三重県県職労と四日市市職労が、三重県庁が秘密にしていた名古屋大学と三重県立医科大学の調査データの一部を公開して、「四日市に公害あり」と訴えたわけです。これは衝撃的でしたね。今までジャーナリズムで報道されていない問題提起が行なわれたわけで、日本の経済成長を担うコンビナートが大規模な公害を出しているというのは極めて重大な問題でした。ちょうど取材にきていたいまの岩波書店の社長の安井（良介）君が、「これはすごい。この『地域開発の夢と現実』をそのまま『世界』にもらいたい」という言ふんです。そこで、『世界』（1961年12月号）にその分科会にきていたメンバーの何人かと僕を入れて座談会を開き、同時に僕の論文「企業化する地方行政」が載ったわけです。これが公害問題の始まりなんですね。そこに来ていた新聞記者が四日市に飛んでいって、それから四日市報道が始まるわけです。僕も翌年、これはもっと調べないといけないということで四日市を調べて、「しのびよる公害」という論文（『世界』1962年12月号）になるわけです。

そういう点では、自治研は重要な役割を果たしたわけです。しかし、それは行政秘密の漏洩ではないかとだいぶ言われた。事実、そのとき、堺市のコンビナートのことを座談会で報告した堺市の書記長が首を切られたのです。もちろん、これだけでは首を切れなかっただろうが、市長が本当に首を切りたかった理由はそれなんです。後で職場復帰しますが。こういう暴露がされて、地域開発をしている方は初めて痛手を受けたわけです。日本の労働組合は公害問題について闘わなかったと言われるけれども、少なくとも内部告発を彼らがやったからこそ、公害問題に火がついたように思います。

庄司光先生との共同研究

——そこから先生の長い公害研究が始まるとわけですね。そこで先生は庄司先生と共同研究をされたり、公害研究委員会をつくれたりされて、いわゆる学際的研究を行なわれているわけですが、その学際的研究の方法論について少しお話

しをいただきたいのですが。

宮本 四日市に本格的に調査に入りました、初めは三重県に資料をとりに行っても、名古屋大学などの調査データをみせてくれなかつたんです。係長のところにいいたら、部長がだめだといって、「これは秘密になっていますから、お見せすることはできません」と。それでがっくりしてね。廊下へ出て帰ろうとしたら、さきほどの係長が走ってきて、「先生、前の喫茶店で待っていて下さい」というんです。それで待っていると、書類を抱えてきたんですよ。その係長は自治研で僕のことを知っていたということらしいのです。それで見ることができたのですが、そのとき、これは僕の力で正しいかどうか判断することができないと思ったんですね。疫学の判定などは決定的な意味があるわけでしょう。こういう問題については社会科学だけはどうしてもだめで、医学や工学の意見を聞かないでできないと思ったわけです。

「しのびよる公害」が非常に評判になり、岩波書店からそれを大きくして新書を書いてくれという要望があったのですが、僕は「1人では書きません。この問題をやっている自然学者と共同ならります」と言ったわけです。そうすると編集者の方が困惑して、「自然科学と社会科学という方法論がまったく違うものが一緒にやって、いまだかつて成功した例がない。あくまであなたが1人で書くということにして、参考意見を聞くというつもりでどうでしょう」と言う。でも「それはいかない」と。編集者としてはあくまで冒険と思うから、どういう人とならできるかというのです。そこで僕は、公衆衛生院の鈴木武雄さんのところに相談に行つたのです。それで、鈴木さんが「それなら庄司（光）先生の方がいいでしょう。庄司先生は社会科学についても造詣が深いし、アメリカでは大気汚染の研究として先駆的だという評判ですから、庄司先生と一緒にやりになつたらどうですか」と。

僕は庄司先生を知っていたんですよ、自治研で。でも、そんなに偉い先生だと知らないから（笑い）。何かヤクザの親分みたいなすごいのある人で（笑い）、京都大学教授というのが本物かと思っていたくらいで（笑い）。それで、

編集者の田村義也さんが庄司先生のところ行ったら、第一声で「宮本というのは、酒が飲めるか」と聞いたというんですよ、本の内容ではなくて（笑い）。恐るべき研究者につかまつたものだと思ったのですが、一緒にやっていただきました。

それで庄司先生と本を書くことになったわけです。僕も勉強させてもらいました。最初に読む文献は医学や公衆衛生、大気汚染の文献がほとんどで、まだあの頃は初期だから、僕の自然科学の知識でも見ることができるるもの多かったです。疫学にしてもそんなに難しい数学を使うわけでもなかった。それに、私はもともと四高は理乙で自然科学の素養は多少ありました。それで、庄司さんが読みという文献をこちらが読み、庄司さんもこっちの論文を一生懸命読んでくれて、「こんなのは『資本論』に書いてないぞ」なんて言ってくる（笑い）。

そういうことをやっている最中に、都留（重人）さんから、「公害研究委員会を作ろうと思うので、誰がメンバーとしていいのか物色しろ」と言ってきた。「これは自然学者を入れないとできません」と言うと、都留さんは自然科学发展が好きな人で、「その通りだな」ということになった。それで初めから学際的に行こうという都留さんの基本方針で、1963年4月に学際的な公害研究委員会を作ったのです。この委員会の活動とともに、岩波新書の執筆もすすみましたが、これは出版社としても冒険だったと思いますよ、公害というのはよくわからないところがあるから。伝染病か何かでそれほど深刻には思われないとか、いろんな意見が流れてきましたね。

学際的研究の難しさと今後の課題

『恐るべき公害』（岩波新書、1964年）は最初にわれわれが書いた原稿が多すぎて、3分の1削ってくれという。3分の1削るのは難しくて、庄司先生は「岩波は商業主義だ、削る必要はない」と（笑い）。出版社である以上、商業主義は当たり前なんですが、でも、多すぎるというのは重要なことで、新書だからもう少しわかりやすくした方がいいと思って、3分の1削っ

たわけです。庄司さんが「これはお前がやれ」というから、「それじゃあ任せてもらいます」といって、頭から書き直していった。それで、削ったら、やっぱり良くなかった。非常に論理的にすっきりした。削る過程で庄司さんの原稿をよく読んだおかげで、こっちもすごく勉強になった。

だけど、やってみて、学際的研究というのは難しいと思いましたね。庄司さんも「学際的研究はやっぱり難しい。お前だからできんんだ」と言わされた。こういうのはリレーではダメなんです。つまり、ここからここまで物理学で、ここからここまで医学、というのでは共同研究ではない。やはり野球かバスケット・ボールかラグビーみたいに、チームとしてお互いが分業のうえで協業し、お互いが相手の書いたものを批判しあうという形でないと学際的研究は成り立たない。そういうことを我々は『恐るべき公害』の最後のむすびのところに書いたわけです。

以後も、庄司さんとなら、僕は共同研究ができたわけです。『恐るべき公害』のときには庄司さんからだいぶぼろくそに言われたので、『日本の公害』（岩波新書、1975年）では、今度は僕が庄司さんの原稿にだいぶぼろくそにケチをつけら、「宮本も偉くなったものだ、俺をこんなに批判できるようになったか」と（笑い）。

こういう経験で感じたのですが、これからは学際的研究が必要な領域が広がっていく、都市論でもそうですね、その場合、どうしたらそういう学際的研究ができるのか、と。僕は基礎的な学問がしっかりできていないと、学際的な共同研究はできないと思う。僕が経済学なり財政学なりで一定の専門的業績をあげていなかったら、たぶんこの公害問題なんか、どこから切り込んでいったらいいか分からなかっただろうと思うのです。やはり切り込み方は基礎的な学問の修練があって、社会资本論や社会費用論のような理論的な武器があって、それで切っていくから切り口がはっきりするわけですね。これが初めから公害論として切ろうとしたら、道具がなくて切れなかつたと思うのです。庄司さんにも公衆衛生学があって、その基礎理論があるから切れるわけですね。

そういう意味でいうと、こういう学際的研究の教育は今後、大学院のレベルで行なうべきだろうと思うのです。基礎学問は今までの学問体系のなかで鍛えたりえて、大学院の領域でこういう応用分野の問題、例えば人間の健康や公害防止技術、環境政策、文化の問題など広領域のところに目を開かせるという形で学際的研究領域の教育はすべきではないかというのが僕の結論なんです。ただし、環境論は少なくとも自然科学に興味があり、それを多少はこなせる人でないとできないことはいうまでもありません。まだ、残念ながら環境論にしても学問体系として大学のなかに根づいているとは思えない。これは今後の課題ですね。

公害反対運動と科学者参加の必要性

——それと関係するのですが、ヨーロッパに行きますと、向こうの研究者たちは、日本の研究者、とくに大学の先生方が公害裁判などに関係しているということを不思議がって、なんでそんなことが可能なのかという質問をよく出しますね。そのあたりのことについて少しお話をいただけませんか。

宮本 少し迂回しますが、その問題について述べてみましょう。

『町村合併と農村の変貌』（島恭彦編、有斐閣、1958年）という本は題名からいえば行政学の感じがしますね。我々が地方自治について書くということには、いろいろと批判があったわけです。経済学者が何でそんなことをやるのかと。事実、経済学者の中にはわかってくれない人もいた。僕は、財政学者が地方自治をわからないと財政学はだめなんだと言っていたのですが。しかし、本質的なところでは、地方自治というのは住民である以上、誰にでもわからなければいけないし、誰でもが主張できる権利であらなければならない。そうでなければ、地方自治は確立しないんです。だから、僕は研究者であると同時に市民でもあり、自分の掲げている地方自治は市民として参加していかなければならぬものだと思っているわけです。参加しながら学問研究していくのなら、これほど幸せなことはないと思っているわけです。

1963年から64年にかけて三島・沼津の運動（石油コンビナートの誘致に対する反対運動）が起きたとき、これは公害反対運動であるけれども、日本における市民誕生というか、市民社会における住民が民主主義的な権利や人権を初めて確立し勝利した運動だと思ったわけです。ここに今まで考えてきた地方自治運動の新しい流れがあり、しかも資本の立地、政府の地域開発と真っ向から対立する側面があるので、こういうものを援助する必要があると思った。

また、公害反対運動というのはまったく科学運動なんですね。公害問題は研究して解明するだけではダメであって、なくさないといけないわけです。しかし、なくそうとすると、相手の「公害がない」とか、「こういう政策をやれば解決する」という議論とそれを擁護する科学を批判し論破しなければ、運動自身が進まないのです。地方自治運動と公害運動と違うのは、公害反対運動は科学運動だという点だと思うのです。三島・沼津のときも、研究者が協力して、四日市公害や公害の歴史を解明して、それを300回以上の学習会を通じて学習していった。政府が環境アセスメント（事前影響評価）をする前に住民の方でアセスメントをやって、どういう条件で公害が起こるのかを解明した。政府の調査団が当時の金で2000万円使って調査したのに対し、住民の方はたった5万円でやった。しかし、地元の研究者が優秀で、政府の調査団と論戦をして住民の方が勝ったわけですね。その経験をみて、僕は環境問題というのは科学運動で、研究者が加わらないと負ける。研究者が加わることによって、公害防止対策が改善される、環境政策が前進する側面があるということに気づいたのです。

その後、日本の公害史を研究してみると、成功している運動には全部そういう人物がいるわけです。例えば、有名な住友の煙害事件（1893年から1910年代にかけて愛媛県で起きた住友鉱業別子銅山による亜硫酸ガス公害）のときは、これが病虫害ではないということを最初に証明してみせたのは、東大農学部を出た岡田温という愛媛県農会の技師です。この人のていねいな気象分析によって証明されたわけです。あれがなければ、僕は、この事件は住友によって農民

はねじ伏せられていたと思いますね。それから、日立の高煙突の場合（1906年から1910年代にかけて日立市で発生した日立鉱山による亜硫酸ガス公害）は、鎌木徳二が高層気象観測をして、拡散という問題を解いたから解決したわけです。鎌木は会社側の技師でしたが、住民の側に立って住民が非常に尊敬する方だった。このように一つひとつの局面をとてみると、必ず科学者が住民の立場に立って問題を解決しているのです。

僕は戦後の公害裁判でも、科学者が手弁当で1銭も金をもらわずに協力したことが決定的に大きな役割を果たしたと思います。他の国にはないことですよね。それから弁護士。日本の弁護士は優秀で、しかも人権のためなら金をとらずに実費だけでやるということをしたからこそ、公害裁判は前進した。それがなければ日本の公害裁判はうまくいかなかつたんじゃないでしょうか。相手は何しろ科学論争に巻き込んできたわけですからね。

確かに、研究者にとってはある程度、自分の研究にマイナスになることもあるかもしれない。けれども、被害者の立場にたって公害反対運動に協力しなければ、環境政策は一歩も前進しないことも事実です。そういうことで僕も公害反対運動に加わってきたわけです。初期には非常にいやな面もありましたし、四日市のときにはだいぶ怖い目にもあいましたけれども。

社会資本の研究へ

——先生は從来、経済学が対象としてこなかった社会資本や都市、国家、環境という問題を「容器の経済学」という位置づけで、それぞれライフワークとして研究を進められています。とくに『社会資本論』（有斐閣、1967年）は「第1交響曲」という意味合いでいまでも印象深い著作だと思うのですが、社会資本研究の意義、今後解明し残された課題などがありましたらお話し願います。

宮本 本当は僕の最初の著作は両大戦間財政論になるはずだったのです。いまでは半分以上できていて、1940年の税制改革が未完なのと、地方財政のところで都市財政の変貌のところを、

渡辺敬司さんの追悼論文集に書きましたが（「第1次大戦後地域経済の変貌と地方行財政の危機」『大阪経大論集』第133号、1981年1月），ちょっと不十分なので、まだ本にしていないのですが、本当は財政学者として最初にやりたかったことなんですね。

しかし、（60年）安保闘争で病氣しましてね。安保闘争のときに親父が死に、一家の負担がすべて僕にかかってきて、生活上ものすごい危機が訪れたのと、安保闘争で学生部委員をやりながら安保闘争に加わるという何か不思議なことをやったものだから（笑い）、ストレスで胃潰瘍になって。本当に冗談ではなく飯を食う暇もなかったくらいで。それで、くたびれてしまって、1960年7月、安保が終った直後に入院したんです。手術はしなかったのですが、2カ月ほど入院して、それでしばらく体力がなくなってしまったんです。歴史分析というのは体力がいるでしょう。体力だけといったら怒られてしまいますが（笑い）。資料を丹念に掘り起こして読まなきゃならない。これは当分できないと思って、もう少し理論的なことをしたいと思ったのです。それで、柴田（徳衛）さんと一緒に書いた『地方財政』（有斐閣、1963年）を足場にして現状分析の方に入ったのです。こっちの方は体力がいらないというと怒られてしまいますが（笑い）、一つのことに執着しないでもいいける分野ですからね。

ちょうど地域開発の問題が起って、あっちこっち飛んで回って見て歩いている最中に、社会資本充実政策が出てくるわけです。いまでもそうだと思いますが、「日本は社会資本が不足しているから、公共投資を財政の重点にして充実しなければならない」というと、なにか当たり前のように言われてしまう。1957年の復興プラン（新長期経済計画）以来、日本の財政の基本が社会資本充実政策で動いていくことがはっきりしてきた。財政学者としてはどうしてもこれを理論化しなければならない。

『社会資本論』の執筆で悩んだ3つの問題

しかし、これは理論的には苦労しましたね。なんといっても裾野が広く、道路・港湾から教

育など何でも入ってくるわけですから。だから、「あとがき」にも、一つひとつの各論をていねいにやる仕事を積み残していると書いたわけです。

従来のマルクス経済学は、国家のやることは不生産的だと言うわけでしょう。こういうものが経済循環のなかで動いているとは考へないわけです。何か余分なもののように考へて、実際、再生産論にはそんなこと、書いてないわけですね。でも、僕はこれはそうじゃないと。歴史をさかのぼっても、古代以来こういう社会資本といわれているものがなければ、生活も生産も維持できないのであって、現代に至っては生産と生活は社会資本があって初めて成立する。社会資本は社会の枠組みのようなもので、これをどう捉えるのかを抜きにして経済学はありえないと思ったわけです。

それで、理論的な面では、あまりにも領域が広いので、道路など個別の領域の性格を念頭におきつつ、共通の理論に絞り込むということで、随分時間がかかった。きっちと書くのに4年ほどかかったわけですね。2カ月間山に閉じこもって1枚も書けぬという絶望的な状態に陥ったこともあります。

あのとき、僕の眼が開かされたのはマルクスの『経済学批判要綱』でした。それを読みながら考えたのは、価値論から出発しなくともいいんじゃないいかということです。それで質料的側面から入って価値的規定という順序でこの問題を構成したわけです。なぜなら、道路をとっても歴史貫通的なもので、歴史貫通的だからこそ、それが欠如した場合に社会そのものの枠組みが壊れてしまうような基本問題を生み出す。そのことをはっきりさせようと思ったわけですが、それが僕には冒険で、この本を書くときに崖から飛び降りる感じが一番のことです。ここは批判されるぞと思った。『資本論』から出発していない、価値論から出発していない、質料的な区別から入って価値的規定にいくというのはおかしいと。確かに、まずそこを批判されました。

ある書評会で、偉い先生が書評するというので、「あの大先生も読んでくれたか」と感激して行ったら、ちっとも読んでいないんです。ひ

どい書評で、著者は社会资本というが、価値論がわかっていない、『資本論』がわかっていないという調子なんです。けれども、その先生が僕を批判しながら「医療資本」という言葉使ったんですね。それで、「先生だって使っているじゃないですか。医療資本を『資本論』からどうやって説明するんですか」と言ったら、ぐっと詰まってしまった（笑い）。結局、非常に狭く生産過程から問題を提起して『資本論』を解こうとするものだから、『社会资本論』は頭からおかしいという批判でしたね。大阪市立大学では、西川（清治）さんが、「これは現代の『資本論』である」と非常に高く評価してくれた。見田（石介）さんも、価値論がないという批判に対して、「ちゃんと価値論もある。宮本君のいうように質料から入るというのも必要ではないか」と弁護してくれました。

いまでは、都留重人さんがその後、『公害の政治経済学』で素材から体制へという方法論を示したので、環境論に至るまで、素材から入ることは珍しいことではないし、ある意味では『資本論』も資本主義的商品を質料から入っているですから、そんなにべらぼうなことをやったとは思っていないのです。

『社会资本論』でもう一つ困難だったのは、国家の不生産性の問題です。これも、『社会资本論』のなかで道路が価値を付け加えると言ったことに関連して、だいぶ問題にされた。その裏返しに、社会的損失や社会的費用という概念もおかしい、こんなものはマルクス経済学ではないという批判もありました。これは価値論を非常に狭く考えてしまうことの結果だと思う。また、国家も初めから不生産的と決めつけて、国家の行為を非常に単純化しまい、権力的な側面だけで規定してしまうわけですね。そういうものをどう克服するかということも、この本を書くときに迷ったことです。

3番目に困ったことは、消費論でした。国民経済学的な消費論がなかったんです。消費については、マルクスが、労働者がいったん所得を得れば何に使うかは自由だと書いたこともあって、消費が国民経済学的なマクロ的なものに規定されるということがこれまでなかったのです。だから、消費経済学も家計の経済学になってしま

まう。国民経済学的な消費論がない。それを踏み越えることに勇気を要しましたね。生活様式を国民経済学として捉えるために、生産関係とどう関わらせるかはまだ未知数だったのですが、現実はそんなことをいっておれないくらいに大量消費生活様式の問題が大きな社会問題を生み出していたわけです。

——とくに個人的消費だけでなく、「共同消費」ということを発想されたのはどういうことが背景にあったからでしょうか。

宮本 これは『地方財政』を書いたときに頭にあった概念です。ただ、それをはっきり出すのが怖かったのは、ドイツ財政学みたいになる可能性があるから。つまり、公共サービスの必要性や根拠を積極的に前向きに評価して、「国家の生産性」みたいな議論にもつていかれると困るわけです。だから、これまで「共同消費」という言葉について誰も突っ込まなかっただろうと思うのです。

ぼくはそうじゃないと思ったのは、都市化していくれば、共同消費は絶対に必要になるから。これも『経済学批判要綱』に出てくるのです。『経済学批判要綱』のなかで、道路を例にとって、共同体の労働の問題が出てくるわけで、僕はこれを読んで論理的にもだいじょうぶだと思った。むしろ社会主義社会というか、市場原理を超えた共同社会ができればできるほど、共同消費のもつ意味は大きくなっていく。探していくら、社会主義の場合には「共同消費フォンド」という概念がある。それは経済の循環を考えいくときには必要になる概念だと思ったわけです。

——というと、マルクスの『ゴータ綱領批判』あたりから理論的にはヒントを得られたということですか。

宮本 そうですね。それもありますね。

現代的貧困化論と住民運動論

——この社会資本の研究や公害、都市問題の研究は、さらに「現代的貧困化」論や住民運動論に結びつけて展開されていきますね。

宮本 『社会資本論』で京都大学からドクターをもらったのですが、そのとき松井（清）先生

がこの本を非常に評価されたのは貧困化の問題なんですね。「いままで資本主義の批判のなかで一番重要な理論は貧困化の理論だが、君の論文は貧困化の新しい側面を開いたところを自分は評価する」と、懇談したときに言われました。出口（勇蔵）さんも、この理論で新しく資本主義発達史を書きなおすことができるのではないかと同様の評価でしたね。

僕は『社会資本論』で貧困化論そのものを書く気はなかったのですが、自分が考えている体系としてはあったのです。僕は、労資関係から出てくる古典的・根源的貧困化と、社会資本や良好な環境の欠如から生まれてくる現代的貧困化を区別する。そして、現代的貧困化を解決するうえでの社会運動として住民運動の独自性をはっきりさせるべきであると考えていた。それは実は『社会資本論』を書いたときに、自分で定立したつもりだったのです。

ただ、この研究のはじめの頃はそうは思っていなかった。1964年の三島・沼津の運動を初めて紹介し評価したのは、『世界』（1966年4月号）に書いた「地域開発政策の総合的批判」という論文なんです。これもわりと問題になった論文で、科学者会議の連中から「あるべき地域開発なんていうものはない」と批判された。僕が三島・沼津の運動こそ新しい地域開発を指し示したと言ったのが差し障ったらしく、地域開発なんて独占の立地なんだ、だから住民の地域開発というのはおかしい、そんなものを資本主義社会で考えるのは間違っているという厳しい批判をうけたんです。しかし、僕は、地方自治という権利が認められ、非常に不十分だけれども地方財政や条例という手段があり、そして住民の主体的な運動があれば、その地域では政府の地域開発とは違う方向が出てくる、その第1歩が三島・沼津の運動だったという評価をしたのです。

その後、「都市問題を検討する」（『世界』1967年10月号）のなかで、革新政党や労働組合が立ち上がらないから、住民運動が「代理戦争」しているという評価をしたんです。しかし、その後の調査研究から、そういう評価は間違っているのではないかと思ったわけです。『社会資本論』ではその点で住民運動の独自性をはっきり

り出している。福祉国家では解決できない環境問題や都市問題のような現代的貧困化の解決のために、労働組合運動ではない新しい運動として住民運動が必要なんだと。また、現代社会主義でも現代的貧困化は解決しきれず、住民運動の必要性は社会主義でも続くと。だから、『社会資本論』を軸にして社会運動の展望が開けたように思えました。1973年の『地域開発はこれでよいか』（岩波新書）でははっきりく現代的貧困——住民運動>という図式を作ったわけです。そして、現代的貧困の根拠に社会資本の不足の問題を位置づけるようになった。かつての「必然性の解釈学からの脱皮」の問題がずっと続いてきて、<現代的貧困——住民運動>論として位置づけができたと思っているのです。

社会資本論研究の今日的課題

——さきほど社会資本論には積み残した課題が多い、とくに個別の問題をもっと突き詰めていかなければならぬといわれましたが、社会資本論を研究する上での今後の課題についてお話をいただきたいのですが。

宮本 僕はいま『社会資本論』を改訂すべきときにきていると思っているのです。

一つは、産業構造の変化からくる社会資本の問題をもっと明確にすべきだと思っています。ハイテク化、情報化、サービス化といわれる産業構造の変化の三つの側面から要求されている社会資本の問題とそこから起こっている矛盾を解かなければならぬ。情報と社会資本の問題、都市開発と社会資本の問題、リゾート開発と社会資本の問題などを書き加えるべきだと思っています。

もう一つは、民営化です。資本が全面的に掌握する段階の社会資本の問題。マルクスは、これまで公共部門がやってきたものに資本が手を出す例として都市開発を書いた。僕はいまこれが日本やイギリスなどで現実のものになったと思います。そういう意味で、第3セクターや民間資本によって民営化の形で社会資本が経営されていく問題をもう一度きっちと分析すべきではないかと思っています。

最後は、国際社会資本ですね。ODA（政府

開発援助）、多国籍企業の資本が運動する段階での社会資本の役割。さらにもっと巨大なベーリング海峡の改造など国際的社会資本の問題が具体化しつつあるのですが、それをただ多国籍企業と関連づけるだけでは狭いので、地球全体の保全や開発と関連させながら分析する必要がある。

僕はいま、産業構造の変化、民営化、国際化という三つの視点で誰か『社会資本論』を本格的に書くべきではないかと思っているのです。

——これは面白そうですね。

宮本 ただ、全部放り出して5年くらい打ち込まなければ書けないでしょうが（笑い）。

——それがなかなかできない（笑い）。

「政治と経済の矛盾」をめぐって

——財政学方法論について、お聞きしたいことがあるのです。島先生の財政学方法論は「政治と経済の矛盾」という形で整理されているわけですが、先生は『島恭彦著作集』第2巻「財政学原理」（有斐閣、1983年）の「解題」のなかで、「政治と経済の矛盾」というのがよくわからないと言われています。そのあたりの方法的な違いが、先ほどの素材と体制規定の問題や最近の中間システム論の提唱などとも関わると思うのですが、先生が「政治と経済の矛盾」がわからないと言わることの意味合いについてお聞きしたいのですが。

宮本 島先生の財政学教科書の歴史をみていくと、島先生は最初は「経済学としての財政学の建設」ということをはっきり意図されているのです。これは官僚の財政学としての制度論を打ち破るために、財政現象というのは資本主義の経済法則に規定されて動いていくということを明快に出されたと思うのです。資本主義の経済法則との関連で財政を分析するというのは島財政学の貢献だと思うのです。

ところが、島先生にはもうひとつ、民主主義的規制、民主主義運動など、市民社会において市民が納税し、国民として国家に対し要求し変えていくことのもつてゐる意味を強く出される側面がある。「政治」という場合、それは決して政権を担当している支配階級の政策と

矮小化するのではなく、もっと広い意味での階級対立を政治として理解されているのだと思う。

それで、最後の財政学教科書である『財政学概論』(岩波書店、1963年)で、島先生は「政治と経済の矛盾」を出されてくるのですね。しかし、本の中では、政治は財務行政となっていたり多義になっている。僕は一度島さんに「あそこはよくわからない」と言ったのですが、島先生は「宮本君、財政はやっぱり政治だよ」とあっさり言われて、僕は困ってしまった(笑い)。僕は「先生の財政学は経済学だと思っていた」と言ったら、「いや、政治だよ」って(笑い)。

確かに、財政には二つの側面があって、資本主義の運動によって財政現象が規定される側面と、島さんが「だって、議会が決定するじゃないの」と言われるよう、具体的に予算や財政投融資などの制度によって国民生活の前に登場してくるときには政治が媒介する側面がある。財政現象はそういうものの総体としてつかまえなければいけないと思っているのですが、それを「政治と経済の矛盾」と表現していいのかなあと思っているのです。

「政治と経済の矛盾」というと、その関係はいつも対立関係として捉えられるのかどうか分からないところがあるのです。財政現象は経済学だけでは捉えきれないわけでしょう。経済学だけで捉えると近代経済学のように機能論になってしまって、公共選択論に批判される側面が出てくるわけです。だから、それをどう総合するかというところに財政学の方法論があるのだと思うのですが、それを「政治と経済の矛盾」といっていいのかなあというのが僕の疑問です。一度自分でちゃんと財政学の教科書を書けば方法論がわかつてくるのかもしれないのですが。

市場原理と合議体の原理の解明・総合化

この問題について、僕はこう思っているのです。いまの政治・経済現象を見る場合、民間部門と公共部門がオーバーラップしているのですが、オーバーラップしていると同時に二つの部門があるというように考えた方がいいと思うのです。それで、純粋に考えると、民間部門は市場原理で動いているわけですね。ただし、市場

原理で動いているのだけれども、独占や労働組合が現われてくると制約を受ける。また、公共部門からの規制もある。他方、公共部門では、市場に代わるのが合議体だと思うのです。その合議体にはいろんな形態があり、国民議会もあるし、ECのようにEC議会やその諮問機関として社会経済理事会があったり、イタリアのように住民地区評議会があったりする。そういう合議体で公共部門の選択が決定されていくわけです。

今後の経済学はそういう市場原理と合議体の原理を解明し、その総合化を考えいかないといけない。その総合化で一番難しいのが混合財だと思う。混合財をどのように価値序列をつけていくのかが難しい。市場原理と合議体の原理の相互影響が実際にどのような形になったときが一番合理的な仕組みになるのか、そこを解明しなければならないと思うのです。僕の政治経済学は総体としていつもその理論構成を目的としているのです。

そういう意味では、今までの経済学者は、公共部門の合議体によって決定される原理がなにか恣意的なもので、政治というと非常に恣意的なものと考えているのだけれど、ここには一定の原理が働いていると見なければならない。そのなかで優先順位が決められていくのは人間の理性や力関係があるのであって、その社会的な仕組みを明らかにしなければならない。その社会的な仕組みは非常に単純なものから複雑なものにむかって、例えばいろいろな予算制度や費用・便益分析などによって、だんだん精密化していく。そういう合議制度の科学を確立しないと、計画経済や社会主義は未来を展望できないと思うのです。

今まで経済学は合議体の原理を外側に出しそぎた。財政学者はそういうことを予算制度論をやったりして早くから注目してきたのですが、普通の経済学者はほとんど考えていないわけです。それは政治の問題で、経済の問題ではないとしているのだけれども、僕はそうではないと思う。市場原理と合議体の原理を具体的に世界的に調べてみて、それを動かしている法則を解明し、さらにそのあり方を明らかにしていくのが現代の政治経済学の次の課題ではないかと思っ

ているのです。それをちゃんと説明できれば、資本主義を超える新しい経済体制の仕組みを提示できると思うのです。それをどこまで僕がやれるかわからないから、できれば若い人たちの課題にしてほしい。

中間システム論というのは、これは別に新しいことではない。本当は経済学というのはそういうものを解明するものだと思っていたけれどもね。中間システムと僕が言ったようなことをいねいにやって初めて資本主義や社会主義の内容やそれぞれの国の経済やそれぞれの発達段階の性格がわかるのであって、今までそういう産業構造や資本形成のあり方、消費生活様式などを総体として経済学が扱わなかつたところに問題があったと思って提起しているのです。実際は、その国の経済分析をしようと思ったら、中間システム論でいったようなことをやらざるをえないと思っているのです。

社会運動と研究活動の両立

——先生はいろいろな社会的運動に取り組まれていますが、そういう社会運動と研究活動の両立の問題について、少しお話しをお願いします。

宮本 僕は、基礎研にいる人やマルクス経済学をやっている人は一定の社会的批判力をもち、いまの社会を改革したいという情熱をもった人たちだと思うし、思いたい（笑い）。マルクス経済学で飯を食いたいとか、大学の教師になりたいという人は問題外ですが、社会科学者は社会改革を志すようなパトスをもって勉強している人たちだと思う。僕はそれは非常に大切なことで、社会科学者がそういうパトスを失ったら、これは職業として学問をやっている存在にすぎなくなるわけです。それは専門領域では深くなるかもしれないけれども、役に立たないものだと思うのです。もちろん、学問には遊びの側面があるから、すぐに役に立つか立たないかで判断してはいけないけれども。そういう意味で、社会運動と関わりをもち、そこから受ける影響を大事にするというのは社会科学者として必要なことだし、ある意味では素質だと思うのです。

僕はいつも学生に言うのです。いま社会科学を支配している偉大な理論や法則は、大学の教

師が発見したものなのか。そうじゃないんじやないか。その多くは大学の教師以外の人間が発見し理論化したもので、大学の教師がやったことはそれを普遍化したり、細かくすることだったのではないか。その意味では、必ずしも大学の教師が科学の最前線にいるとは限らない。むしろ深刻な社会問題に悩んでいる人たちが抱えている課題の中にこそ、理論の根源になるような問題があるのではないかと思っているのです。

〈理論・歴史・現状分析・政策〉の研究循環

——若手研究者や基礎研への期待について何か一言お願いします。

宮本 僕は、若い人たちは研究を二つやるべきだと思っているのです。一つは、自分の専門領域を徹底的に、納得のいくまで攻めること。これは細かければ細かいほどいいという側面がある。

昔、中野重治（作家）と話をしたとき、中野重治が「若い人はどうしても大作を書きたがる。しかし、大作なんて初めから書けるはずがない。猫を書きなさい。猫がどういう仕種をしたか、こういう餌を与えたらどういう格好をしたか、一日中猫を観察して、それでていねいな短編を書いてみる。それが文学修業んですよ」と職場作家に言ったのを、これは研究者にも成り立つことだなと思いながら横で聞いていたことがあります。確かに、そういう努力が一方で絶対にいるわけです。その分野にかけては誰にも負けないくらいていねいに研究する。

もう一つは、僕は現状分析を同時にやっていかないといけないと思うのです。それはあまり専門とかけ離れる必要はなく、専門領域で現状分析をやるわけです。20代の半ばから30代の半ばまで歴史分析が僕の専門領域だったのですが、そのとき同時に地方自治や地方財政の現状分析を並行してやった。僕は、それは誰でも努力すればできると思うのです。そして、その方がかえって歴史の分析も伸びていくわけです。できるならば、理論・歴史・現状分析・政策という四つの分野をつねに自分のなかで循環させながら研究を進めるのが理想的なんですが。ある時期にはどれか一つに突っ込まなければなら

ないけれども、全体的・長期的には理論・歴史・現状分析・政策をたえず循環させながら、研究してほしいと思います。

宮本流「本の書き方」

——先生は大変忙しいなかを精力的に本を書かれています。先生はいつ寝ているのか（笑い）、いつ論文を書いているのか、という率直な質問があるのでですが。

宮本 この頃みんな忙しいでしょう。とくに若い人たちが忙しいのはかわいそうですね。僕たちくらいのベテランになると、ある程度仕事のペースがわかってきて、例えば『環境経済学』を書くとしたら、どのくらいの労力がかかるか見当がつく。スケルトンができるあがると、このスケルトンで研究をすすめるとだいたい何日かかるかがわかるわけですね。本を読むのにどれくらい。1日に書ける分量とか。それでそれに要する日数は絶対にとるわけです。これを確実にとらなきゃ書けないから。ただ、体系的に書き下ろす著作はスケルトンができるまでが長くかかるわけです。そこでノートやメモをたくさん作っていくんです。

僕は読んだ本は全部ノートにつける。ノート

は（見開きにして）右側を空けておいて、左側に要約したり、将来引用すべきところはていねいに書き写したり、外国の本だと翻訳する。右側にはコメントを書く。この右側で勝負は決まるわけです。そのとききちんとしたコメントを残しておかないとだめなんです。読んだ本については、読んだときが一番頭脳が働いているから、思いつきもひらめいているわけです。そういう形でノートをどんどん作っていけば、ある期間ほかのことをやっていても、次にまたその仕事に戻ってきたときに、そのコメントを読めば、もう一度カンが取り戻せるわけです。

ただ、マラソンだから、体系的な本を書こうと思ったら、初めにきちんとした計画を立てないとだめですね。「市場原理」に委せていては、絶対に本はできない（笑い）。

希望をいえば、30代後半までに、できるだけ時間を活かして、論文集でなく1冊の本を体系的に書き下ろしてみることですね。そうでないとその人の実力がわからない。1冊書き上げれば、自分の能力がわかる。それで2冊目からは研究のペースが決まってくる。ぜひ社会運動をしつつ、本を書いて下さい（笑い）。

——長時間、貴重なお話をいただきましてありがとうございました。

特集「再考！　社会主义」によせて

東欧における旧社会主义体制の崩壊、統一ドイツの実現、ソ連におけるペレストロイカの推進とその行き詰り等、社会主义は激動の中にあつた。1989年以来のできごとは何であったのか、なぜそのような変革が生まれたのか、マルクス・レーニンの思想や理論に照らしてそれはどのように説明できるのか、資本主義社会はどのように変貌していくのか、とりわけ日本の未来社会はどのように展望されるのか。こうした一連の問いかけに応える理論的・実践的作業はまだ始まったばかりである。

基礎経済科学研究所は、「働きつつ学ぶ」とと「生き生きとした現実感覚と基礎理論の結合」をモットーに、経済学の古典としての『資本論』の学習を重視して活動をつづけてきた。

『人間発達の経済学』(青木書店・1982年)や『ゆとり社会の創造』(昭和堂・1989年)等の出版はそうした学習・研究の成果としてわれわれが世に問うたものである。社会主义が新たな歴史的局面をむかえている今、われわれはこれらの成果をさらに再検討・発展させる必要を痛感している。

本誌ではその作業の一環として63号で特集「世界史のなかの社会主义」をくみ、ソ連・東欧の変革をどのようにとらえればよいかを考えた。今回はそれに続く社会主义特集の第二弾である。

大野節夫氏の論文「『資本論』の社会主义」は、現存の社会主义を「国家社会主义」ととえ、マルクスの構想した本来の社会主义、すなわち「協同的社会主义」への展望を示そうとしている。その際、大野氏が力説するところは、マルクスの非市場的社会主义像の批判と、『資本論』における商品論の再検討である。

森岡真史氏の論文「スターリン体制の形成・確立・展開」は、スターリン体制の歴史的概観である。スターリニズムといった世界史的現実にかかわる議論を真にみのりあるものとするためには、その史実についての正確な認識が必要となる。しかし、膨大な歴史的諸事実を自家藻

籠中のものにするにはかなり困難な作業が必要であり、一般の読者にはとうてい不可能とも感じられる。そこで、森岡論文は、スターリン主義にかんする浩瀚な諸研究の成果をきわめて簡潔に要約し、一般の読者に提供しようとしたものである。

芦田亘氏の論文「東ドイツの市民革命とドイツ統一」は、旧東ドイツの「自由とバナナのための革命」が、結局旧西ドイツへの吸収・市場経済への全面的編入というかたちで行なわれざるをえなかった過程を克明に追っている。そこで強調されている社会主义における消費者主権の問題は、マルクスの社会主义におけるいわゆる「個人所有の再建」の問題ともかかわって重要である。

はからずも、本特集においては、大野論文=理論、森岡論文=歴史、芦田論文=現状分析という構成となった。

末松三郎氏の「映画は社会主义をどう映してきたか」も興味あるエッセイである。

本誌では、これからも社会主义の問題を積極的にとりあげていきたい。読者諸氏の活発な参加を期待したい。

なお、芦田論文は1990年10月27日に行なわれた「公開講座」における講演、大野論文と森岡論文は同年12月22日の「現代資本主義研究会」での報告に、それぞれ加筆していただいたものである。

(重森)



●特集——再考！ 社会主義

『資本論』の社会主義

大野 節夫

I. 現実の社会主義の解体

今日の社会主義社会体制は解体の危機にある。東欧・ソ連での昨今の進展は、改革としての市場の導入が計画経済を麻痺させ、社会的所有を変化させ、政治的自由と市民の自立が「現代の君主」(グラムシ)の王座の明け渡しを迫り、社会主義体制の解体に導いている。

社会主義は資本主義よりも高度な社会となるはずであった。しかし、現実の社会主義は、世界市場での先進資本主義国との競争に勝つことができず、資本主義への国際的債務国さえ登場し、資本主義よりも優位をしめせないままである。この事態の原因は、現実の資本主義が先進国から始まったことにあるのではなく、世界資本主義体制にくみ込まれている現実の社会主義体制の構造的な問題、社会構造として資本主義社会よりも低度であり、したがって資本主義を乗り越えることができない現実の社会主義の問題なのである。

同時に、マルクス主義は、この社会主義体制にかんして試練をうけている。それは、これまでこの体制を理論的に擁護してきたおり、さらにまた、現在の解体の局面においても無力なままである。マルクスの弁証法が、現存するものの仮借ない批判を特質にしているとするならば、それは牙を抜かれたように、批判力を失っている。必要なことは、現在の社会主義の批判であり、したがってその理論の自己批判であろう。

II. 現実の社会主義＝国家社会主義

(1) 資本主義の基本矛盾

従来、マルクス主義の社会主義論の基本的枠組をつくってきたのは、エンゲルスによる資本

主義の基本矛盾の規定、すなわち私的取得と社会的生産との矛盾にある。この矛盾は、私的取得を社会的取得に取り替えることによって解決される。これはまた生産手段の私的所有から社会的所有への転化をも意味する。エンゲルスは、この矛盾のふたつの現れとして、階級対立と恐慌、無政府性をあげ、資本の集中と生産の社会化がこの解決の手がかりである生産手段の国有化を生み出し、そして計画による管理に到達すると規定した。これが社会主義の基本的規定とみなされてきた。

この基本矛盾論について、私は、「エンゲルスの基本矛盾論の検討」(『唯物論研究』第3号、1980年)で、マルクスとのズレを指摘した。以前に私は、生産力と生産関係との矛盾という把握にたいし、『資本論』段階では、生産様式と生産関係との矛盾を基軸にしていることを指摘していた(私著『生産様式と所有の理論』青木書店、1979年、参照)。しかし、現在では、『資本論』をも批判的に検討する必要を痛感している。

(2) 帝国主義(独占資本主義)と国家社会主義

レーニンによれば、帝国主義段階(独占資本主義)は、死滅しつつある資本主義であり、社会主義革命の前夜である。「社会主義は、国家資本主義的独占からの、次の一步前進にはかならない……。いいかえれば、社会主義とは、全人民の利益をめざすようになった、そしてその限りで資本主義的独占でなくなった、国家資本主義的独占にほかならない」(『日和見主義と第二インターナショナルの崩壊』『レーニン全集』大月書店、第22巻、385ページ)。これは基本的に先進国での社会主義の認識であるが、レーニンは国家独占をもって社会主義の橋頭堡とみなしている。しかし、ロシアに生じた革命は、後

進国のそれであり、「『資本論』に反した革命」（グラムシ）であった。

スターリンは、獲得した国家権力による社会主義の建設の課題を提起することで、先進、後進を問わないことになる。「プロレタリア革命の基本的任務は、権力を奪取した後、さらに新しい社会主義経済を建設し遂げることに帰着する……プロレタリア革命にとって、権力の奪取はただ端緒にすぎず、そして権力は、古い経済を建て直して、新しい経済を組織するためのこととして利用される」（スターリン『レーニン主義の諸問題によせて』国民文庫、18ページ、1926年）。これが民主主義革命で獲得した権力による社会主義の建設の命題である。まさしくこれはE.ベルンシュタインのいうブランキ主義であり、革命的暴力が新社会を建設することであり、民主主義革命から社会主義革命への転化の二段階革命論である。これによって先進国よりも後進国における民主主義革命で獲得された権力による社会主義化が一般化する。20世紀では、国家権力による新社会の形成の可能性が部分的にしろ、現実的なものとなっているからである。

このようにして成立した、プロレタリアートの独裁の国家による社会主義は、必然的に国家社会主義の成立にならざるをえない。

(3) 国家社会主義

① 東欧諸国の第二次世界大戦後の革命は、新しい人民民主主義革命とよばれてきていたが、国民が自覚的に、自力で二段階の革命を行ってきたわけではない。これが今日、これらの諸国における国家社会主義の加速度的な解体としてあらわれてきている脆さの原因である。

東欧諸国のなかのルーマニアでは国家社会主義の解体がドラスティックに進行している。そのさい、ルーマニア救国戦線評議会のブルカン副議長（当時）がつぎのようにルーマニア社会主義体制についてのべている。

「ルーマニアは国号から『社会主義共和国』をはずした。理由はなにか。」

ブルカン 『社会主義を掲げることにもはやなんの意味もないからだ。政治的には、封建制度と連続する君主体制のようなものが続いてき

た。経済的にも、国民一人当たりの所得は西側にくらべて三分の一か四分の一だ。社会主義は資本主義の後に来て、資本主義よりも優れた体制と言われてきたが、これまでの現実はどうか。社会主義にはもうなんの意味もない』（『朝日新聞』1990年1月4日）。

この認識は、現実の社会主義、国家社会主義の認識として、政治的に国家がすべてである絶対君主制と類似すること、経済的には、資本主義よりも発展が低度であることで特徴づけるものである。これはけっして的外れではなく、国家社会主義の特徴づけとしてはまさに正鵠を得ている。

② 国家社会主義は、国家によって組織され、運動する社会主義である。政治的には、中央集権と官僚制の国家が肥大化し、市民社会を呑み込んでしまう。経済的には、生産手段の国有化（国営企業）と計画経済に運営される社会主義である。国家が市民社会を従属させ、それに君臨し、編成している社会主義、ヘーゲルの国家と市民社会との関係に類似するものである。両者の媒介項は、官僚制と唯一の政党と国営企業である。国家が政治的経済的主体であることにより、絶対的なものになり、市民社会は非自立的に国家に従属するだけでなく、国家によって空洞化する。

資本主義社会では、市民社会が公権力である国家を生み出しがゆえに、市民社会が国家を制御することができる。これが民主主義の基礎をなす。これにたいし、国家社会主義では、国家権力が絶対的主体であり、市民社会の創造主であるがゆえに、市民社会が国家を制御することができず、必然的に民主主義が空洞化する。

この体制を国家社会主義（statesocialism）と命名するが、ナチスの国民（民族）社会主義（Nationalsozialismus）とはことなる。また、国家資本主義ともことなる。国家が政治的経済的主体となるが、資本を止揚しても、賃労働を止揚していない社会主義、社会主義の一変種（variant）である。平田清明はつとに指摘している。「国家的所有をもって社会主義的所有なるもの的第一概念とする社会主義とは、国家社会主義である。……このロシアの、国家社会主義は、社会主義の一変種にすぎない」（平田清

明『市民社会と社会主義』(岩波書店, 1969年, 336~337ページ)。

③ 資本主義より高度でない、並行し、対極的な社会主義

1) 資本・賃労働が国家・賃労働に変化する。資本が国家に集中し、国民は、国家社会主義体制では、国家にたいして賃労働者と同一の位置にある。ここでは、「社会全体が、平等に労働し、平等に賃金を受け取る、一事務所、一工場となるだろう」とし、労働者が「国家全体の……の労働者と勤務員に転化する」(レーニン『國家と革命』全集第25巻、大月書店版、512, 508ページ)ことになる。社会主義が完全雇用の実現、むしろ過剰雇用にならむ等の表現は、このことを物語る。諸資本にかわって、国家が雇用主となり、労働力市場も変容して存在する。

労働者は、ここでは生産手段の直接的な所有者でない。それは賃労働者であり、敵対的でないはずの国家を媒介にして、生産手段と剩余労働とに接近することができるにすぎない。

資本・賃労働関係は、市民社会の基本的な経済的関係である。国家・賃労働関係は、市民社会と国家とを貫く基本的な政治的・経済的関係であり、国家社会主義の背骨をつくっている。

2) 生産力水準が同一のところで社会主義は資本主義から分化した。

しかし、資本主義には、諸資本の自立的な企業の競争により、特別剩余価値の取得をめぐり、個別資本に生産力を発展させる必然性がある。しかし、国家社会主義では、生産力の発展は、非自立的な企業に内在していないで、国家計画から始まるほかない。投資における企業の決定権がなければ、生産力の発展はのぞむべくもない。

これが世界市場で社会主義が遅れをとる原因であり、社会主义国の商品で競争力があるものは国家的重点開発をおこなったもの以外には、稀有である。

3) 経済的主体が資本主義の資本の企業から社会主義の国家に移り、社会主義の企業は、非自立的である。ここに資本主義からの継承発展関係がなく、対極性と後退が現れている。資本における私的所有が一挙に社会全体の所有に飛躍し、企業の自立性が空洞化しているのである

(図1を参照)。

4) 資本主義では自立的な企業が市場で相互に結びつくが、国家社会主義では非自立的な企業が計画の網の目に捉えられている。ここでは、計画と市場とが抽象的には補完しあうことができるが、国家による計画の実現と市場での諸企業の自立性とは相反する契機である。これには投資計画、価格の決定権の問題が絡む。ここには企業の自立性が否定されるか、計画が麻痺するか、のジレンマがあり、これは国家社会主義を解体させるほどのジレンマである。

これらに規定されて、資本主義にたいし、国家社会主義は、対立物であるが、対極的な対角線上の存在であり、資本主義よりも高度な体制とはいえない存在、一時的に並存し、これを超えることができない存在である。

④ 国家社会主義の歴史的位置

国家社会主義は、20世紀の世界資本主義の諸矛盾からの脱出形態である。20世紀は、独占資本主義の、死滅しつつある資本主義の段階というより、国家権力と世界資本主義の時代である。賃労働が世界の普遍の基礎となり、それまでの農業国が工業化を開始する。農民の没落および労働者化がその国の経済的発展の困難さとあいまち、いくつかの国では帝国主義的支配に対抗して、政治的、経済的自立をめざして世界資本主義から離脱し、国家権力をてこにする社会、国家社会主義をつくりだした。

離脱した国家社会主義体制は、一国的にあるいはブロック的に自立することができるよう見えながら、世界市場で世界資本主義と連結している。しかし、世界資本主義の構造、第三世界を基盤とする先進資本主義の重層的な世界資本主義の体制との競争において、それは優位に立つことができず、離脱すら容易でなく、むしろこれに再吸収され始めたのである。

今日の国家社会主義体制の解体、自壊が明白にしていることは、20世紀が、世界資本主義の矛盾の激化であっても、資本主義の死滅と社会主義への移行に特徴づけられる全般的危機の時代ではないことである。

III. マルクスの社会主義

国家社会主義は、マルクスの社会主義であろうか。

一面ではそうである。マルクスが生産手段と資本の集中を社会的規模でとらえ、極限としてあれ、一社会一工場にいたり、すなわち「ある与えられた事業部門において、もしそこに投下された諸資本のすべてがただ一個の資本に融合するようにでもなれば、集中はその極限に達したことになるであろう。ある与えられた社会において、社会的総資本が、ただ一人の資本家なら、ただ一つの資本家会社なりの手に統合されるようにでもなれば、その瞬間にはじめて、この限界に達することになるであろう」(『資本論』第1巻、大月書店版、236、817ページ)、さらにそこでの意識的計画的管理を見る限り、ここからは国家社会主義にたいする批判が生まれなかつたのである。その批判は、一党独裁と官僚主義的な社会主義国家の肥大化にむけられた。

だが、他面では、マルクスの資本理論が生産手段から分離され、労働力を商品として販売する労働者の存在を前提としてのみ資本が成立することに立脚するものである限り、賃労働と資本の立場としての社会主義は、必然的に国家・

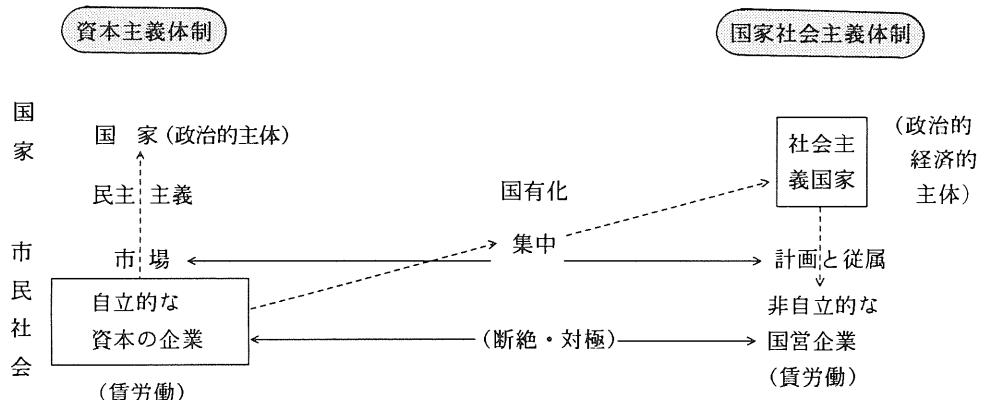
賃労働の体制である国家社会主義と矛盾することになる。

前者が社会的所有、社会の所有でもって表現されることに含まれるとすれば、後者は個人的所有の再建、ただし、協働する個人の所有の再建において表現される。セルツキーはつぎのように述べている。

「社会主義についてのマルクスの経済的構想は、垂直的(ヒエラルキー的)な支配・従属関係にもとづく、社会的規模の単一工場から成り立っている。一方、彼の社会主義の政治的構想は、水平的な平等関係にもとづく、自主管理労働と社会的共同体との自由な連合から成り立っている。マルクスの経済的構想を完全に受け入れるものはすべて彼の政治的構想を放棄しなければならないし、逆は逆である」(R. セルツキー『社会主義の民主的再生』青木書店、1983年、3ページ)。

セルツキーがここで「政治的構想」としているものは、むしろ「協働する個人の所有の再建」を核心とする協同的社会主义である。これによれば、社会主义とは、資本によって包摂され、賃労働者によって機能させられている企業から資本の外皮を除去することによって現れる協働する労働者の企業を中核とするものである。社会主义とは、生産手段と生産者との統一がはかられることかで、より生産手段を自由にできな

図1 資本主義から国家社会主義への移行



い賃労働者の否定である。他方、社会主義は資本の企業の自立性を労働者の協同企業の自立性として継承するもの、したがって市場を基礎にするものである。この社会主义は、資本主義の否定とその成果の継承にもとづくものであり、国家社会主義のような対立物、対極への跳躍ではない。

資本の企業の労働者の協同企業への転化に資本主義から協同的社会主义への転化の核心がある。資本主義の市民社会が協同的社会主义の市民社会に発展転化するのである。これは、国家社会主義のような市民社会をのみこむ政治的経済的主体としての国家への跳躍ではなく、市民社会自身が経済的主体として国家から自立し、協働する労働者の企業による協同的な市民社会に発展することである。このことは、図1に対比できる下記の図2にえがくことができる。

これがマルクスのものであることは、『資本論』の文章から明白である。

「資本独占は、それとともにまたそれのもとで開化したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本家の外被とは調和しない一点に到達する。この外被は粉碎される。資本家の私的所有の吊鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」

資本家の生産様式から生まれる資本家の取得様式は、それゆえ資本家の私的所有は、個人的

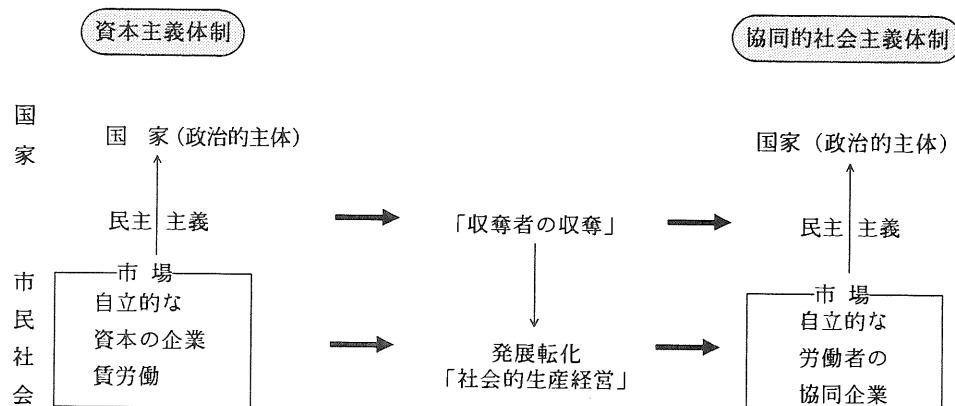
な、自分の労働にもとづく私的所有の最初の否定である。しかし、資本家の生産は、自然過程の必然性をもってそれ自身の否定を生み出す。これは否定の否定である。この否定は、私的所有を再建するわけではないが、しかし、資本家時代の成果にもとづいて、協働と土地ならびに労働そのものによって生産された生産手段の共同占有のうえに個人的所有を再建する。

諸個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有の資本家の私的所有への転化は、もちろん、事実上すでに社会的生産經營にもとづいている資本的所有の社会的所有への転化よりも、比較にならないほど長くかかる、くるしい、困難な過程である。前の場合には、少数の横奪者による人民大衆の収奪がおこなわれたが、後の場合には人民大衆による少数の横奪者の収奪がおこなわれる」(前掲『資本論』第1巻、791ページ)。

ここには、「資本独占」という「事実上すでに社会的生産經營にもとづく」ものの「外被」の除去によって、「資本家時代の成果にもとづいて、協働と土地ならびに労働そのものによって生産された生産手段の共同占有のうえに個人的所有を再建する」ことが明記されている。

マルクスは資本家の生産のなかに社会主义的生産の担い手としての「社会的生産經營」を見いだしている。それは、「どのように物質的な生産諸力とそれに対応する社会的生産形態の一

図2 資本主義から協同的社会主义への移行



定の発展段階にもとづいて、ある生産様式から自然に即して新しい生産様式が形成されるかしめす」(『資本論』第3巻、大月書店版、25a、561ページ)ものである。これは次のように位置づけられる、国有化への飛躍とはことなる過渡形態を生み出す。

「資本家の株式会社企業は、協同組合工場と同様に、資本家の生産様式から共同化されたassocierte生産様式への過渡形態とみなされる。一方では、対立が消極的に止揚され、他方では、積極的に止揚されているのである」(同上、562ページ)。

資本主義における株式会社企業は資本機能の自立形態であり、その内部で機能資本を代表するマネージャーと賃労働者との関係は、資本と賃労働との関係以外ではない。これにたいし、「労働者自身の協同組合工場Cooperativfabriken」は、その内部では「資本と労働との対立が止揚されている」が、ただ「労働者は協同体Associatonとして彼ら自身の資本家であり、すなわち生産手段を彼ら自身の労働の価値利用に充用するという形態」(同上、561ページ)をとる。これだけではない。

1871年のパリのコミューンが「労働の経済的解放をなしとげるためのついに発見された政治形態」(MEGA、1/22、S. 142、『マルクス＝エンゲルス全集』第17巻、大月書店版、319ページ)であったとすれば、コミューンは、つぎの経営体を指し示していた。「当の資本家が逃亡したか作業中止を選んだかを問わず、閉鎖されたすべての作業場と工場を、補償を留保して、労働者の共同体Associationに引き渡す方策」(lbid、S. 146、同上、324ページ)をとったことである(1871年4月16日のコミューンの布告)。この布告を念頭においてマルクスは『フランスにおける内乱』で述べている。

「コミューンは、多数の人間の労働を少数の富と化する、あの階級的所有を廢止しようとした。それは収奪者の収奪を目標とした。それは、現在おもに労働を奴隸化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を自由な協同associated労働の純然たる道具にかえることによって、個人的所有を真実にしようと望んだ。

だが、それは共産主義だ、『不可能な』共

産主義だ！ という……もし協同組合的cooperative生産が欺瞞や罠にとどまるべきでないといえば、もしそれが資本家体制にとって代わるべきものとすれば、もし諸協同組合の連合united cooperative societiesが一つの計画にもとづいて全国の生産を調整し、こうしてそれを自分の統制のもとにおき、資本家の生産の宿命である不断の無政府状態と周期的けいれんとを終わらせるべきものとすれば、——諸君、これこそは共産主義、『可能な』共産主義でなくてなんであろうか！」(lbid、S. 142-143、同上、319ページ)。

ここには、「ついに発見された」経済的組織、すなわち労働者の協同体、協同組合が基礎、経済単位となり、その連合による社会総体の調整ということが見いだされる。それは、労働者の協同組合を企業単位とし、その連合による生産の調整が、資本家の生産様式から転化する社会主義的生産様式であることを意味している。この転化において、資本の機能そのものである株式会社および労働者の協同組合企業を「過渡形態」として、資本家企業から労働者の協同企業への転化が、資本家の生産様式から協同的生産様式への転化の姿態をなす。

その転化において核心をなすのは、生産者から収奪され、分離した生産手段がふたたび協働する生産者と統一することであり、その転化がこの核心的な変化、発展転化に媒介されることである。このさい、労働者の手中に帰した国家権力は、資本を労働者に手渡すために「収奪者の収奪」をおこなうのである。これは資本を国家に集中し、国有化するためではなく、生産者に返還するためにである。

マルクスにあっては、しかし、これらの自立した、労働者の共同体は、市場によって結びつくのではなく、それらの連合において「一つの計画」による生産の調整によって結びつくとみなされ、一転することになる。これによって、一社会一工場の構想が復活する。ただし、これは中央集権的な国家による計画でなく、「社会的生活過程の、すなち物質的生産過程の姿態が、自由に社会化された人間の産物として彼らの意識的計画的管理のもとにおかれる」(『資本論』第1巻、23a、106ページ)ものとしてであるが。

IV. マルクスへの批判と社会主义の再生

マルクスの社会主义は、非市場社会主义である。批判を必要とするのはこの点である。

「生産手段の共有を土台にする協同組合的社會の内部では、生産者はその生産物を交換しない。同様にここでは、生産物に支出された労働がこの生産物の価値として、すなわちその生産物にそなわった物的特性として現れることもない。なぜなら、今では資本主義的社會とは違って、個々の労働は、もはや間接ではなく直接に総労働の構成部分として存在しているからである。

ここでは問題にしているのは、それ自身の土台のうえに発展した共産主義社会ではなくて、反対にいまようやく資本主義的社會から生まれたばかりの共産主義社会である。……個々の生産者が社会に与えたものは、彼の個人的労働量である。たとえば、社会的労働日は、個人的労働時間の総和からなり、個々の生産者の個人的労働時間は、社会的労働日のうちの彼の給付部分、すなわち社会的労働日のうちの彼の持ち分である。個々の生産者はこれこれの労働を給付したという証明書を社会から受取り、この証明書をもって消費手段の社会的貯蔵のうちから等しい量の労働が費やされた消費手段を引き出す。個々の生産者は自分が一つのかたちで社会に与えたのと同じ労働量を別のかたちで返してもらうのである。

ここではあきらかに、商品交換が等価物の交換であるかぎりでこの交換を規制するのと同じ原則が支配している。……」(マルクス『ゴータ綱領批判』全集第19巻所収)。

ここでは、商品も貨幣も廃止された分配が社会主义での労働による分配として表現されている。商品に結実する私的労働が、ここで「個人的労働量」であるままに、「社会的労働日のうちの彼の持ち分」として、つまり社会的労働の一部として認定されることによって、その証明書でもって商品、貨幣を不要にするシステムが描かれている。しかし、この証明書は労働貨幣と同一のものであり、不可能なシステムである。「個人的労働量」はそのままでは、社会的労働になることができない。それは商品形態におい

て、商品価値としてはじめて社会的労働に還元されるのである。

マルクスの誤りは、直接的労働計算と労働による直接的分配を、生産の社会化の進展によって労働も社会化されれば可能になるとみたことにある。それは商品価値を「生産物に支出された労働」とみなし、価値量を個別投下労働量と事実上同一視したことによる。商品価値と個別投下労働とを同一視するならば、この物象的形態をはぎ取ることによって同じ原則が貫徹するはずである。だが、商品交換を廃止して、同じことを社会的計画によって組織できるとするならば、社会はこの計画が機能する基礎を喪失する。すなわち、計画の基礎をなし、「労働にもとづく配分」に対応する労働計算が不可能なのである。

この点においては久保庭真彰氏の考察はただしい認識である。

「……社会主义段階において直接的労働計算を社会的システムとして確立することは不可能かつ不必要だと結論することができる。『万事をしごく簡単にやっていく』ことはできないのである。したがって、社会的労働計算は、間接的方法、すなわち貨幣、賃金、価格という商品・価格カテゴリーを用いる方法によって組織されざるをえない」(久保庭真彰『現代社会主义経済分析の基礎』岩波書店、1990年、14ページ)。

ここで留保すべきは、「賃金」カテゴリーの社会主义での容認である。これは資本の容認に帰結する。社会主义での市場の存在は、商品・貨幣、商品交換を基礎にすることであるが、資本を不可避のものとすることではない。「資本の歴史的な存在諸条件は、商品流通および貨幣流通に結びついているのではけっしてない。資本は、生産諸手段および生活諸手段の所有者がみずから労働力の売り手としての自由な労働者を市場で見いだす場合にのみ、成立するのであり、そして、この歴史的条件は、一つの世界史を包括する」(前掲『資本論』第1巻、23a、223ページ)。社会主义は、したがって、商品・貨幣と市場に立脚する労働者の企業を前提にするとはいえ、資本をも賃労働をも前提とするものではない。必要なことは、商品・貨幣からなる商品市場と資本・賃労働との理論的な切断で

ある。国家社会主義における市場経済化が資本主義の再現となるのは、そこで国家・賃労働関係が市場と国家的所有の私有化によって容易に資本と賃労働の関係に変化するからである。

さらに計画は自立した企業、人間を非自立のものに、計画に従属するものに変化させる。商品の交換当事者は相互に自立的なことを措定し、前提とする。計画は、交換当事者にたいし、これらに優越する第三者が交換を規制することであり、したがってこの第三者の計画に自立した交換当事者を従属させ、非自立にすることである。人間の自立性と商品・貨幣とが不可分であるがゆえに交換当事者から構成される市民社会の人間は自立的なのである。協同生産者が自立的であるかどうかは、社会的計画によっては保証されず、ただ市場の関連において保証される。

自立した協同生産者を前提にすれば、その社会主義は協同社会主義になるであろう。社会主義は、資本主義から資本の形態をまとっている生産者の自立性を、資本の形態を除去して継承することを不可欠にしている。このことにおいて社会主義は、資本主義の成果の継承と否定によってはじめてこれに優位することが可能なのである。

マルクスの誤りは彼が商品論で設定した「労働による商品の生産」のパラダイム、すなわち生産を媒介として、労働と商品価格を関連させるパラダイムに起因する。これにかわるべきものは、交換関係を機軸とする「労働による商品の取得」のパラダイムである。後者は資本主義のみならず社会主義にも共通する基底的なものであり、これを基底とすることでマルクスの経済学が再生されるべきである。

さらに、検討されるべきものはマルクスの生産力と生産関係との関連づけであり、マルクスにおける生産力優位論である。これによれば、資本が生産力の発展に制限となることによってその歴史的使命を終え、生産力の発展を解放するものとして社会主義が位置づけられることになる。しかし、国家社会主義は、これに対し、切尔ノブイリの事故や種々の環境汚染で身をもって解答をしめしている。国家社会主義は生産力の重点的、一面的利用の体制である。今日のエコロジーからの問題提起は、先進資本主義

国における巨大なエネルギー消費の抑制の必要であり、また第三世界における自然破壊の問題である。つまり、生産力の制御がどのように可能になるかが解決されなければならない。

マルクスは特別剩余価値論でもって生産力を発展させる必然性を個別資本に見いだした。これは商品の個別の価値の低下を手段とし、したがって商品を生産するうえでの労働の節約の方法である。これを彼は「資本家的競争の基本法則」（前掲『資本論』第3巻、25a、46ページ）とみなしている。生産力の発展は、資本の構成を高度化し、これによって全体としての利潤率の低下がもたらされるとし、利潤率の低下が資本を過剰とすることにおいて、資本を生産力の発展の制限とみなしている。ここからマルクスは生産力を資本の制限から解放するという課題を社会主義に与えたのである。このことは、生産力の発展が既存の生産関係を制限とし、新たな生産関係を要求するという唯物史観すなわち『経済学批判』の「序言」での把握の具体化である。

しかし、これは検討されるべき把握である。資本が競争のなかで商品の個別の価値の低下を意識的に追求することはない。むしろ外的に意識的に追求するのは、商品の費用価格の個別の低下である。つまり、コスト・ダウンをはかり、個別に費用価格を低下させることで生じる超過利潤、特別利潤を獲得することである。これは、直接には、労働の節約ではなく、資本の節約から生じる。マルクスはこれを展開していないが、現代の資本主義の原理的把握には不可欠であり、基本的な競争の法則をなすものである。

労働の節約が生産力の発展を意味するのにたいし、資本の節約は、生産力の発展だけでなく、資本の合理化を意味する。資本の節約は、個別的には個別利潤率の上昇であるが、社会的には、急速な利潤率の低下を帰結する。資本の節約は、新たな設備投資において省力的な投資すなわち可変資本の節約によっておこなわれるからである。

ここからの帰結は、資本が「労働の社会的生産諸力の無条件的発展」（前掲『資本論』第3巻、25a、314ページ）を手段としていることである。資本は、労働の社会的生産諸力を自分

の価値増殖のための手段として利用する。この利用は「無条件的発展」をもたらすものでなく、徹底した濫用であり、開発＝搾取である。生産力は人間の労働の主体的力としてとらえられるが、自然がその客体的条件をなすのであるから、資本による生産力の利用は、人間と自然の濫用であり、開発＝搾取にほかならない。

必要なことは、生産力を資本による濫用から解放することにある。現代における先進資本主義国での生産力の発展とその濫用の体系は、地球環境を狭いにするまでに至っている。今日の課題は、生産力をどのようにかたちで制御することができるかの発見にある。

すでにあきらかなように、自立した協同的生産者からつくられる協同的社会主义は、生産にかんする決定を自分たちのものにすることを核心としている。生産力が生産者の労働の集合的な力を主体的条件とするものであるかぎり、このような生産力を制御できるのは、再び生産手段と統一された生産者だけであろう。自立した主体の協同によって自分たちの力としての生産力の制御がはじめて可能になるからである。

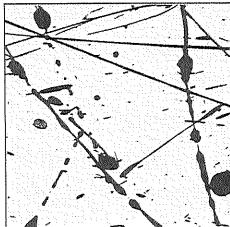
協同的社会主义は、資本によって、利潤のために利用・濫用され、開発・搾取される生産力を生産者が自分たちの力として取り戻すことを意味している。これは生産力の制御である。自立して協同し、協働する生産者の体制は、はじめて生産力と生産関係、自然の社会的素材変換との調整を可能にする権杆を手にいれるのである。「社会化された人間、協同した生産者が自分たちの自然との素材変換を合理的に規制し、その共同の制御のもとにおき、最少の力の支出で、その人間の本性にもっともふさわしく、もっとも適合的な条件でおこなうのである」（前掲『資本論』第3巻、25b、2062ページ）。

社会主义において国家の経済的中央集権制を

不必要にすれば、同時に政治的中央集権も不必要になるであろう。生産手段の国家への集中が国家社会主義の経済的中央集権制したがって計画的配分のための不可欠の基礎であるが、これが否定されることは、労働者、生産者の国家からの自立であり、市民社会の国家からの自立の経済的基礎をなす。国家は、市民社会にたいし、また市民にたいし、経済的支配者であることをやめるならば、それは補完者の役割、調整を果たすにすぎない。これは市民社会と国家との新しい関係であり、市民社会が協同的なものになることによって国家という公的権力を再吸収することである。つまり政治的中央集権もまた不要になるのである。ここにはじめて「自由人の連合」（前掲『資本論』第1巻、23a、105ページ）が開花するが、これはまた、マルクスの当初の思想の核心、すなわち、「……人間が自分の『固有的な力』を社会的な力として認識し組織し、したがって社会的な力をもはや政治的な力というかたちで自分から切りはなさないときにはじめて、そのときにはじめて、人間の解放は完成されたことになる」（マルクス『ユダヤ人問題によせて』全集第1巻、407ページ）ことである。

必要なことは、現存するものの容赦ない批判である。資本主義と社会主义との批判だけが、政治経済学と社会主义の再生を可能にする。このような批判を可能にする、新しい政治経済学批判の構築が不可欠である。私は、現在、「労働による商品の取得」のパラダイムに立脚する商品貨幣論、特別利潤論の展開をめざす論集『資本と協同労働——新しい経済学批判——』（仮題）を準備している。

（おおの さだお 同志社大学）



●特集——再考！ 社会主義

スターリン体制の形成・確立・展開

——批判的克服のための討論の前提として——

森岡 真史

はじめに

本稿の主題は、スターリン主義の批判的克服に向けた論議に多くの人々が参加するための一つの前提として、スターリン体制の歴史的概観を提供することである。

スターリン主義の批判克服というのは、次のような課題を意味する。スターリン主義とは何か。それは共産主義（マルクス主義、科学的社会主義）といかなる関係にあるのか。それが成立し、「社会主義」諸国の人民と世界の共産主義運動を支配してきたのはなぜか、またどのようにしてであるか。これらの課題の解明は少なくとも以下の二つの点で重要な意義をもつ。

第一に、そう遠くない過去に共産主義者の多数がスターリンやソ連・東欧の体制を肯定的に評価してきたことから、共産主義の思想と行動の中にスターリン主義と一致する側面があったのではないかという疑問が生じている。これらの疑問を抱く人々は、共産主義者がスターリン主義にかわる歴史的経験から何を反省や教訓として導いたかに注目している。

第二に、スターリンおよびその協力者によってなされた人間に対する大規模な犯罪行為を二度とくりかえしてはならないという観点からすれば、例えばファシズムの研究と比較しても、スターリン主義とそれによる惨禍の研究はまだ不十分である。歴史的・具体的研究を欠いたたんなる罵倒や嫌悪は、人間社会をスターリン主義から防衛するための何の保証にもならない。

このように、スターリン主義の問題は、けっして少数の人々だけによって論じられるべき問題ではない。いかなる思想・信条に立とうと、未来に絶望するのではなくよりよき社会を展望する者にとって、それは避けて通れない問題であろう。しかし残念ながらスターリン主義の問

題は、これまで少数の人々にとっての関心事にとどまってきた。また、今日そのことを改めて考える際にもさしあたり、①これまでソ連史・共産主義運動史がスターリン時代に根本的に歪められ、歴史に無数の「空白」がつくりだされてきたこと、②スターリン主義についての批判的な学問的労作の多くがきわめて大部なものであったりソ連史の基礎知識をある程度前提していたりすること、などの障害がある。

しかし、スターリン主義の検討にあたっては、その原型であるスターリン時代の基本的事実を知っておくことがどうしても必要である。資料的制約によってまだ不明な問題も数多く残されているが、これまでの研究でおおむねはほぼ明らかになっていると言ってよい。本稿では、できるだけそれらの諸成果をふまえながらスターリン体制の形成・確立・展開の過程をたどることにより、多数の人々の討論への参加の一助となるようこころがけた。

周知のようにスターリン主義という概念の使用の是非をめぐって多くの議論がある。ここでは特定の厳密な定義をふまえたものというよりは、スターリン時代に形成・確立され、戦後、東欧をはじめとする社会主义諸国に直接・間接に移植されたある同質的な政治・経済体制の編成原理と、それを正当化する思想・理論の体系の存在という客観的事実に根拠をもつ概念として用いた。ただし、それをスターリン主義と呼んで共産主義と言わないのは、両者は基本的に別個のものであるという筆者の立場を前提しているからである。

なお、本稿作成にあたり多数の著作・論文を参照したが、論文の趣旨から考えてとりあげた個々の事実について出典を示すことはせず、また参考文献についても入手が容易で比較的読みやすいものだけを末尾に列挙した。

I. スターリン体制の形成—1917～29年

(1) 二月革命から十月革命へ

革命前のロシアは、民族支配を伴う専制的政治構造（帝政＝ツァーリズム）と、外国依存度が高いが部分的に発達した資本主義をもつ農業国であった。1914年に勃発した第1次世界大戦は植民地人民をまきこむ大量殺戮戦争となり、ロシアにおいても1500万人が動員され、150万人以上が死んだ。1917年2月、食糧不足をきっかけとした首都ペトログラートの労働者のデモ行進は激しい勢いで拡大し、やがて兵士（農民）をまきこんだ。帝政は崩壊し、自由主義的な諸政党からなる臨時政府と、労働者・兵士によって結成されたソヴェトとの二重権力状態が生み出された。ソヴェトでは当初エスエル（社会革命党）とメンシェヴィキが圧倒的多数を占めた。これらの党は臨時政府にも入閣したが、臨時政府は戦争継続の方針をとった。農村では農民が実力で地主の土地を奪取し、都市では労働者が工場委員会を組織した。

4月に亡命地から帰国したレーニンは、直ちに党協議会で臨時政府不支持・即時講和・ソヴェトへの全権力の移行などからなる「4月テーゼ」を発表し、革命は労働者・貧農に権力を与える第2段階に移行しなければならないと訴え、討論を通じて党内の多数の支持を獲得した。ボリシェヴィキは工業都市での労働者の支持、兵士の平和と土地への渴望を背景に影響力を拡大し、またトロツキーらこれまで非ボリシェヴィキであった多数の国際主義者を隊列に加えた。7月の弾圧からも急速に立ち直り、9月には主要な都市のソヴェトで多数派となった。レーニンは隠れ家から中央委員会に武装蜂起の檄をとばし、ペトログラート・ソヴェト軍事革命委員会は臨時政府を打倒して権力を獲得した。蜂起の翌日に開かれたソヴェト大会ではボリシェヴィキが多数を占め、レーニンを議長とする人民委員会議（内閣）を選出した。エスエルは分裂してその左翼は入閣して連立政権を構成し、また代議機関には少数野党的議席が与えられた。ソヴェト大会は無賠償の即時休戦を要求する「平和についての布告」、地主的土地所有の無償廃絶と農民への配分を定めた「土地に関する布告」を

採択した。ボリシェヴィキの支持は都市に集中しており、革命直後に実施された憲法制定議会選挙では農民に依拠するエスエル（分裂前の名簿に基づく）が多数を占めた。憲法制定議会はソヴェト政権を承認しなかったので、ボリシェヴィキはこれを解散させた。1918年、労働者・兵士と農民ソヴェトの統合大会は新政権に擁取の根絶と擁取者への弾圧、全世界での社会主义の勝利を義務づける「勤労被擁取人民の権利宣言」を採択した。

ソヴェト政権は、ロシア諸民族の民族自決権の承認、帝政ロシアが押しつけた不平等条約の破棄と秘密外交文書の暴露・フィンランド独立の承認などの民族自決政策を実行し、海外負債を破棄し、身分制度の廃止・女性の隸属の廃止・政教分離・8時間労働制・失業及び疾病に対する社会保険などの諸法令を発した。

都市での全体として急速で平和的な勝利に比して、農村地域におけるソヴェト権力の確立は、しばしば激しい闘争を伴いながら1918年の春まで数ヶ月を要した。農民は地主から奪った土地を自主的に再配分し、その過程で伝統的共同体の支配が復活した。農民との同盟の形成において左翼エスエルは大きな役割をはたした。革命直後からソヴェト政権に敵対的な新聞や出版の取締が開始され、カデット（立憲民主党）は禁止され、反革命やサボタージュを取り締まるための非常委員会（チェカ）が組織された。エスエルやメンシェビキはソヴェト内で活発な野党活動を展開した。

(2) 内戦と戦時共産主義

ボリシェヴィキ（以下共産党）は大論争の末に、1918年3月に領土の割譲など著しく屈辱的な条件でのドイツとの講和（ブレスト＝リトフスク条約）を受け入れた。条約締結に反対した左翼エスエルは政府から脱退した。戦争時からの混乱に加えて、資源・原材料・食料の主要な供給源の喪失、公定価格が低すぎて農民が穀物を国家に販売しなかったこと、大量の復員、輸送の麻痺などによって飢餓とインフレはいっそう深刻化した。政府は私的商業を厳禁し、数万の武装労働者を派遣して農民から穀物を強制的に徴収した。また貧農委員会を組織して農民間

の対立を煽動し、富農とみなされた人々は穀物や財産の一部を収奪された。都市住民は配給では全く生活できず、非合法の担ぎ屋に依存した。農民は生産意欲を失って播種面積を減らし、大衆的な反乱も続出した。左翼エスエルはこれらの政策に反対し、反乱とテロにふみきった。白軍（旧帝政将校の軍隊）が相次いで反乱し、英・仏・米・日などの連合国軍はロシアとの通商・外交を拒否し、軍隊を派遣し、物資や資金を供給して白軍を援助した。ソヴェト政権は1918年の夏以降、対抗措置として「赤色テロル」を宣言するとともに、崩壊した旧軍隊に代わる労農赤軍を編成し、旧将校を登用し、徴兵制を施行した。党員は革命前の数千人から数十万人に急増し、労働者党員は赤軍の精銳を構成した。白軍は占領地で弾圧や虐殺を行い地主制度復活を企てた。チェカや赤軍の側でも報復として大量処刑を行った。

内戦期に通貨は完全に崩壊して経済関係の現物化が進み、全面的国有化の法令に基づいて小工場に至るまで手あたりしだいの国有化が進んだ。軍への動員と飢餓による農村への移住によって都市労働者は半減し、多くの工場は操業を停止し、労働者は原料や製品を勝手に処分した。全般的混乱と生産の崩壊に対処すべく経済指導は極度に中央集権化され、無規律をもたらす労働者管理は否定され、旧体制下の軍人や専門技術者が再び登用され、資源は前線に集中された。党とソヴェト機関の一体化、指導の命令化による党機構の軍事化が進み、決定権は政治局（1919年設置）に集中した。各民族の共産党は、はじめ独立を指向したが、ロシア共産党への従属が決定された。しかし党内では重要問題について諸分派が活発な論争を展開していた。とくに下部労働者に依拠する分派による、党と経済の軍事化・専門家の登用・労働組合の国家への従属などへの反対活動は強力であった。

エスエルとメンシェビキは、共産党の強圧措置と白軍・干渉軍とともに反対していくつかの地方政権を樹立したが、共産党への敵対と条件つき支持の間を動搖し、ソヴェトからの追放とその解除が繰り返された。教会はソヴェトに敵対して厳しく弾圧された。旧支配階級は白軍に加わるか、弾圧を逃れて大半が亡命した。知識

人も多数亡命したが、残った人々は政府に対して中立的協力の立場をとった。

共産党は、これらの困難は世界革命、とくに先進国の革命によって打開できると考えていた。1918年11月に兵士の反乱によってドイツ帝政は崩壊した。権力を握った社会民主党は共産党を弾圧したが、ヨーロッパの労働運動は高揚し、革命への共感も強まり干渉反対の運動も展開された。1919年共産主義インタナショナルが結成され、第2回大会（1920年）では、植民地・非抑圧民族の代表を含む37カ国の組織が加盟する強大な国際機関となって世界革命へのアピールを行った。同時に、ソヴェト政権は孤立を脱するための外交努力を強め、分離権を承認したフィンランド・バルト三国と平和条約を締結した。内戦とその後の期間を通じて、ロシア周辺の広大な地域で赤軍と白軍・エスエルとメンシェビキ・ドイツ軍・干渉軍・民族ゲリラ・農民反乱・宗教運動などの諸勢力が入り乱れて闘争し、複雑な過程を通じて多数のソヴェト共和国が樹立された。

内戦は1919年末にはほぼ赤軍の勝利に帰し、1920年にはポーランド軍の侵入を撃退したがワルシャワ進撃は失敗した。戦争と蔓延した伝染病による死者は数百万人に達し、数百万人が孤児となった。経済は荒廃し、工業生産は戦前の2割以下、穀物生産は戦前の半分程度に落ちた。1920年に戦時共産主義はますます苛酷となり、食糧徵発は強化され都市では配給が削減された。土地防衛のために白軍と戦っていた農民は強制徵発への怒りを爆発させて各地で反乱し、3万人以上が参加し1年以上に及んだタンボフ県の反乱の鎮圧には5万の赤軍が派遣された。都市では配給の削減に対して労働者がストライキを起こし、クロンシュタット海軍基地では多数の党員を含む2万人の兵士と数千人の労働者が共産党の権力独占に反対して反乱し、鎮圧された（1921年3月）。

(3) 新経済政策(ネップ)への移行

第10回党大会（1921年3月）以降、強制徵発を廃止し、現物税（通貨再建後は貨幣税）を導入して農民に納税後の穀物販売の自由を与え、私的な商業と小規模工業を認めるという転換が

行われた。工業では国営企業の独立採算制による効率化と自主的裁量の拡大、棚上げされていた労働立法（8時間労働・有給休暇）や社会保障制度の実施が始まり、金本位の新通貨によって財政が再建され、国立銀行ほか各種の銀行が設立され、農民への課税と間接税を中心とした税制が整備され、配給制は廃止された。1921年、播種面積が減り荒廃していた農村を大規模な旱魃が直撃して飢饉で数百万人が死んだ。しかし農業は1922年以降比較的順調に回復した。

革命と内戦を通じて農村は著しく平準化し、経営規模の縮小と経営数の急増、共同体による伝統的耕作方法の強制は全体として農業の後進性と自給生産的性格を強めた。一方、工業の回復は設備の破壊、熟練技術・燃料・輸送手段の不足などにより停滞した。

第10回党大会は党内分派を禁止して労働者党员の反対派活動に非難を加え、非公開の非常措置として中央委員会に中央委員の処分権を与えた。しかしながらお党内では一定の制限内で民主的討論が続行された。党の軍事化は緩和され、チェカの権力の削減も試みられたが、しかしチェカはGPU（国家保安部）に改組されてその主要な権限を保持した。反対政党への弾圧は続行され、それらの党は亡命・分裂や一部の共産党への合流などによってやがて四散した。

党内では、決定の伝達・資料の管理・地方書記の任命と監督などの権限をもつ書記局の比重が増大した。1922年4月、新設された書記長の地位にスターリンが就いた。スターリンは民族問題人民委員・労農監督人民委員（他省の執務状況の監督を担当）を兼ね、政治局・組織局の一員であった。スターリンは書記長就任後、党機関の改選の機会を利用して地方組織に対する影響力を強めた。

各共和国の同盟形成をめぐり、スターリンはロシア共和国が各共和国を吸収することを柱とする提案を出した。レーニンは平等・対等の新連邦の結成を主張してこれに反対したために、形式的にはレーニン案に沿って1922年末にソヴェト社会主义共和国連邦が成立した。しかしこの過程でグルジア党組織とスターリンらの対立が激化した。病身のレーニンは大会に向けて一連の秘密の覚書を執筆し、民族問題でのスターリ

ンの大主義・排外主義を厳しく批判し、スターリン書記長解任を提案した。1923年はじめのレーニンの最後の考察は、党・国家機構における深刻な官僚主義に対する下からの監督の必要性、経済的・文化的後進性を克服する課題の長期性などに向けられた。レーニンはグルジア派を支持する決意を固めてスターリンと闘う準備を進めたが、3月に3度目の発作に倒れて政治活動は不可能になった。この頃、政治局内部でトロツキーへの対抗を目的として、スターリンと古くからのレーニンの助手だったジノヴィエフ・カーメネフの間で同盟（トロイカ）が結成された。トロイカの工作により、第12回党大会（1923年4月）では民族問題でのレーニンの覚書は討論も公開もされず、グルジア派は敗北した。代議員の過半数は書記などの党機関員で占められ、外敵の包囲のもとでの厳格な党の統一の必要性が強調された。

西欧諸国では、社会民主主義がその組織勢力を基本的に維持した。コミンテルンの第3・4回大会（1921・22年）では、各国の党的極左的・セクタ的傾向、ロシアの経験を機械的に模倣する傾向が批判され労働者の多数の獲得のために大衆の要求に依拠した運動を進め、労働者統一戦線を結成する政策が提起された。資本主義諸国による経済封鎖は一応解除されたが、通商関係の再建のための交渉はそれらの諸国が協定に際して債務の償還や国有化財産の補償を要求したために不調に終わった。ソヴェトはイラン・アフガニスタン・トルコのアジア諸国（1921年）および敗戦国ドイツ（1922年）との間に友好和平条約を結んだ。

（4）党内闘争①——トロツキー反対派

ネップのもとで非効率な公的流通に代わって私的商人が商業を支配し、小工業でも私的経営が支配的となった。農村では全階層が生産増大を奨励され、土地の賃貸借や労働雇用の制限が緩和されて徐々に階層分化が生じたが、富農とされた農民もその経営規模は西欧に比して小さかった。工業生産は既存設備の再稼動によって急速に回復したが、再建が進むにつれて新規設備投資が必要となった。多数の労働者が都市に復帰し、経営改善努力が大量の失業者を生み出

した。農工の価格比率は農民に著しく不利で、しかも消費財はわずかしか農村に供給されなかつた。農業生産の回復にもかかわらず商品化される比率が低下したので、穀物輸出の削減が機械設備の輸入を制約した。

こうした状況のもとで工業化と農業集団化のテンポ・方法をめぐって論争が生じた。左派の論客プレオブラジエンスキーは、工業化の財源は脆弱な国有部門から生み出すことは不可能であり、私的部門とくに農業から課税・不等価交換を通じて獲得する必要があると主張した。稳健派の筆頭ブハーリンは、農村市場の拡大と商品流通の加速を介して工業化を達成すべきと主張し、農民の蓄積を奨励した。この論争は20年代末までの激しい党内闘争と結合した。

1923年には深刻な失業などによって労働者の不満が高まってストライキが多発した。秘密の反対派も結成され、反対派活動に従事する者のG P Uへの通告を義務づけることが検討された。トロツキーとプレオブラジエンスキーらその同調者は、党機関が深刻に官僚化し書記局機構が諸決定を独占していると指摘し、党内民主主義の拡大を指導部に提起した。公開討論の結果、分派の禁止を確認しつつ労働者民主主義の拡大に向けた改革の必要性を認める決議が採択された。トロツキーはこの決議の実行にむけて下部党员のイニシアティブの発揮と党機関の刷新を呼びかける「新路線」と題する書簡を発表した。トロイカはこれを分派的行動として非難して「トロツキズム」をレーニン主義に系統的に敵対する思想として批判する大キャンペーンを組織し、書記任命権をテコに各種会議で代議員の多数を確保した。論争は断続的に1925年初めまで続き、結局トロツキー派の敗北に終わった。反対派は解任・降格・海外勤務などによってその影響力を著しく弱められ、スターリンは第10回大会の秘密条項を公開に踏み切った。

レーニンは1924年1月に死んだ。レーニン逝去記念党员募集が開始されてその年を通じて24万人以上が入党、その後の数年で農村でも10万人以上が入党した。革命と内戦の世代は3分の1、帝政下で投獄・流刑・亡命を経験した古参党员は1%ほどになった。新党员は即席の政治・技術教育を受け、党の地方官僚や労働組合幹部

などに登用された。教育の速かな普及を目的とする学校の設立と文盲根絶のとりくみも始まった。レーニンの遺書は第13回党大会（1924年5月）で記録と複製を禁止したうえで読みあげられたが討論は行われず、ジノヴィエフとカーメネフの助け舟によってスターリンの書記長留任が満場一致で確認された。投票権をもつ代議員に反対派は1人も含まれず、自賛と反対派への非難が繰り返される最初の党大会となった。

1923年秋のドイツ共産党の蜂起の敗北と資本主義諸国の経済再建は世界革命の展望を悲観的にした。トロツキーとの論争の過程で、スターリンは先進的西欧に依存しなくてもロシア一国で社会主義を完成できるという一国社会主義の理論を提唱し、これはやがて党公認の教義となつた。欧洲での革命の退潮はコミニテルンにおけるソ連共産党の指導性の強化と各共産党の自立性の弱化を招いた。ソ連での反対派批判にはフランスなど若干の共産党の強力な反対があったが、これらの党的指導部からトロツキー派は一掃され、コミニテルン第5回大会ではトロツキズム批判が決議された。

(5) 党内闘争②——新反対派と合同反対派

1924～25年にかけてイギリスはじめ欧洲10数カ国はソ連を承認したが、欧洲諸国とドイツの接近によってソ連の国際的孤立は深まつた。国内では1925年にネップは頂点に達し、前年にグルジアで起きた大規模な農民反乱の影響もあって、農民の私的經營に対する最大限の寛容が示された。トロツキーの敗北後トロイカは解消し、スターリンは稳健派のブハーリンらと同盟した。ジノヴィエフ・カーメネフらは一国社会主義論を批判し、富農への譲歩はゆきすぎであると主張して公開論争を挑んだ。彼らはスターリンと書記局機構への権力集中に警告を発したが第14回大会（1925年12月）で敗北し、ジノヴィエフ派は党・政府の最高機関で解任・降格され、最大の基盤であったレニングラート党组织指導部から一掃された。

敗北したジノヴィエフ派は、仇敵であったトロツキーと同盟して合同反対派を結成した（1926年）。合同反対派は古参党员の半数を結集しており、政治局に政綱を提出して多数派の方針

を全面的に批判し、賃金引き上げ・富農への増税と貧農への減税・工業化のための包括的計画の作成・党内民主主義の回復・一国社会主義論の放棄などを要求した。スターリン・ブハーリン指導部は、反対派を農民の収奪を望む「超工業化」論者・分派主義・社会主義建設に反対する敗北主義として批判した。中央委員会での討論は険悪で敵対的な様相を呈し、反対派の集会に参加したことを理由とする処分が始まった。

1927年に入り、中国問題が重大争点となった。中国共産党員は蒋介石率いる国民党に加入していたが、蒋介石は北伐の途上で労働・農民運動への敵対を強めた。戦闘的な都市労働者の多数を結集する中国共産党は軍閥をおいはらって上海を実力で解放したあと、コミンテルンの指令にしたがって国民党に武器を引き渡した。蒋介石は軍事独裁を樹立して共産党員の大量虐殺を実行し、その年だけでも各地で数万人の労働者・農民が惨殺された。スターリンとブハーリンは、中国共産党に国民党左派との提携を命じたが、その左派からも共産党は弾圧・追放された。かねて警告を発していた合同反対派は政治局の責任を追及し、党大会での公開討論を要求したが、指導部は反対派の解任・降格・遠隔地への配転、さらには逮捕・除名でこたえた。党の会議での反対派の発言や反対派の集会は、書記局によって組織された一群の暴力的な徒党とGPUによって徹底的に妨害された。

第15回党大会（1927年12月）では、資本主義の安定の終焉が宣言され、積極的な工業化政策と説得による漸進的な農業集団化の方向が打ち出された。反対派のスターリンに対する告発は、野次・怒号・罵声にかき消された。反対派指導者75名は党から除名され、ジノヴィエフ派はスターリンに降伏し、自己の見解を全面否認して半年後に再入党を許された。大会後さらに大量的除名と自己批判による反対派からの離脱により合同反対派は完全に崩壊し、トロツキーとその支持者数千名は流刑された。

(6) 党内闘争③——右翼反対派

1927年末に低すぎる穀物価格、消費財の不足などから農民からの穀物調達量が激減した。翌1928年スターリンは自らウラル・西シベリアに

出向き、穀物隠匿者に対する財産没収などを定めた刑法の条項を適用するという非常措置施行を指令し、各地方の党指導者に対して直ちに富農（と分類された農民）からの穀物徵發を実行するように命じた。ブハーリンら稳健派はこれらの政策転換に抗議を表明したが、意見の対立は下部には知られなかった。工業においても急激な転換が始まった。5カ年計画の作成を担当した国家計画委員会（ゴスプラン）はメンバーの大半が非党員の専門家で、最初の案は慎重さやバランスを重視していた。スターリンは全速力での工業化の方向を打ち出し、計画目標は合同反対派の要求をはるかに上回る楽観的な数字に変更され、さらにそれが引き上げられた。客観的な諸制約を指摘した専門家数十名はサボタージュの罪で公開裁判により有罪の判決を受けた。この事件は多数の技術者の亡命を招いた。国際路線でもコミンテルン第6回大会で革命的危機の切迫がうたわれ、統一戦線政策の終焉と社会民主党の左翼への打撃の集中（社会ファシズム論）という極左転換がなされた。

ブハーリンは自発性に基づく緩やかな集団化、市場機構に依拠することの必要性、消費への配慮などの諸点からスターリンを間接的に批判し、また過度の中央集権化による党の官僚化の危機を訴えた。スターリン派とブハーリン派の闘争は1928～29年に党上層部で展開され、29年末には右翼的偏向の非難、ブハーリン派の要職からの解任と全面的自己批判によって決着した。いまや一連の反対派の敗北と並行して昇進を重ねて来たスターリンの忠実な支持者が党指導部の多数を占め、スターリン崇拜の現象が現れ始めた。この頃工業化政策と右翼反対派の失脚の評価をめぐって流刑地のトロツキー派に分裂が生じ、少なくない人々が自己批判を行って自説を撤回し、やがて行政・外交などの要職に復帰していく。抵抗を続けるトロツキー派に対する弾圧は強化された。トロツキーは29年に国外追放となつたが、「反対派通報」を創刊してスターリンの諸政策に対する論評・批判を続けた。

II. スターリン体制の確立—1929～41年

(1) 農業の集団化

1929年11月の中央委員会総会は全面的集団化

を決定した。「階級としての富農の絶滅」が宣言されて富農の全財産没収と追放が開始され、抵抗する富農には収容所移送・辺境への追放・財産の没収・最劣等地での耕作と最高率の調達割当などの処罰が加えられた。G P Uは数百万人に達する富農とその家族を追放してシベリアに送った。教会は集団化の主要な障害の一つとみなされ、多数の教会の閉鎖・破壊・財産没収、聖職者と信者の弾圧が行われた。農民は家畜の大量屠殺・放火・暴動で集団化に頑強に抵抗し、政府と農民との闘争は内戦の様相を呈したが、1932年までに大半の地域が集団化された。多少とも豊かな農民や集団化に反対する農民はすべて収奪と追放の対象となり、抵抗を克服するために一地域の住民全体の逮捕と追放の方法がとられた。農民による屠殺、飼料の不足、コルホーズでの家畜養育施設の欠如などから家畜数は半減した。コルホーズの生産性は低く、作物の隠匿・窃盗が横行した。納入計画を達成したコルホーズ農民に余剰穀物売買を認めることが決定されたが、これは大量の穀物の闇市場への流出を招いた。コルホーズ財産の窃盗への死刑の適用、穀物の仲買人の収容所送りが決定され、これらの刑罰は穀物調達を達成できなかった農民にも広く適用された。生存に最低限必要な穀物まで没収されたために、1932年から33年の冬に全国的に未曾有の規模で飢餓が引き起こされ、餓え・寒さ・伝染病による死者は数百万人から一千万人に及んだ。農村にはトラクター賃貸と政治指導の二つの機能をはたす機械＝トラクターステーションが設置され、政治部も設置されて G P Uの活動を含む軍事的・警察的手段による規律の徹底がはかられた。

(2) 工業化——5カ年計画

1930～31年にゴスプランの多数の専門家が一連の裁判でサボタージュ・破壊活動の罪をさせられて銃殺や投獄の刑を受け、冷静な議論は全く不可能になった。スターリンはテンポを高めて計画を4カ年で達成するよう呼びかけた。突撃隊運動（高い実績をあげた集団に対する褒賞や特権の付与）が組織され、各種労働間に著しい賃金格差が導入された。労働組合は労働者の要求を代弁する機能を完全に失った。重工業へ

の過度の投資と農業の不振により品不足と混乱がひろがり、失業は吸収されたが実質賃金の低下と配給制の導入で労働者の生活は悪化した。農村から移ってきた労働者への初步的規律の徹底との熟練の育成は困難をきわめ、また労働者の移動率はきわめて高かった。急速な都市化と住宅建設のきりつめにより住宅不足と過密（よくて1家族1部屋）が深刻となった。無制約な紙幣の発行により通貨は崩壊して経済関係の現物化が進み、目標数字の一面的追求は、価格や収益性の無視・品質の軽視などの傾向をもたらした。政府は経済指導を集中化し、他の要求を犠牲にして重点部門に資源を配分した。発電所・製鉄所などの巨大な建設計画が開始され、労働者の献身と、囚人（追放された農民や政治犯）の奴隸的な強制労働がこれを支えた。婦人労働も大幅に增加了。こうして世界恐慌のさなかに大規模な工業化が達成され、その過程で小工業や家内生産は駆逐された。党員は候補も含めて1932年に350万人に達し、新入党員は技術教育を受けておもに経済分野に登用された。給与上限制度の撤廃・特別店や良好な住宅の割当などによって政治指導者には各種の特権が与えられ、不平等が拡大した。過度の熱狂は1933年の投資の急落により挫折し、第2次5カ年計画は相対的に現実的なものに修正された。

(3) 転換の可能性

強制的集団化は中央委員を含む党の一部の批判を招いた。1932年9月にはブハーリン派で流刑されていたリューチンが、集団化の停止と党の民主化、スターリンの解任を要求する覚書を流布して逮捕された。スターリンは暴力や強制へのいっさいのためらいを攻撃した。第17回党大会（1934年1月）は「勝利者の大会」と呼ばれ、左右の旧反対派が次々と懺悔とスターリン賛美の発言を行った。党の公的な声明は急激な工業化による生活悪化と農村の惨状を全く無視して成果を誇示したが、しかし上層部ではスターリンを抑制し、より健全な政策・生活条件への配慮・旧反対派や技術の弾圧の緩和への転換をはかる動きがみられた。

1934年から37年にかけて工業の発展は全体として順調で、基本的工作機械の自給が可能となっ

た。配給制も廃止されて生活水準は徐々に好転した。しかし消費財・住宅・賃金などの目標は達成されなかった。各種の職業訓練制度によって多数の熟練労働者が育成され、教育が急速に普及して文盲が激減し、医療・衛生も発達し、後進的な民族共和国でも工業化が進んだ。労働ノルマの引き上げと超過達成した労働者に官僚なみの特権を与えるキャンペーン（スターリン運動）が展開された。農業の回復は緩慢で、生産は戦前水準で停滞した。業務上の一治、私的付属地や家畜の私有などのコルホーズ農民の権利が定められたが、最低所得は保障されなかった。1936年12月、共産党の国家指導権を定めた新憲法（スターリン憲法）が公布され、スターリンはソ連において社会主義が実現されたと述べた。

(4) 大殺戮と収容所群島

1934年12月に改良派の代表と目されていた政治局員のキーロフが暗殺された。スターリンの指示で、審理中であった100名以上の政治犯が数日のうちに死刑を執行された。キーロフ暗殺は党指導部への大規模なテロ計画の一部であるとされ、大量の旧反対派党員の逮捕と収容所移送が始まった。1936年、内務人民委員部（NKVD、GPUの後身）職員が更迭・処刑され、エジョフがNKVDの長となった。NKVDは数十万人の要員を擁する軍隊的弾圧機構となり、無制限の非常権限を与えられた。NKVDの支所が至るところにめぐらされ、NKVD職員自身も相互に監視された。スターリンのみが統帥できるNKVDによって、1936年後半から1938年にかけて「人民の敵」された人々とその家族に対する逮捕・拷問・強制収容所への移送・銃殺の嵐が吹き荒れた。

旧反対派の有力党員は1936～38年の3回の公開裁判で、トロツキー・ファシスト諸国と結んで政府転覆と資本主義の復活を企てたという罪を自白してその大半が銃殺され、ある者は自殺を選んだ。旧反対派党員と反対政党の生き残りが根こそぎ逮捕され、その家族も収容所に送られた。すでに収容所を満たしていた旧トロツキー反対派は数千名の規模で処刑された。トロツキーは裁判の虚偽を暴露する活動を行ってスターリ

ンの犯罪を糾弾したが、NKVDの送った暗殺者の手で1940年にメキシコで殺された。国外からスターリンを告発した何人かの諜報員や外交官も暗殺を免がれなかった。

これまでスターリンの政策を支えてきた党や行政機関の幹部も徹底的に弾圧された。第17回党大会選出の中央委員と代議員の過半数が殺され、多くの人民委員部と共和国・州・地区的党が幹部から下部に至るまで逮捕・銃殺されてまるごと破壊された。弾圧はコムンテルン幹部とモスクワにいた各国共産党幹部、亡命ドイツ共产党員にも及んだ。ポーランド共産党は突然解散を命じられ、その中央委員のほとんどが殺された。赤軍の最高司令官たちが逮捕・処刑されたのに続き、経験を積んだ赤軍の指導的な幹部・司令官・軍事学者のほとんど全員が殺された。熟練技術者や企業長など、日常的な企業経営に経験を積んだ人々が逮捕され、銃殺・流刑となつた。全分野の科学者が大量に投獄され、殺された。文学者をはじめ各分野の芸術家も同様の犠牲を被った。多数の寺院が徹底的に破壊され、宗派を問わず聖職者と信者が殺され、収容所に送られた。弾圧は非党員の人民大衆にもひろがり、全国で公開裁判が開催され、無数の人々が破壊活動を自白して処刑された。多くの公共建築物が監獄に改造され、それ以上のペースで強制収容所が極寒の地に建造された。スターリンはあらゆる肉体的拷問を許可した。銃殺を免がれた人々は、貨物列車や輸送船で収容所に運ばれ、奴隸船さながらの密集状態の中で収容所にたどりつくまでに多数の死者が出た。収容所では飢餓的な食糧支給のもとで十数時間の奴隸的労働が義務づけられ、多くの人がサボタージュ罪で処刑された。大量弾圧はエジョフの解任・処刑（後任はベリア）とNKVD職員に対する弾圧の後いったん停止したが、1939年から規模を小さくして再開された。この時期に処刑された者は、数十万～数百万人、収容所に送られた者は数百万～一千万人とみられている。スターリンは、弾圧と殺戮の組織者・鼓舞者であり、しばしば自ら処刑を命じた。政治局メンバーや各級党機関の指導者の一部は弾圧を積極的に促進し、小型の個人崇拜をつくり、分与された権力を個人的野望の実現のために行使した。

1938年以降、大肅清による経済成長の停滞・戦争の脅威の増大による軍事費の急増によって生活水準の改善は停止した。農民の私的付属地は没収によって縮小され、コルホーズでの最小限の労働日数の義務化・私有家畜を対象とする畜産物の納入割当の引き上げ・調達に消極的なコルホーズ議長の逮捕が行われた。労働規律を強化するために欠勤にたいして重労働などの刑事罰が導入され、退職は原則的に禁止された。肅清によって生じた空白は、高等教育の前進の結果として生み出された技術者・知識人の広範な層によって埋められた。

(5) 大国主義

世界恐慌が引き起こした社会不安のなかで、ドイツではナチスと共産党が議席を伸ばした。トロツキーはヒトラーの政権獲得による破局に警鐘を乱打し、共産党が社会民主党との労働者統一戦線を結成してナチスに対抗するよう亡命地から呼びかけ続けたが、コミンテルンとドイツ共産党はこれを犯罪的な理論であると非難して社会民主党に攻撃を集中した。社会民主党もヒトラーとの妥協に最後まで期待をかけ、結局1923年のヒトラー政権成立後に両党とその影響下の諸団体は破壊されて残虐に弾圧された。

スターリンは1年間ドイツについて沈黙を守った後、1934年から安全保障を求めて英仏との接近をはかった。1935年のコミンテルン第7回大会は、広範な勢力を含む反ファシズム人民戦線の方針を採択した。フランスとともに総選挙で人民戦線が勝利したスペインでは、保守派が反乱を起こして共和派との間で内戦が始まった。スターリンは物資の援助を行うと同時にNKVDの一団を送り込み、共和派内部の非共産党急進派を肅清した。スペインに派遣されたソ連人は大半が帰国後に処刑された。

英仏は共産主義への嫌悪と大肅清への不信からナチスに協調的な態度をとり、1938年にはソ連を交渉から排除してナチスのチェコスロバキア分割要求を承認した。ソ連は三国同盟の提案に対する英仏の反応が消極的なのをみて、ナチスとの接近をはかり独ソ不可侵条約を結んだ（1939年8月）。同時に調印された秘密付属議定書では、ポーランドの領土分割とバルト三国

の勢力分割が定められた。ドイツ軍がポーランド侵略を開始すると、これに呼応して赤軍はポーランドの東半分を占領した。ポーランド軍兵士はソ連の捕虜として監禁され、数千人の将校が翌年ひそかに処刑された。ドイツ軍は破竹の勢いで西欧諸国を蹂躪したが、コミンテルンはナチス批判を停止して戦争継続の責任をもっぱら英仏に求めたために、欧州諸国の共産党は混乱におちいった。

ソ連は西方で領土拡張政策にのりだし、バルト三国に9万の軍隊を駐留させ、基地提供を拒否したフィンランドに宣戦した。しかしフィンランドは強力に対抗し、停戦後はソ連への敵意を強めてドイツ軍のソ連攻撃に積極的に協力した。バルト三国は、親ソ政権の樹立・反対運動の弾圧と共産党以外の政党の禁止・「人民投票」を経てソ連に併合された。ポーランドの占領地域とバルト三国では産業国有化と土地改革が強行され、百万人以上の人々がNKVDによって東部地方に強制的に移住させられ、独ソ開戦直後の混乱のなかで多数が移送中に処刑された。ヒトラーは国境付近への軍隊集結を命じてソ連侵入への本格的準備を進めた。諜報機関などからドイツ軍の侵入計画について情報が次々とよせられたが、スターリンは開戦はもっと後になると判断してこれらの情報を無視し、直前までドイツの条約履行を讃えた。こうしてソ連はほぼ無防備の状態でドイツ軍の侵入を受けた。

III. スターリン体制の展開—1941～53年

(1) 崩壊から反攻へ——反ファシズム連合

不意をつかれたこと、肅清による多くの指揮官の経験不足、スターリンが意氣消沈して数日間身を隠したことなどがドイツ軍の奇襲による損害を壊滅的なものとした。戦死者と捕虜は300万人をこえ、大部分の兵器と工業生産高の半分を占める地域が失われた。スターリンは開戦2週間後にはじめてラジオで国民に抗戦の呼びかけを行った。千をこえる工業設備が解体されて後方へ疎開され、自発的な義勇軍が結成された。全般的徴兵と厳罰を伴う女性への労働義務制が施行された。すべての資源は軍需と基礎材料の生産に集中され、配給制が復活し、ソヴェト人民は破壊と殺戮に加えて極度の物質的貧困

に苦しんだ。収容所は依然満員で、NKVDによる監視は強化され、前線でも弾圧機関が猛威をふるった。緒戦の敗戦の責めを負って多数の指揮官とその家族が弾圧された。

赤軍は首都に殺到したドイツ軍を辛くも撃退し、1942年には戦況は一進一退となった。スターリンは帝政時代の名将の名をあげて兵士を鼓舞し、国家主義を発揚した。包囲され完全に補給路を断たれたレニングラードでは、軍と市民が空襲・厳寒・飢餓で百万人近く犠牲者を出したが降伏せず耐え抜いた。都市におけるレジスタンス、農村部でのパルチザン運動は残虐な弾圧に抗してナチス軍を消耗させた。急速に工業化された東部地方は大量の兵器を供給した。連合国からの物資や輸送手段の援助がこれらの努力を補完した。優秀な軍人の指揮官への登用・革命前の階級制度の復活などの軍改革が進められ、将校には多くの特権が付与された。

1942年冬から1943年夏にかけての戦闘で赤軍はだいに優勢となった。ナチスは占領地で財産を徹底して略奪し、政治指導者・知識人・ユダヤ人をはじめ住民の多数を殺して残りを強制収容所内で奴隸化していた。数百万人がドイツ軍に虐殺され、さらに数百万人が占領地からドイツに強制連行されて酷使された。ドイツ軍は占領地から撤退する場合には施設や建物を徹底的に破壊したので、都市や村の多くは赤軍が奪回したときにはすでに完全な廃墟となっていた。1943年にギリシア正教会の復権と教会迫害政策の緩和措置がとられ、宗教者は積極的に戦争に貢献した。その一方でナチスへの協力者を出したことを理由にNKVDは総数500万人もの少数民族を、全財産を没収して無人の荒野に集団的に追放した。老人や子供をはじめ数十万が伝染病や飢えのために死んだ。ソ連に住んでいたドイツ人をはじめ交戦国の民族に属する人々も大量に追放された。

1942年にイギリスとの同盟が正式に成立し、米国もソ連への軍事援助を決定して米英ソの反ファシズム大連合が成立したが、第二戦線（西方からのドイツ攻撃）の開始は1944年まで引き伸ばされた。連合国の大連合の障害とならぬよう、コミンテルンは1943年に解散された。スターリン・チャーチル・ルーズベルトの三首脳がはじ

めて一堂に会したテヘラン会談以降、三国の軍事的協力は緊密になった。

(2) 戦争の集結と勢力圏の分割

赤軍は1944年春には開戦時の国境の一部にたどりつき、夏から翌年にかけて東欧を解放した。東欧地域はチェコスロバキアを例外として後進的な農業国で、政治制度は専制的であった。赤軍がボーランド領に入ると、反ソ的な亡命政権に指導される地下抵抗組織（祖国軍）は先んじて首都ワルシャワ解放を達成しようと蜂起した。赤軍はドイツ軍に阻止されて進撃を停止し、スターリンは米英による祖国軍への援助を妨害した。ドイツ軍の徹底的な弾圧と破壊によってワルシャワは廃墟となり、祖国軍は崩壊して亡命政権は影響力を喪失し、もう一つの抵抗組織であった労働党（共産党）主導の解放委員会が再建の主導権を握った。チェコスロバキア・ルーマニア・ブルガリア・ハンガリーでは、赤軍の進撃に前後して共産党と広範な政治勢力を含む連合政権が樹立され、これらの政府で共産党は軍と警察を掌握した。ユーゴスラヴィアではチトーが指導する共産党のパルチザン部隊が1941年以来の長期の困難な武装闘争で領土の大半を独力で解放していた。

チャーチルとスターリンは戦後の勢力圏の分割について話し合い、ルーマニアとブルガリアをソ連に、ギリシアをイギリスに配分することなどで非公式に合意した。ギリシアで共産党指導の人民解放軍と英軍に援助された王党派との内戦が始まったが、ソ連は約束を守って沈黙を続けた。スターリンはレジスタンス闘争を通じて支持をひろげていた西欧の共産党を抑制し、中国共産党には蔣介石に従うよう勧告した。ヤルタ会談（1945年2月）ではソ連は米英の要請に基づいて対日参戦を約束し、日本からの千島列島の引き渡しやドイツの賠償支払いなどについて合意をとりつけた。1945年5月、ベルリンが陥落してドイツは降伏した。ソヴェト人民はドイツの降伏を熱狂的な歓喜で迎え、スターリンは大元帥となった。ソ連はヤルタ協定に基づき日ソ中立条約を破棄して中国東北部の日本軍を短期間で崩壊させた。スターリンは日露戦争の敗北に対する報復として日本への勝利を讃え

た。日本軍の60万人の捕虜はその後長期間シベリアに抑留されて酷使され、6万人が死んだ。

ソ連の死者は2000万人をこえ、工業施設の多くが瓦礫の山に帰し、2000近くの都市や7万の農村が廃墟となった。復興は、素手で瓦礫を取り除き自分で自分の家を建て直すことからじめなければならなかった。

(3) 冷 戰

大戦の集結後、ナチス打倒に決定的役割をはたしたソ連の威信は再び高揚した。西欧各国で共産党は各種の選挙で躍進した。アジア諸国も次々と独立を宣言し、植民地体制の崩壊が始まった。資本主義世界では、敗れた独・日と疲弊した英・仏の地位が著しく低下し、代わって大戦中に飛躍的な経済発展を遂げ、核兵器の開発に成功しこれを日本に投下して十数万人を殺戮した米国が圧倒的な経済的・軍事的優位を誇る世界最強の国家として現れ、戦後の国際秩序形成の主導権を握った。米ソの対立はすでに戦争末期のポツダム会談の時点で顕在化していたが、1947年3月米大統領トルーマンは、全世界において共産主義の拡大を阻止するために積極的に介入する決意を述べた。これを受け西欧諸国で連立政権から共産党が排除された。米国は欧洲諸国の再建のための多額の援助計画（マーシャル・プラン）を発表した。ソ連は援助を介した米国の干渉を避けるためにこれを拒否し、東欧諸国にも同調するよう命じた。ドイツでは米英仏が管理する西部とソ連が管理する東部がしだいに独立の領域を形成した。ソ連のベルリン封鎖は大規模な反ソ宣伝をもたらし、東西ドイツ国家の分立、西側軍事ブロックNATO（北大西洋条約機構）の結成により欧州は決定的に分裂した。

アジアでは1949年に毛沢東率いる中国共産党が米国の支援を受けた国民党との内戦に勝利して中華人民共和国を樹立し、ソ連は中国と同盟を結んだ。朝鮮戦争の勃発（1950年6月）は新たな世界大戦の危険を高め、NATOは西ドイツ再軍備を決定し、ソ連は東欧諸国を招集して戦争の際に各軍隊をソ連軍の指揮下に置くことを決定した。米国は原爆投下も検討したが、核兵器の禁止を求める国際的世論の高揚に阻ま

れた。戦線は38度線付近で膠着し、1951年夏から休戦交渉が開始された。

(4) 東欧の変革とスターリン体制の移植

戦争集結時の東欧諸国は、ナチスによる大規模な物資の略奪と、虐殺などによってソ連に劣らず悲惨な状況にあったが、忍耐強い復興のとりくみで1947年には生産は戦前水準に回復した。共産党のイニシアティブと民主的諸政党の支持のもとで、各国の連合政権は1945～47年に大土地所有の解体・主要工業と金融機関の国有化・経済計画の開始・チナス協力者の追放などの一連の民主的改革を実行した（ソ連が管理するドイツ東部でも同様の政策がとられた）。軍隊の駐留と賠償支払義務はソ連の影響力を圧倒的なものにしたが、これらの過程は民族的な特徴を帯びており、共産党の指導者は「社会主義への民族的な道」について語った。しかし冷戦の展開とともに転換が始まり、1947年はじめにはまず各国で農民・小生産者政党の指導者が弾圧された。

1947年9月、ソ連・東欧と仏・伊の9カ国共産党によってコミンフォルム（共産党情報局）が結成され、二大陣営の対決が宣言された。各国共産党は無条件のソ連支持と極左路線を指示され、とくにアジア諸国の共産党は中国型武装闘争の指令を実行して大きな打撃を受けた。ドイツ東部を含む東欧諸国では共産党が社会党指導者を弾圧し、つづいて合体という形式で社会党を吸収した。議会制を維持していたチェコスロバキアでも武装した労働者により保守派が追放された。スターリンは、ソ連への政治的従属を拒否したユーゴスラヴィア共産党指導部への全面的攻撃をコミンフォルムを通じて開始するとともに、東欧諸国の自主的・民族的動向をソ連の経験の過小評価として非難した。屈伏を拒否したユーゴの党はコミンフォルムから破門されて殺人者、帝国主義の党と呼ばれ、ソ連と東欧諸国はユーゴとの経済関係を断絶した。1948年～52年にかけて東欧諸国の共産党指導者がチトーの手先として逮捕され、公開裁判での自白の後に処刑された。多数の党員の逮捕と追放がこれに続き、弾圧は旧野党指導者、宗教者へと拡大した。ソ連から派遣された行政官や軍人ら

の指揮のもとで、党内外の反対勢力の弾圧、強制的集団化と重工業優先の工業化計画、芸術・文化への統制の強化など政治・経済・文化の全面にわたってスターリン体制が急速に移植された。1949年経済相互援助会議（コメコン）が成立したが、東欧諸国はソ連との個別の交渉で不利な交易条件と原料や機械の安価な提供を余儀なくされた。これらの過程で東欧諸国は民族的特徴を失って急速に同質化し、ソ連の従属的衛星国となった。

(5) 戦後期のソ連

1946年の大規模な旱魃は戦争で荒廃した農村を直撃して深刻な飢饉が発生したが、1950年頃までにはナチスの占領を受けた地域でも顕著な復興がみられた。再建の優先順位は重工業とくに軍事部門に付与され、冷戦がこの傾向を加速した。消費財生産の回復は停滞し住宅の状況は最悪となつたが、47年以降配給制が廃止され、賃金の上昇と生活状態の改善が始まった。しかし農村は建築資材も電力もないまま放置された。農民はコルホーズからの収入では生活できず、私的付属地での集約的労働と私有家畜に依存したが、戦後この私有部分への課税が強化された。戦時中の農民の貯蓄はインフレ解消のための通貨改革で大部分が無に帰した。1947年～1950年にかけてバルト三国や戦後獲得した領域でも強制や追放を伴う集団化が反政府ゲリラの弾圧と交錯しながら施行された。

スターリン崇拜は極限まで昂進し、巨大な銅像が多数建てられ、スターリンの名を冠した大建設計画が進められた。党や政府の会議はほとんど開かれなくなり、厳重な検閲・統計公開の禁止・情報漏洩にたいする厳罰など、極度の秘密主義が生活全般を支配し、自然災害でさえ報道を禁止された。30年代から強まっていた外国との接触の禁止がさらに厳格になり、欧米文化を評価することは外国崇拜として糾弾され、国内生活は途方もなく美化された。ソ連の科学は世界から切り離されて大きく立ち遅れ、多数の研究者が大学や研究機関から追放されて、古典遺伝学などいくつかの学問分野が破壊された。文学・映画・演劇・音楽でも多くの芸術家が新聞や雑誌などで社会主義リアリズムからの逸脱

や西欧贅美などの非難を受けて創作停止に追い込まれた。ロシア人の優越性を示すキャンペーンが展開され、近代文明の産物はすべてロシア人の発明によるものであり、帝政ロシアの戦争と征服はすべて進歩的だったと宣伝された。

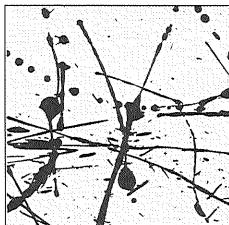
ドイツ軍の捕虜となつたり強制連行された人々・パルチザンの指導者・外国と何らかの接触をもつたことのある知識人や軍人などが大量に投獄されて収容所に送られた。戦争で活躍した多数の指導者が降格・逮捕された。1930年代に逮捕され刑期を終えて収容所から帰った人々の多くは再び逮捕され、1949年にはレニグラーード党组织が大規模に弾圧され、党上層部で弾圧に消極的だった人々も逮捕されて秘密裏に銃殺された。反ユダヤ主義が復活し、戦争中に結成されたソ連のユダヤ人の連帯組織である反ファシズム委員会の委員が逮捕・銃殺され、これと並行して政府や研究機関からのユダヤ人の追放・ユダヤ人の文化施設の閉鎖をはじめ無数の差別政策が実行された。1953年1月には党幹部の治療に従事していた医師団（大半がユダヤ人）が、米国と国際ユダヤ人組織のスパイとして逮捕された。

スターリンは猜疑心をつのらせ、13年ぶりに開かれた第19回党大会（1952年10月）では長年の腹心たちへの露骨な不信を表明した。スターリンは新たな大量弾圧を準備していたようであるが、1953年3月脳卒中で倒れ73歳で死んだ。第20回党大会でフルシチョフがスターリン批判の秘密報告を行ったのは1956のことである。

おもな参考文献

- 1) G.ボッファ『ソ連邦史』、坂井・大久保訳、大月書店、1979—80年
- 2) I. ドイッチャー『スターリン』、上原和夫訳、みすず書房、1963年
- 3) F.フェイト『スターリン時代の東欧』、熊田享訳、岩波書店、1979年
- 4) R.メドヴェーデフ『共産主義とは何か』、石堂清倫訳、三一書房、1973—74年
- 5) A.ノーヴ『ソ連経済史』、村上・奥田・石井他訳、岩波書店、1982年

（もりおか まさし 所員 京都大学大学院）



●特集——再考！社会主義

東ドイツの市民革命とドイツ統一

芦田 亘

I. 東ドイツ市民革命を考える

現存社会主義の変動を念頭に置きながら、ドイツ統一の経過から私が何を考えているかを述べたいと思います。

現在のソ連、東欧の事態は、今までソ連の側からスローガンとして呼ばれていた「二大陣営の対決」や「追いつき、追越す」競争という見方にとらわれているかぎり、「帝国主義陣営」に対する「社会主義陣営」の「完全な敗北」であることは明らかです。「社会主義防衛の壁」と見なされてきたベルリンの壁が打ち壊され、さらに「マルクスの祖国での社会主義建設」を自認してきた東ドイツ（ドイツ民主共和国）が西ドイツ資本主義に完全に吸収併合されてきていることは、それを象徴する事件と言えます。しかし、だからといって、そこから社会主義の運動と歴史、理論のすべてが完全に敗北したかのように考えるべきものではないでしょう。それは、西側の「冷戦政策」に対抗して作りだされてきたソ連の二大陣営の対決という理論と体制、それによって合理化されてきた、本来の民主主義や社会主義の理念や理論から著しく逸脱した国内政策や対外政策、経済運営の考え方と方式が全面的に破綻したことを意味していると思います。

逆にまた、そう考えることで事足れりとしたり、一進一退する歴史の法則の現れとして、あるいは「敗北」を単純に「革命」と見なして納得するわけにもいかないことも確かです。日本ではソ連の対内外政策や社会主義理論における重要で基本的な誤りについてはすでに以前から批判されてきました。基礎経済科学研究所でも、現存社会主義の批判と現代資本主義の批判の双方から、人間の自由と自治、能力の全面的な発

達のための経済学、経済民主主義の改革と政策のための科学を発展させることをめざしてきました。この方向は現在の歴史の試練にも耐えるものだとおもいます。ついでに言えば、『経済科学通信』の63号の芦田文夫論文はそれを確認し、私たちの今後の研究の一つの方向を示してくれているものです。しかしだからといって、事態の重要性、より総合的な歴史と理論の深刻な見直しが問われていること、それ以上に、この「敗北」の中に作用している世界史の前進的な歩みの新しい内容を見つけださなければならないことを忘ることは許されません。特にドイツの事態についてはもっと総合的な視野から、その市民革命のもつている性格と歴史的な意味を議論しなければならないと思います。

1989年夏から1990年末にかけてのドイツでの諸事件は世界をゆるがす事件でした。それは自由と民主主義をもとめる市民の下からの一つの革命と言えます。しかし、市民革命と言っても、それは、ジャーナリスティックに、便宜的に、また一過性の市民の決起として「市民革命」と呼ばれていたのとは違い、独特ではあるが歴史変革を基礎にもつ一つの新しい革命だと思います。といっても、この事件全体を単純に市民革命と呼ぶには、ことがらはずっと複雑で、国際的な広がりをもったものであり、なお過程にある革命です。私は、単純に、東ドイツでの激動のなかに、一方の「東ドイツでの市民の革命」の側面と他方の「西ドイツの反革命」の側面が錯綜しあっていたという意味で、そう主張しているわけではありません。誤解を恐れずに言えば、ドイツ民族、ドイツ国民の社会変革にとって、NATO軍事同盟の枠内であり、西ドイツへの直接的な吸収であらざるをえなかったことは残念ではあっても、東ドイツとソ連の政治・経済の行き着いた状況からする限り、まずもっ

て西ドイツへの吸収による統一、市場経済制度への完全移行による基礎的な経済の再建こそが、緊急にも、また長期的にも必要不可欠であったことを承認せざるをえないと考えます。要するに従来ならば反革命ともいえる形式を通じてドイツ国民全体の社会変革が進んできているということ、ここにこの市民革命の独特の特徴があります。その要になるのは、政治の面では民族的統一の歴史的課題、社会経済の面では高度に発展した国内外での市場経済関係の再建という課題にあります。つまり敗戦国として戦勝国により分割占領され、さらに両ドイツとも継続して他国軍隊の駐留とその負担を担い、縮小されてきたとはいえた軍事・外交から対外経済関係にわたって、なお戦勝国のドイツに対する権利が保障されてきた関係、また、それを合理化させてきた「冷戦」と「資本主義陣営と社会主义陣営の対決」という思考と制度、これらを解決することは、分割されたドイツの一つの地域における社会主義建設の課題よりも優先した課題であるわけです。

II. 東ドイツの「市民革命」の3つの暗転

「市民革命」は、1989年の夏に何百人もの市民が次々と東ベルリン、プラハ、ブダペストの西ドイツ機関に逃げ込む波が続き、これをきっかけにして旅行の自由をもとめて10月4日にドレスデンで市民が暴動を起こしたことから始まり、1990年7月1日の両独国家条約・通貨交換、10月3日の東ドイツの西ドイツへの併合まで1年にわたって繰り広げられました。その間、「市民革命」の舞台は3度暗転して、革命の内容と目標は変化して行ったと見ることができます。市民の要求は、「旅行の自由」から「我々が人民だ」のスローガンに示される国民主権、自由と民主主義の権利へ、そしてドイツの統一と市場経済に基づく経済の再建へと発展していく、その時々の運動の主な担い手も変化していきました。

(1) 第一の暗転：「自由と民主主義」のための市民革命

1989年夏の外国を通じた西ドイツへの「逃亡」

の波は、東欧の動きに呼応したものであり、消極的で自然発生的な市民の抵抗と言えます。同時に、西ドイツのコール政権とCDU／CSU(キリスト教民主同盟／キリスト教社会同盟)が、経済協力と援助をテコにしてチェコやハンガリーを通ずる逃亡の回路を作ったことも大きく作用しており、西ドイツのマスコミの言う「コールが演出したサマーシアター」としての性格も確認できます。

西ドイツのコール政権は当時においても東ドイツの急激な瓦解を目指してはいらず、「冷戦」体制のもとでの均衡を維持しながら長期的に東ドイツの変質を進めることを政策にしていました。すでに長く、西ドイツ政府は相当の財政を使って、一人当たり幾らかの計算で資金を提供して、東ドイツの政治犯の自由を買いとつきました。夏にこの「自由買い」のルートが一挙に広げられたと見てもいいでしょう。

しかし事態は、コールの思惑を超えて進展します。1989年10月7日にはDDR(ドイツ民主共和国=東ドイツ)建国40周年の祝賀行事が行なわれ、ホーネッカーはその時の演説で世界平和に貢献しているベルリンの壁を賞賛し、マルクスの祖国での社会主義建設の成功を讃えていました。しかし、これに失望した市民はライプチヒでの毎週月曜日のデモを繰り広げ、それは遼原の火のように各都市に広がっていき、ライプチヒ30万人、ベルリン100万人の大デモへと発展して行きました。市民の行動は、警察による弾圧と軍隊の出動の危険に対峙しながら行なわれ、人民主権を主張して自由と民主主義をもとめる革命、「我々が人民だ」をスローガンにする人民革命に転化していったのです。その力によって、建国40周年の一ヶ月後の11月9日に押し寄せる東西ベルリンの市民の波のなかでベルリンの壁は崩れました。

西ベルリンを取り巻いたベルリンの壁は、西ドイツでは「恥の壁」と呼ばれ、東ドイツでは「社会主義防衛の壁」と呼ばれてきました。壁は直接的には両ベルリン市民、両独市民の家族や友人との交流、旅行を妨げるものでした。またそれ以上に、西ベルリン市民をゲットーの中に閉じ込めるものであり、同時に東ドイツの対西側国境線に張りめぐらされたコンクリート壁と鉄条網、地雷原とつながり、1200万人の東ド

イッ市民全体をゲットーに閉じ込めるものでもありました。ベルリンの壁の崩壊は、自由な通行と旅行を開くものであるとともに、東ドイツ市民の自由の実現の象徴ともなったわけです。このような国境線とベルリンの壁の明白な不当性は否定できません。しかし言うまでもなく、このベルリンを分かつ国境線は、通常の二国間の国境とは性格が違ったもので、かっての市電や鉄道線、集合住宅街や路地を無残に断ち切って引かれており、あくまでも戦勝国の分割占領による恣意的な国境線でしかありません。しかしそれの歴史的な責任は、東ドイツ政府だけに帰せられるものではなく、封じ込め政策と核武装による軍事対決を進めた西ドイツ、さらにはレーニンの無併合・無賠償という対外政策の理念を放棄して戦後処理をおこなったソ連、「冷戦」政策をすすめたアメリカなど西側諸国にも重大な責任があります。1961年につくられた壁は、東欧に渦巻く民主化を封じ込める反動的な性格を持つもので、国家と党の独裁化の始まりを告げるものでもあったのですが、同時に労働力や物資、通貨の流出による東ドイツ経済の困難を開拓するため、まったく拙いやり方とは言え、一つの方策でもありました。この壁によって少なくとも経済的には1970年代半ばまで東ドイツ経済は安定して成長することができたわけです。もちろん、この面での正当性も戦後の分割占領の継続というより大きな不当性の枠内でのものでしかありません。

この市民の行動の中で短期に運動の担い手も組織されていきました。この時点で運動の中心となったのは市民フォーラムです。これは、市民の民主主義的権利を基礎にした「社会主義の再生」をめざし、社会主義統一党から離れた人々、西ドイツから「亡命」してきた文化人、教会関係者なども含めて広範な市民が結集していました。また政権党である社会主義統一党（SED）は下部党員大衆の批判と抗議の中で11月8日に党役員が総辞職せざるをえなくなり、機能麻痺におちいっていました。共産主義政党であるはずの社会主義統一党はもはや人民の怨嗟のまとでありこそすれ、この市民革命における前衛には決してなりえず、すでに人民の前衛党、本来の共産主義政党から国家官僚の利権と

昇進のための国家党に変質していたと言わざるをえません。市民の批判の高まりにこたえて、下部の党員大衆と地方組織から人民の党としての本来の道への回帰をめざす努力もおこなわれていきました。新しい政策において不十分な面、対ソ連関係や従来の社会主義管理からの明確な決別、政策と理論での明確な総括がないという面を持っていることは言え、再生の努力が進められ、市民的権利と民主主義、複数政党制にもとづく社会主義への改革をかけていきます。これら多くの下部党員大衆や地方組織は、この時期の大規模な集会、デモに加わり、市民革命の一翼をになったことも確かです。この力が、ポーランドでの軍による戒厳令やルーマニアの党幹部と治安組織の暴力的反抗などのあがきを不可能にしたといつていよいでしょう。

この両組織にはドイツ統一への明確な方針がなく、当面する社会主義の変革の政策目標に重点をおいていたことは市民革命の進展から遅れることにもなっていきます。これにたいして社会主義統一党と共同する政党として議席を保障されていたCDU、農民党などの政党は、同一民族の政党として西ドイツのCDU/CSUなどの政党と協力関係を持っていたわけですので、西ドイツの政党との合同、ドイツの統一を早くから目標として設定していました。自由な交流と協力関係への道が開かれるや、早くか、遅くかはともかくとして、ドイツ統一の回復が市民の当然の目標とならざるをえないのです。しかも1970年代後半から経済の破綻と生活困難が進んできており、壁の崩壊とともに経済生活での落差の大きさは市民にも一目瞭然となっていました。これから、市民革命の舞台は第二の暗転を迎えることになりました。

(2) 第二の暗転：消費者主権のための「バナナの革命」

壁の崩壊によって西ベルリンを訪問する東ベルリン市民にバナナやチョコレートが降り注がれ、1990年3月18日の選挙戦でのコール首相の遊説はバナナを配りながら行なわれ、CDU/CSUとDA（ドイツ農民党）の「ドイツのための連盟」が選挙で圧勝することとなりました。バナナは西側消費社会の象徴となり、また市民革命の象徴とも

なったと言えます。東ドイツ市民の多数は西ドイツ資本主義経済への統合を選択したわけです。高邁な自由と民主主義のための革命は単に「バナナのための革命」に変質した、と嘲笑、あるいは失望をこめて語られました。

しかし、寒い国である東ドイツの市民にとってバナナは南国とつながり、種類も量も少ない柑橘類とともに貴重な果物でした。それが店に出れば制限された数だけ並んで買って大事に食べなければならない状態にありました。だから、決して嘲笑されるべきことではなく、バナナさえ供給できない経済体制は崩壊せざるをえず、市民革命は政治変革から緊急な経済の改善のための社会変革へと発展していくたと見るべきではないでしょうか。かって「パンと平和のための革命」であったのが今や「バナナと自由のための革命」となったにすぎません。

もちろん東ドイツ市民にとって、市場制度の導入や国際市場への開放、計画経済の改善などによる自主的で漸進的な改革の道も可能な選択肢であったし、西ドイツの資本主義経済との協力、あるいは統合も、さまざまなヴァリエーションと時間をかけた移行の形態が可能であったと思います。しかし、それを可能にする余裕がなかったことも事実です。急速に進む流通や生産の停滞、労働意欲の衰退と闇市場、援助を遅らせ、経済的崩壊を待った西ドイツの政府と企業の動きもその原因です。それよりも重要なのは、東ドイツの位置です。国や国家そのものの所属が問われないポーランドなど他の東欧諸国とは違って、東ドイツは一つの「ドイツ」の一半でしかなく、どのような経済改革もドイツの統一と結びつかざるをえず、経済改革の選択をめぐる政治闘争は統一の方法をめぐる闘争であらざるをえないことです。

ところが社会主義統一党が自己革新をとげてつくられたPDS（民主主義的社会主义）は市場制度の導入などによる経済改革をめざした政策をかけたといつても、それは他の東欧諸国と同じレベルであり、東ドイツの存続を前提し、既存の社会主義を改革するというものにとどまり、民族統一の課題そのものについての革新的な政策、資本主義国である西ドイツとの統一に対処する政策を打ち出していませんでした。

民主フォーラムは統一問題よりも政治の改革を優先する立場をとり、選挙で完全に敗北し、運動をリードすることができなくなりました。SPD（ドイツ社会民主党）は西ドイツとの統一を政策にしながらも、それを長期目標にして、当面の東ドイツでの自主的な経済復興に選挙政策の重点をおいていました。これにたいして、当初統一を数年先と見通していたコール政権は、選挙戦においていちばん早く早急な統合による経済復興の政策に転換することによって、西ドイツ資本主義への吸収併合以外に経済困難を開拓できないという世論をつくりだすことに成功し、選挙で勝利することができたのです。

もちろんPDSは、新たな青年層を引きつけ、最も若者が活気をもって選挙運動をおこなっていた政党となり、ベルリンを中心に予想外の支持率を獲得しています。CDU/CSUが西ドイツから最新の印刷・宣伝・通信の機器を提供されて物量によって圧倒したことを見逃せません。だからといって、そこから問題を、西ドイツ政府やCDU政党が東ドイツ市民に「社会主義」を放棄させ、西ドイツの資本主義に吸収されるのを選ぶよう画策したという次元の問題としてだけからとらえることはできません。「バナナのための革命」は、東ドイツ市民自身が、惨めにも抑圧され続けていた消費者としての主権を主張し、取戻そうとした行動であったという意義がもっと重視されなければなりません。

特に私が注目したいのは、東ドイツの「社会主義」におけるこの消費者主権の欠如の問題です。確かに東ドイツでなされてきた「社会主義」が社会保障や婦人・労働者の権利保護だけでなく、低家賃住宅の保障や公共料金の据え置き、医療費の完全無料化、生活必需品の財政保障などにおいてすぐれた制度を作り、西ドイツの政府、企業は東ドイツへの対抗上それを無視できず、西ドイツの戦後の社会保障や生活保障の制度における改革に大きな影響を与えてきました。このような制度が、他方で、公共の制度や施設の利用におけるコネ社会をもたらし、国家所有となっている城などの建築物が労働組合や党、ピオニールなどにより広範に占有され、それら幹部の特権的な特定の施設や生産物の利用や購入などをもたらしていたとしても、この歴史的

な意味を否定することはできません。にもかかわらず「バナナの革命」が問うたのは、輸入され、マーケットに並べられる物資の量や種類、質が国民の消費の選択によって決められず、労働者市民の個人に選択の権利が与えられていないことです。東ドイツでは生産協同組合への集団化はまがりなりにも進められました（強権的であったことは問題です）が、本来の自主的な消費者の協同組合は存在しません。戦後ナチズムから解放されて生活擁護のためにさまざまな生活協同組合運動が巻き起こましたが建国とともに基本的には消滅し、計画配分するための小売流通機関に置き換えられました。日本を訪れた東ドイツ人をスーパーに案内すると必ず驚くのは、商品の豊かさなどよりも同一商品の種類の多さに困惑し、頭が惑乱し、商品を選択することに恐怖を感じて店に居たまれなくなると訴えられます。また、この制度が公共施設や製品の質の低下、豊富な製品開発の遅れ、そして財政負担の累積をもたらして生活必需品そのものの欠乏さえ引き起こしました。比喩的に言えば、この市民革命の中で、労働者、市民は何倍も高い西ドイツの「バナナ」を選び、そして国家が計画的に輸入したり生産し、店舗に配分した、種類が少なく質の悪い東ドイツの製品の滞貨をもたらし、物資の滞留と闇市場をつくり、結果として経済の破綻をさらに早めた、ということになります。これは、人類の歴史の古い時代から発展てきて、資本主義だけでなく共産主義のより高い段階に達するまで作用しつづける経済の価値法則が反逆した表れということができます。

現在、ソ連や東欧諸国の経済改革とかかわって市場メカニズムの導入における方式や制度が提案され、試みられ、論争されていますが、社会主義のもとでの労働者・市民の消費者主権の保障の面から経済計画と市場メカニズムのあり方を問うことを前提にして議論される必要があると思います。資本主義の市場経済は一方で個人的消費の欲望を開拓し、個人の消費能力をたかめるとともに、他方でさまざまな障害を消費者に及ぼし、また一方で消費者を「王様」に祭り上げながら、他方で消費者をくいものにしていきました。そのなかから消費者が協同して商

品学を学び、消費者としての権利を確保するという、消費者主権をもとめる運動が発展してきたわけです。それは単に食品公害から家族の安全を守るという消極的な権利ではなく、商品の価値法則を消費者自身が消費行動を通じてコントロールする権利です。本来、社会主義のもとでは経済計画も市場制度もこの消費者主権により保障し、その能力を高めて、生産においてのみならず消費生活においても労働者市民を真に社会の主人公にするものです。

一般的な自由と民主主義の要求のレベルにとどまった芸術家や知識人、学生を中心とした民主フォーラムは大敗し、労働者人口の多い地域で保守連合「ドイツのための連盟」が勝利したことは、大変な歴史的皮肉ではあれ、考えようによつては、東ドイツの労働者の賢明さをしめすものだったのでないでしょうか。この市民革命の力が、負担の大きさのために当初は警戒していたコール政権をして、東ドイツ経済を西ドイツの資本主義経済に早期に「経済統合」させる政策をとらせたと見るべきでしょう。これによって選挙に勝利した西ドイツのコール政権は、東ドイツの通貨と経済を西ドイツへのそれに転換するという「通貨・経済・社会同盟」の両ドイツ国家条約を用意し、1990年7月1日からの通貨改革と商品市場の全面的な切替えを行ないました。

(3) 第三の暗転：西ドイツへの併合と民族統一への道(1990.7.1~10.3)

1990年3月の東ドイツでの選挙から7月1日の通貨改革までの動きを見ておもしろいのは、早急な経済統合が具体化されればされるほど早期の国家統合が前提になり、避けられないことであることがはっきりしていったこと、しかし国家統合についての具体的な計画とその協議、両国での国民への付託もなされないまま、国家主権にかかる通貨と商品流通が統合されたことです。その秘密は、ドイツ統一が両ドイツだけで決められない事柄であり、45年も昔の戦勝4大国の承認、戦勝国が持ち続けている対独留保権の停止、分割占領に関わる外国軍隊の駐留やドイツの義務などの処理が必要であることがあります。さらに、東西ドイツが対等に合同し

あって新しい統一国家を形成するには両国での国民への付託や諸制度の改変が必要となるだけでなく、NATO加盟国として西ドイツは他の加盟国と違った特殊な位置に置かれていること（西ドイツ国土の防衛の司令権はNATO諸国にあり、統合される東ドイツの防衛についてもNATOの協議が先行しなければならない）からNATOの承認が必要となります。そのため西ドイツの憲法（ドイツ連邦共和国基本法）の23条に基づいて連邦への加盟という形でおこなうことを目指として決め、戦勝国との協議を行ないながら、経済統合のみを先行させることとなりました。

この経済統合が、東ドイツの市民、企業、自治体などの協議や合意、準備が充分になされないまま急いでなされ、両マルク通貨の交換比率、各種資産の評価と交換比率、東ドイツの生活必需品補助、東ドイツの商品の処理などで東ドイツ市民の窮状を加速させるものとなり、いわば「たたき売られ、追われ、奪われる」統合となつたことは明らかです。しかしそれでも東西両ドイツでの市民や政党の運動が力を発揮して、当初1対1のマルク交換を掲げていたコール政権は、2対1の交換比率、一定額の市民の預貯金の保障、東ドイツ財政と自治体への補助、西ドイツでの増税による資金調達の断念などで譲歩しなければならなくなります。それ以上に重要なのは、東西ドイツの市民の運動がドイツ民族の統一を前進させたことです。戦勝4大国との協議が複雑、困難を極めたものであったろうことは想像できます。そのなかで、東ドイツのデメジエール首相（CDU）でさえも、もはや45年も経ったのに戦勝国がドイツへの権利を主張することにたいして怒りを表明することになります。東ドイツの外相が、欧州の新しい平和の秩序をつくるにはドイツに対する全ての戦勝国（「権利と責任にはっきりと終止符を打って戦後を終了させること」）が必要であると表明しました。ベルギーとオランダの政府は、すでに戦後は終っている以上、占領のために駐留させてNATO軍として残存している自国軍を統一後に自発的に撤収させると表明しました。これは、戦後から現在までの両ドイツ国家の位置、ドイツ統一の実現を妨げているものを明白にしてい

ます。

ところで、ソ連はどうだったでしょう。「社会主義国」を自認するならば、ソ連軍の東ドイツ、西ベルリンへの駐留とそれにともなう権限を自ら放棄して、統一はドイツ国民自身の自決権によらなければならぬことを宣言すべきでしたし、それによってソ連が要求した統一ドイツの中立国化もはじめて意味をもちます。決してソ連軍の撤退とワルシャワ条約機構からの東ドイツの脱退の見返りをもとめるべきではありませんでした。ソ連は、戦勝国との協議の中で、統一完成とソ連軍の撤収までは駐留経費の半額をドイツに保障させ、撤収の見返りとして巨額の援助と融資を手に入れました。逆にドイツに対する戦勝国の権限と戦後処理の枠組みを最終的に終了させることをしないままでドイツ統一の協議を終らさせました。このソ連の行為は、統一以後のドイツでの中立と軍事同盟なき平和をもとめるドイツ国民の運動に困難を残すことになります。これにたいして西ドイツのコール政府は、独立国の主権をはっきりと主張するのではなく、アメリカ軍の駐留とその経費負担、対NATOの義務にも抵触することになることから、ソ連のこの要求に容易に従いました。東ドイツの市民革命を先導したライプチヒの市民は、この舞台でも先進的な役割を果しています。経済統合の数日前にも、ライプチヒ近郊にあるソ連空軍基地に基地撤去をもとめてデモをおない、東西ドイツでの平和運動を高める役割を果しました。統一ドイツの中立化と軍の大幅削減、軍事費の大幅削減によって統一経費をまかぬことをもとめる声は両ドイツでの世論調査で多数をしめし、西ドイツでも「軍隊のない西独」キャンペーンの運動が行なわれていきました。

そもそも1200万人でしかない東ドイツは、38万人のソ連軍と36万人もの自国軍隊を抱え、ソ連への賠償と駐留経費を負担するとともに、東ドイツの経済に不相応に水爆生産のためのウラン鉱を生産・精製して全量をソ連に輸出し、兵器輸出を担って軍需生産を行なってきました。これが、東ドイツの国家財政と経済を歪め、1970年代半ば以降の国際経済での激しい変化のな

かで、経済破綻をもたらした原因ともなりました。同じことは西ドイツにも当てはまります。東ドイツのこの運命からの開放は、ひるがえって西ドイツの変革をもとめ、ドイツの変革への道をよりすっきりしたものにしたとも言えます。これまで西ドイツは、オーデルナ・ナイセ川以東のポーランド領土への領有権を公式に、そして1970年以降は非公式に掲げてきました。統一の協議の中でコール政権のこれについての態度は微妙に変動しましたが、ともかくもオーデル・ナイセ川の国境線を正式に承認せざるをえなくなりました。（この側面については、『平和運動』1990年7・8合併号に発表した「東欧の激動と世界の平和」を参照して下さい）

このように、東ドイツの市民革命が、それを担った人々の政治的性格がどのようなものであっても、ドイツ統一を実現することによって、この歪みを清算する方向に巨歩を進めたことは歴史的な成果として高く評価されるべきでしょう。10月3日の統一は二つの会場で祝賀されました。一つの公式の祝賀が連邦議会で、しかも、そこには新生国家の誕生にしてはおかしなことに、世界各国の元首の参加がなく、世界に向ってはひっそりとおこなわれました。これとは違いベルリンのブランデンブルク門には、期せずして東西ドイツ市民100万人が集り、熱狂の中でドイツ統一、1年に及ぶ市民革命の成功が祝われました。

もちろん、この革命はなお継続している革命です。戦勝4大国の対独留保権は1990年10月3日の統一の日にも完全に廃棄されたわけではありません。統一の前日に一時的放棄の取り決めが結ばれたにすぎず、西ドイツ地域での米軍などの外国軍隊の駐留は、縮小が可能になったとはいえ、なお継続します。コール政府は、増税なき統一を国民に約束せざるをえず、統一機運の高まるなかでソ連から東ドイツを買い取る形で統一を実現せざるをえなくなりました。これは一つの矛盾をもたらしています。今このことがドイツ政府の財政への圧迫と金融市場の逼迫をもたらしつつあり、政府と連邦銀行においてさえ急ぎすぎた統一への反省が公然とかたられるようになってきました。増税か軍事費の大幅削減かの選択が政治の鋭い対決点となっていく

でしょう。

おわりに

統一直後にドイツのハンデルスプラット紙（1990.10.24）は、西ドイツにとっての3大経済危機、①92年のEC統合の資金需要に加えて東ドイツ復興の大きな資金需要からくる金融の逼迫、②アメリカ経済の不況への突入と国際金融市場の変動、③湾岸危機による財政負担の増大と石油価格の上昇、を指摘し、今年の夏以降にドイツ経済の投資環境は悪化することが不可避であることを報じています。また統一直後にドイツ労働総同盟は、西ドイツ地域での「新しい貧困」についての研究報告書を発表しました。国民全体ではこの10年間に物質的に豊かになってはいるが、「社会的対立はより激しく」なっていること、住宅の無い60万家族と最低水準の住宅に住む約70万家族、高まる住宅不足という住宅問題、毎年30万人の青少年が通常の教育機関に入れられずに特別措置で処理され、義務教育期間の生徒の約15%が教育現場からはみ出されている教育状況、平均可処分所得の50%以下という貧困統計の基準によても貧困者は西ドイツ地域の住民の1割をしめ、失業が進む中で社会扶助を受ける人口はこの10年に60%も増えている状態を克明にまとめています。東ドイツ経済を崩壊させることによってその負債を抱え込んだ西ドイツは次に自らの改革に対応せざるをえないわけです。ここに、華やかな92年EC統合のキャンペーンとドイツ統一による西ドイツ資本主義の勝利と賞賛の裏で進んでいる地味な変革の胎動がしめされているといってもいいでしょう。

なお、7月1日の「通貨・経済・社会同盟」条約（ヴュルツブルク大学ウォルフガング・フレーリクス教授講演マニュスクリプト、1990.9.23）と10月3日に発効した両独条約（FRANK FURTER ALLGEMEINE ZEITUNG, 1990.9.5参照）、特に1950年以降に東ドイツで農業と工業、小売業の集團化のための所有権の移動を廃棄して私有化する条項や住宅開発を中心とした東ドイツの復興計画は重要な問題を含んでいま

すが、これについては紙数の関係で割愛し、別の機会にまわしたいと思います。また講演では、以上の東ドイツでの革命のなかから、理論的な問題として社会主義と①消費者主権、②労働に基づく個人の所有権、③市場経済について私の問題提起を簡単におこないましたが、これについても割愛しています。

*この論文は、昨年10月27日に行われた基礎研『資本論』入門講義・開講記念講演「統一ドイツは——『社会主义』の歴史的経験と『資本論』」を筆者がまとめたものです。

(あしだ もとむ 所員 大阪外大)

●読者からのたより(1)

興味深い渡辺・十名論争

今回の特集は、全編興味つきることなく読ませていただきました。渡辺氏と十名氏の認識のズレも面白く、「論争」とは何かという問題も含めて、考えさせることができます。

例えば私自身は大阪府立の高等学校教員としてふたつの高校での労働を経験してきました。前任校はいわゆる困難校に属するらしく、おおむね家を出るのは7時頃で帰宅は土曜日も含めて9時過ぎごろという長時間労働を行っていました。中には体罰や管理的手法に走る傾向もありましたが、大勢ははじめて良心的に教育に打ち込む平均年齢27~8才の若い職場でした。良心的であろうと思えば思うほど、例えば遅刻をなくそうと思えば思うほど、家庭訪問や学校活性化のための諸活動の指導などで、長時

間過密労働にならざるをえませんでした。この場合、労働者の意欲・使命感・達成感をバネにして、長時間労働にしばりつけるという支配を行っていた、と言えるでしょう。

一方現任校は、20数年の歴史をもつ職業高校で、建校以来の教員もあり、平均年齢40数才という高齢化の進んだ職場です。国民学校で教育を受けたという方もおり、転任当時はそういった方々のライフスタイルや教育感をテコとした教員管理・生徒管理が行われていました。

このように、私が体験した範囲の中だけでも、労働支配のあり方は一様ではありません。他の府立高等学校ではまた異なる労働支配もあるようですし、他府県へ行けば、聞くところによるとまた異なる管理主義が見られるようです。これから類推できることは、支配と言で言っても、職場・地域・企業等でことなり、私たちはそれを全面的には認識していないのではないかと言うことです。渡辺・十名両氏のくいちがいも、このことに起因するものがあるようと思え

てなりません。

では、このような労働支配認識の部分性をどのようにすれば克服できるのでしょうか。やはりこのためには労働者や勤労人民ひとりひとりが研究能力を身につけ、自分の職場・地域・企業等での支配の実態を調査研究し、それを持ち寄り、専門的研究家のイニシアティブのもとで共同研究する必要があるのではないでしょうか。と、ここまで来てまた基礎研っぽいことを言ってしまったなと反省しています。我田引水!? だれですが、そんな悪口言っているのは

(堺市 角田知生 高校教師)



●特集——再考！ 社会主義

映画は社会主義をどう映してきたか

末松 三郎

「社会主義・共産主義崩壊」論の嵐は これで2回目

いま、ソ連や東欧の激変、混乱の事態のなかで、「社会主義・共産主義崩壊」論の嵐が世界と日本で荒れ狂っている。今日、とりわけ、ソ連の事態は刻々と大混乱の状況が進行し、破局に向って進むがごときであり、1週間後、1カ月後に、いかなる様相を呈しているか、予測しがたい情勢である。

歴史は、「社会主義・共産主義崩壊」論の嵐を、こんどで2回の経験をしているように、私には思われる。第1回は、第1次世界大戦と第2インターナショナルの崩壊と、そしてレーニンの社会主義擁護と発展の闘いであろう。1914年7月28日、第1次大戦が勃発する。同年8月4日にドイツ社会民主党が「祖国擁護」で戦争に協力する。レーニンの率いるボルシェビキとわずかの党だけがそれに反対する。各国の党は戦争支持に転向し、第2インターナショナルは崩壊した。このとき、反共の嵐と動搖が起きた。

第2インターナショナルの裏切りを見せる『ローザ・ルクセンブルグ』

映画『ローザ・ルクセンブルグ』は、当時のドイツの状況を映画化している。西ドイツの女性の監督が作った作品である。ローザ・ルクセンブルグはドイツの党の創立者の一人。ローザなど少数の人を例外として、党も労働組合も戦争に加担する様子がこの映画に登場している。議会で帝国主義者の側に立って、軍事費増額の戦争公債に賛成していく場面がスクリーンに映る。

これに対してレーニンはどうしたか。旺盛なイデオロギー闘争、理論的闘争を開拓する。1914年には、『カール・マルクス』を執筆、1916年には『帝国主義論』を発表し、科学的社会主義、マルクスの真髄を論述した。レーニン夫人で教育学者のクルプスカヤは、『レーニンの想い出』のなかで、そのときのレーニンについて次のように書いている。

「プロレタリアートの事業にたいする第2インターナショナルの裏切りとはげしくたたかしながら、イリイチは同時に、ベルンに着くとただちにグラナート百科辞典のための論文、『カール・マルクス』の執筆に専念した」

当時、科学的社会主義の本としては、『反デューリング論』と『空想から科学へ』だったから、レーニンは労働者や党員にこれらの本を学習するよう呼びかけたといわれる。

レーニンらの闘いを描く 『チャパーエフ』と『レッズ』

映画『チャパーエフ』は、1917年の10月革命当時の闘いの状況の断面を映画化している。1934年の作品である。『チャパーエフ』は、チャパーエフという勇敢で誠実な共産党員で、かつ、教育に乏しい気質の激しい指導者が、政治委員のルマーノフの教育をうけ、成長し成熟していく姿を描き出している。その様子が画一的でなく硬直的でなく、じつにリアルに描かれている。

パチャーエフは、農民に「あんた、第2インターナショナルか、第3インターナショナルか」と聞かれて、「レーニンはどっちだ」と言い、「第3さ」と聞くと、「なら、おれも第3だ」と応える。

映画『レッズ』もまた、社会主義の闘いを映像化した作品だ。『レッズ』の作品のベースは

ジョン・リードの『世界をゆるがした10日間』に負っている。

ボルシェビキの指導者ジノヴィエフとリードとの論争のシーンは、官僚くさいと思わせる様子も描写されているものの、全体としては10月革命が、戦争の廃止と生活の向上こそ主たる闘いの内容であったこと、このことが画面いっぱいに映し出されている。

革命的情勢がすすんで、ペトログラードで、リードと彼の妻ハリスが、ある夜、ソビエトの集会に参加する。会場は「革命と戦争」をテーマとした論議にわきかえる。むせかえるような労働者大衆の熱気のなかで、リードは司会者からさされて登壇する。そして、ロシア語の通訳を介してしゃべる。「資本家の戦争を拒否し、世界の労働者が団結すれば戦争は終る。ともに革命に参加しよう」

リードのボルテージはあがり、彼の言っている意味がわかると、嵐のような拍手がおこり、やがてインターナショナルの合唱のうずとなる。

『フィアンセ』『パパは、出張中』 では、誤りの「社会主義」が登場

一方、社会主義でも括弧付きの「社会主義」をも映画は映し、我々にみせてきた。東ドイツ映画『フィアンセ』とユーゴスラビア映画『パパは、出張中』などがそれだ。

『フィアンセ』は第2次大戦中のファシズムとの闘いを描く。ドイツでファシズムに最後まで抵抗し、投獄され、あるいは、虐殺された少数者たちの闘いをテーマとしている。

反ナチ組織の女性ヘラは獄中に10年間、獄外の婚約者ヘルマンとともに闘う。闘いを支えた愛と思想を描いている。この映画の中で1939年、スターリンがヒトラーと不可侵条約をむすんだ誤りがでてきて、このスターリンの誤りがヘラを苦しめる。獄中の共産主義者のそうした苦悩をみることができる。その誤りにつけこんで弾圧も加重する。指導者の誤りがどんなにヘラを苦しめたことか。

『パパは、出張中』もまた、「社会主義」を告発している。第2次大戦後、アメリカはソ連に対抗。そのアメリカに対し、スターリンはヨー



映画『フィアンセ』より

ロッパの主要な共産党を組織してコミンフォルムを作つてかまえる。1948年、ユーゴの党はスターリンに抵抗し、「破門」される。スターリンはユーゴの指導部をかえ、ソ連にいうなりになる指導部へ、と内部干渉を公然と行なう。

『パパは、出張中』は子供の目を通してスターリンのこうした影を批判する。父親は逮捕され、子供たちは、「パパは出張中だ」と聞かされる。

映画はこれまでにたくさんの社会主義や「社会主義」を映像化してきた。これらの映画をいま、一挙に再鑑賞することを望みたいが、なかなかむずかしい。社会主義と「社会主義」を映してきた映画のうち、少なくない作品は、今日、世界と日本を席巻している「社会主義・共産主義崩壊」論をうちくだく一つの力となるのではなかろうか、と私は思っている。どうだろうか（1990年12月23日）。

（すえまつ さぶろう 所友 ジャーナリスト）

●連載——第10回

現代の焦点

430兆円公共投資計画の意義と問題点

梅原 英治

1. 公共投資基本計画と1991年度予算

1990年6月28日、政府は「公共投資基本計画」を閣議了承し、同日合意された日米構造問題協議（SII）最終報告に盛り込んだ。その主な内容は、①1991～2000年度の10年間に総額430兆円（うち弾力枠15兆円）の公共投資を行なう、②公共投資のうち「生活環境・文化機能」に係るものとの比重を60%程度に高める（81～90年度は50%台前半）、というものである。ここでいう「公共投資」とは、国民経済計算上の「公的固定資本形成」に15%程度の用地補償費等を加えたもののことである。なお、このほか公共投資には含まれないが「日本政府としてその実現を期待している」ものとして、JR、NTT等の投資額約25兆円があり、それらを加えると総額は455兆円になる。

81～90年度の公共投資総額が約263兆円なので、430兆円はその63.5%増である。それを達成するには、今後10年間、年平均6.3%もの高い伸びが必要となる。80～88年度の9年間の公的固定資本形成の年平均伸び率が1.4%であることを考えると（表1）、6.3%という数字の大きさがわかる。

計画初年度にあたる91年度予算では、NTT株売却収入活用事業を含む公共事業関係費は7兆8197億円、対前年度比5.0%と12年ぶり（NTT株売却収入活用事業が創設された88年度を除く）の高い伸び率であり、これに財政投融資、地方単独事業などを加えた総事業費の対前年度伸び率は「6.3%程度」となっている。また、90年度末に期限のきた8分野の公共事業関係長期計画についても、その更新に際し、現行規模を上回る計画がそれぞれ策定された。大蔵省の担当主計官が、「計画達成に向けての着実な第

一步を踏み出すことができた」（『ファイナンス』1991年3月、39ページ）と自画自賛する所以である。

以下、公共投資基本計画の狙いや意義、問題点などを明らかにしてみたい。なお、本稿は、拙稿「430兆円公共投資計画の行方は」（『経済』1991年4月号）を大幅（4倍強）に加筆したものであるが、一部重複箇所があることをご了承願いたい。また、紙数超過のため注、参考文献は削減したが、建設大臣官房政策課監修／建設政策研究会編『日米構造問題協議と建設行政』（大成出版社、1990年）については本稿全体を通じて参考にしたのでここに明記しておく。

2. 日米建設協議と構造問題協議における公共投資問題の違い

公共投資に関する日米交渉は、すでに86年5月、当時のヤイター通商代表が三塚運輸大臣宛て書簡で関西国際空港プロジェクトについての国際公開入札を要求して以来始まっている。このアメリカ政府の要求を受けて、87・88両年に日米政府間協議（いわゆる日米建設協議）が行なわれ、88年5月には合意に達し、アメリカ企業が参入しやすいよう特例措置をとることになった。合意2年目にあたる90年5月からは日米意見直しのためのレビューが行なわれ、アメリカは公共事業全体にまで特例措置を広げることを求めているが、現在まで決着はついていない。このように、公共投資をめぐる日米政府間協議はその当初、アメリカの「限定的相互主義」を受けて、日本の建設市場の開放、狭義には公共投資市場へのアメリカ企業の参入が主要には問題にされたのである。

今回の公共投資基本計画の策定に至るSIIでの公共投資問題は、明らかにそれとは異なる。

表1 公的総固定資本形成の推移

(単位: 10億円, %)

年度	公的総固定資本形成	中央政府		地方政府		社会保障基 金	
		一般政府	公的企業	一般政府	公的企業		
1975	13,972.9	100	36.6	10.4	26.3	63.2	51.3
76	14,763.4	100	9.0	35.8	14.6	7.4	6.4
77	17,652.0	100	5.7	3.4	10.4	25.4	64.0
78	20,817.1	100	19.6	16.8	6.5	2.1	52.7
79	22,069.9	100	17.9	34.9	19.4	15.8	64.8
80	23,425.2	100	6.0	34.3	11.0	24.3	21.0
81	24,040.9	100	6.1	33.1	3.5	23.3	18.1
82	24,046.9	100	2.6	-0.9	9.7	-2.1	65.7
83	23,375.6	100	0.0	33.1	10.0	-0.4	56.7
84	22,920.2	100	-2.8	33.2	10.7	-1.3	66.7
85	21,436.3	100	-1.9	-2.4	4.1	22.7	56.7
86	22,499.4	100	-6.5	-21.4	-1.5	22.5	5.9
87	24,498.0	100	5.0	27.6	3.3	16.1	5.2
88	24,807.4	100	8.9	24.7	4.9	-33.1	5.1
			1.3	-5.7	12.8	11.9	10.4
				-4.8	-6.6	75.0	9.9
						3.8	2.9
							10.4
							-7.5

(出所) 経済企画庁編『昭和55年基準改訂・国民経済計算報告(下巻)』大蔵省印刷局、1986年; 同『国民経済計算年報(平成2年版)』大蔵省印刷局、1990年、より作成。

(注) 各項目の左上段は構成比、右下段は対前年度伸び率で、「公的総固定資本形成」の左側の数値は金額。

すなわち、そこでは、日米間の経常収支不均衡の縮小に絡んで、公共投資の量と質そのものが問題にされたのである。アメリカの要求は日本の予算編成権を侵害し、大蔵省の担当者が「内政干渉もはなはだしい」と言うように、相互主義の枠から一步踏み出したものとなっている。

89年9月に始まるSIIで、アメリカ政府は日本政府に公共投資の拡大を執拗に迫った。90年2月の第3回SIIでは、アメリカ側は公共投資の対GDP比率を現在の6%台後半から3~5年後に10%程度に引き上げることを日本側に求め、同4月の第4回SIIでは「今後10年間の新しい総合的な公共投資計画を策定することとしてその支出総額の明示を確認した。それを受け日本側が総額400兆円の線を固めていた5月の非公式協議では、アメリカは再びGDP比の明示と年度別・分野別の内訳、総額の大幅上積みを要求した。その後、アメリカはGDP比の明示要求を軟化させ、総額の大幅上積みに矛先を変えることで前述の内容になったのである。

3. 公共投資拡大を求めるアメリカ側の狙い

では、なぜアメリカは日本に公共投資の大幅拡充を求めてきたのだろうか。その第1の、基本的な狙いは、日本の大幅な対米経常黒字の背景にある過大な貯蓄を公共投資に振り向かせて、黒字を縮小することにある。いわゆる「貯蓄・投資バランス」論である。

輸出等(X)マイナス輸入等(M)は、国民経済計算ベースでは、国内貯蓄(S)マイナス国内投資(I)につねに等しい。だから、経常収支黒字(X-M)の減少は(S-I)の減少に対応する。しかし、貯蓄は人口高齢化や資本輸出のために今後必要とされるので、貯蓄を減らすのではなく投資を増やすことで(S-I)を減少させるのが望ましいことになる。投資を構成するのは民間設備投資、住宅投資、公的固定資本形成であり、とくに政策的に直接動かしうるものとして公的固定資本形成の拡大が求められるわけである。

アメリカ代表団がS I I 最終報告発表に際し、「日米構造問題協議の主要目的は日米両国の貿易収支及び経常収支の不均衡縮小である。米国政府は、貯蓄に対する投資の不足を減少させ、もって経常黒字を更に縮小させることについての日本政府のコミットメントを歓迎する」と述べたのは、まさにこの点をいうのである。

けれども、アメリカ側の狙いは単純に日本の貯蓄・投資インバランスの是正にあるのではないようだ。なぜなら、公共投資拡大のために日本の公共部門が資金をより多く吸収すれば、それに伴ってマクロ経済的にも変化が生じるからである。その点からみれば、アメリカ側の狙いの第2は、日本の公共部門に国内資金をより多く吸収させて金利を上昇させ、民間設備投資を抑制する（いわゆる「クラウディング・アウト」）とともに、海外資金の流入を促して円高を誘発し、もって日本企業の国際競争力を削ぐこと（いわゆる「マンデル・フレミング効果」）であるといえる。

ただ、確かに、政府部门が支出拡大のために国内資金をより多く吸収したとしても、それによつていつもクラウディング・アウトが生じるわけではない。しかし、現状では、法人部門の資金不足が増大し、銀行の貸出がB I S 規制もあって抑制傾向にあることを考えると、その可能性は高いといわねばならない。それを回避するには、日銀が通貨供給量を増やすか、為替管理を行なうしかないが、前者はインフレの危険があり、後者は「国際協調」下では困難である。

いずれにせよ、こうした形で様々な問題が噴出し、日本はその対応に追われることになる。ブルッキングス研究所のB・ボスワースの主張などをみれば、この点にこそアメリカの本当の狙いがあるようと思える。

そして、もちろん、こうして拡大させた日本の公共投資市場へのアメリカ企業の進出を一層促進することもその狙いの一つであることはいうまでもない。

430兆円公共投資計画は、このような狙いをもつアメリカの要求を基礎に、それに便乗した日本の建設産業などの要求と、他方で「財政再建」の御旗を掲げ予算運営の手を縛られまいとした大蔵省との妥協の産物としてでき上ったも

のである。

4. 公共投資基本計画の意義と問題点

では、内容的にみて、公共投資基本計画はどのような意義と問題点をもっているのだろうか。量と質の両面から検討してみよう。

(1) 公共投資の継続的拡大

まず、量的側面での意義は、公共投資の継続的拡大を謳ったことである。

80年代、「財政再建」路線の下で公共投資は拡大を抑制され、83～85年度の公的固定資本形成は3年連続対前年度比マイナスだった。85年9月のG 5 プラザ合意以来、とくに87年6月の緊急経済対策以降、公共投資が拡大されてきたが、それも「財政再建と内需拡大の両立」や絶好調景気下での景気中立型経済運営との関連で89・90年度にはその伸び率は抑えられた。

今回の公共投資計画は、こうした公共投資を高い伸び率の下で継続的に拡大していくことを内外に公約した点で画期的意義をもつ。「財政再建」が90年度に達成されたとはいえ、「国債残高の累増体質からの脱却を目指した財政改革」が引き続きとられている現状では、それをもって「財政再建（財政改革）と内需拡大の両立」路線からの転換とはいえないにしても、内需拡大の側面により重点をおいた路線に変化したとはいえるだろう。

もちろん、「インフレーション、景気過熱を招かないように留意しつつ、各時点での経済・財政情勢を踏まえ、機動的、弾力的に対処する」という実施上の留意事項が設けられ、430兆円のうち15兆円は弾力枠である。それを支出しないこともありうるだろう。けれども、その場合でも、年平均5.7%と従来より高い伸び率が必要である。日本の予算・経済運営は大きく手を縛られることになった。

(2) 430兆円公共投資は必要か

しかし、このような公共投資の急速な拡大はそもそも必要なのだろうか。言い換えれば、「貯蓄・投資バランス」論から日米間の外交交渉で設定されたマクロベースの数字と、現在お

より将来の社会資本需要に照らして設定されるべきミクロベースの数字との間にはギャップがないのかという問題である。

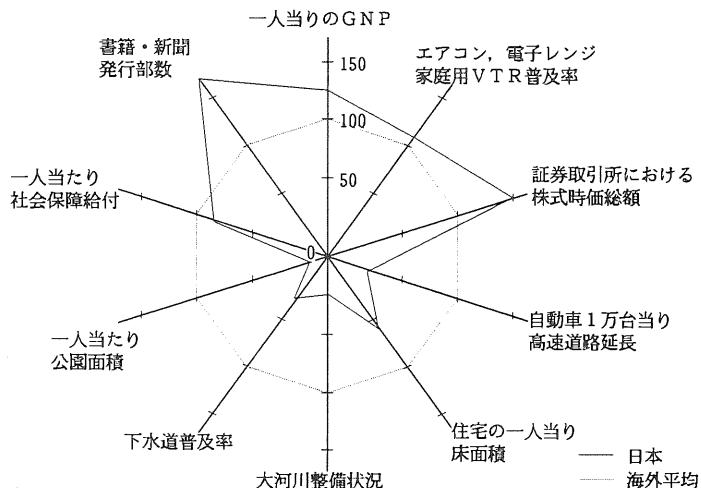
確かに、社会資本整備という点からして、日本の社会資本整備は不足しているところもあるし、諸外国と比較して遅れているところもある（図1参照）。また、高齢化社会を迎えるれば、貯蓄率の低下と社会保障支出の増加のため、高水準の公共投資を行なうことが困難になり、今後10年間が公共投資を行なう貴重な期間だともいわれている。こうした根拠に基づいて社会資本整備を行なうにしても、それがどうして430兆円という数字になるのかは明らかにされていない。430兆円は確かに政治的な数字であるが、公共投資基本計画それ自体は「後世代に残すべき良質な社会資本ストックを形成する」ために、「21世紀に向けて、着実に社会資本整備の充実を図っていくための指針」である。そうである以上、そこに盛られた数字の科学的根拠を明示

する必要があろう。

また、言われるところの「社会資本の不足」にも疑問がある。第1に、諸外国と比較して日本の社会資本の不足をいうのはおかしい。各国の社会資本整備は各国の諸条件に照らして行なわれるべきで、日本の特殊条件を無視して諸外国と比較することは正しくない。例えば、自動車1万台当たりの高速道路延長距離が英・独（旧西独）・仏・米4カ国平均の3割弱だとして、高速道路整備の必要性がいわれるが、国土が広大な諸国（独・仏・米）と狭い日本とを同じ基準で比較するのはそもそも間違っている。

第2に、社会資本需要（=不足）には、社会経済の発展から必然的に生じるものもあれば、必ずしも肯定しえないものもある。近年、路上駐車や道路の渋滞、交通事故死の増大などが社会問題化し、道路整備の必要性がいわれるが、その主要な原因是好景気の下での自動車やモーターバイクの国内販売の激増（89年度の新車新

図1 経済力などに比べ立ち遅れた住宅・社会資本
(海外平均=100とした場合の日本の水準)



(出所) 建設省編『建設白書(平成2年版)』大蔵省印刷局、1990年、15ページ。

(注) 1. 建設省資料。

2. 1985年前後の米、英、西独、仏の4カ国平均を100とした場合の、1985年前後の日本との比較。（但し、エアコン、電子レンジ、VTRについて米国と日本、証券取引所における株式時価総額については、ニューヨークと東京の比較。）

規登録台数の対前年度伸び率は30.7%), 宅配便業の活発化, コンビニエンス・ストアーやカバン方式採用工場などの頻繁な入出荷活動などを政府が放置し, さらには減税や規制緩和によって推進してきたことにある。それらを放置し, 自動車の社会的費用負担のあり方を検討しないで, 道路整備の不足のみをいうことは疑問である(最近になってようやく通産省が宅配便業界や自動車業界などに交通量緩和の申し入れを行なった)。その場合には, たとえ道路整備を促進したとしても, 道路事情がよくなればそれだけ自動車供給量が増えて, 道路整備状況は相対的にはいっこうに改善されず, 追加的道路需要を生み出すとともに, 他方では公共交通機関にいっそう負担をもたらすことになろう。

同様のことを地域レベルでいえば, 地方圏より大都市圏, とくに東京圏での社会資本整備の必要性が強調されることにも疑問があるということである。大都市圏で社会資本が不足しているのは事実であるが, 大都市圏への人口と資本の無政府的な集中を放置したまま, 地方圏より大都市圏で社会資本整備を優先的に進めなければ, それは集積の利益を増して, ますます大都市圏への人口と資本の集中をもたらし, 社会資本の不足はいっこうに解決されず, 他方での地方圏の衰退に拍車をかけることになろう。逆説的にいえば, 大都市圏に人口と資本が集中し社会資本が不足しているからこそ, 多極分散のためには地方圏での社会資本整備が必要なのである。ただ, その場合, 地方で道路を整備すれば, 都市との交通が便利になって, 人口流出をますます推進すると従来から指摘されてきたこともある。したがって, 基本的には, 大都市圏への人口・資本の集中を抑制する国土政策がなければならないが。

要するに, 社会資本需要の内容とその原因分析をせずに, 現状追認的に社会資本の不足をいうことは問題だということである。戦後日本は諸外国と比較してはるかに高水準の公共投資を行なってきた。それにもかかわらず, いまだに社会資本の不足がいわれる原因是「パズル」である。しばしばその答えとして, 高度成長期までの社会資本ストックが少なかったということが指摘される。しかし, それだけではないよ

うだ。むしろ社会資本を整備すればするほど社会資本の追加を必要とする, 上記のような悪循環構造が形成されてきたところにその秘密があるようと思える。その構造を打ち破らない限り, いくら430兆円もの公共投資を行なっても社会資本の不足はなくならないだろう。

第3に, 増大しつつある社会資本の「過剰」の側面が無視されていることである。高齢化に伴って高齢者は増えるが, 逆に低年齢人口は減少する。中高齢者向け社会資本は不足しているが, 低年齢者向けの社会資本には, 保育所や幼稚園の定員われ, 小学校のアキ教室などの形で過剰が生まれてきている(受益者負担の強化などで利用の抑制が図られている側面もあるが)。また, 大都市圏への人口と資本の集中に伴って, 大都市圏全体での社会資本は不足しているが, 大都市圏でも地方圏でも一部の地域, 一部の事業分野に社会資本の過剰が生じてきている。このように不足と過剰が同居するような局面では, 社会資本整備は単純にその新規供給を追求するのではなく, 既存の社会資本の有効活用にも, より比重をおくべきだろう。

総じていえば, 社会資本の量的拡大を先駆的に追求するのではなく, その適切な需要に応じた供給と有効活用が必要なのである。

(3) 430兆円公共投資の効果

一步下がって, 公共投資を拡大するとしよう。それは日米経常収支不均衡の是正にどれほど効果をもつただろうか。

先に掲げた $X - M = S - I$ という式は事後的に成立する式であっても, 因果関係を示すものではない。日本が公共投資を増やしても, アメリカが財政を拡大して輸入を増やせば, 日本の輸出が増えて, 対米黒字はなくならない。だから, 公共投資を1兆円増やせば経常黒字は10億ドル減少すると経済企画庁長官が言っても, それが対米黒字の減少に結びつく保障はないのである。

対米黒字削減効果が不明瞭なだけではない。このように公共投資を拡大すれば, 景気を過熱させ, インフレと地価上昇を再燃・全国波及させる可能性が高い。景気にかけりが見られる現状ではその可能性はやや小さくなっているとは

いえ、「かけり」の程度があまり大きくなく、しかも「バブル」の清算が中途半端に終りそうな現状では、依然としてその可能性は存在する。

さらに、湾岸戦争後の中東諸国の復興、東欧・ソ連の経済再建、アメリカの双子の赤字、発展途上国の債務累積など、世界的な資金不足状況が生じている下で日本が公共投資を拡大することは、世界的な金利上昇（金利引下げが期待されている現状では高止り）圧力を形成することになる。ましてや日本の経常収支黒字は急速に減少しているのである。

もともとSIIは、日米間の経常収支不均衡をもたらしている経済構造上の問題、つまりマイクロベースの問題を処理することに主題があったはずである。公共投資の量的拡大はマクロ経済上の問題であり、SIIの本来のテーマから逸脱しているといわねばならない。

(4) 公共投資計画の財源問題

ところで、公共投資基本計画にはこのように公共投資を急拡大するための財源調達方法がそもそも明記されていない。その意味で、計画としての体裁を整えていない欠陥計画である。そのため、財源をどう手当するのかについて、様々なことが言われている。例えば、東海銀行は、430兆円公共投資を賄うためには消費税率の引上げ（3→7%）が必要だという試算を公表して話題を呼んだ。しかし、この計画からストレートに、増税や国債の増発が不可避的に生み出されるという主張には疑問がある。それは簡単な計算からすぐに分かる。

現在の公共投資（公的固定資本形成）総額は約30兆円、GNPは約420兆円なので、公共投資の対GNP比は約7.2%である。430兆円という数字は10年間の累積額なので、それと比較するにはGNPの方も10年間の累積額をとらなければならない。88年の「経済運営5カ年計画」では名目成長率を4.75%に想定しているが、88年度は6.0%，89年度は6.4%なので、今後10年間の成長率は実際には計画よりも高いように思われる。そこで、88年度と89年度の中間にとつて6.2%とすると、10年間の累積GNP総額は約5600兆円である。430兆円はその約7.7%。すなわち、公共投資の対GNP比は現在の水準よ

り0.5%ポイントほど高くなる程度で、現在の金額でいえば年約2兆円である。これが一般会計や財政投融資、地方財政などに分散・負担されるわけである。この程度であれば、税収の所得弾力性からみて、十分賄なうことができる。

以上は概算なので、もう少し正確に計算しなければならないが、いずれにせよ、大幅な財源確保策を講じなければならないものでもないようと思われる。

ただし、これにはいくつかの条件がつく。第1は、想定成長率が確保されることである。景気後退などで税収が減少すれば、弾力枠があるとはいって、国債・地方債の増発なども必要になってくるだろう。第2は、公共投資の配分問題で、「生活環境・文化機能」分野の比重が拡大されるとすれば、生活関連の比重の大きい地方公共投資の役割が重要になってくる。つまり、地方財政の負担が重くなる可能性がある。第3は、用地補償費の問題で、地価の上昇のため用地補償費が想定（15%）程度でいいかどうか。

要するに、430兆円の調達方法を明示していない計画にも問題があるが、430兆円という数字の大きさに惑わされて、それが財政破綻や増税に直結するかのようにいう議論にも疑問を感じるのである。

(5) 「生活環境・文化機能」分野の比重の向上

さて、公共投資基本計画の質的側面での意義は、「生活環境・文化機能」分野の比重を高めることを謳ったことにある。

「産業基盤強化のための投資は計画の前半期に、かなり重点的に投資することが望ましく、「民生安定のための投資は、産業発展の基盤として必要なものをのぞき、むしろ後半期に高く」と60年の国民所得倍増計画が定めて以来、日本の公共投資は産業基盤整備が優先されてきた。高度成長末期以後、生活関連分野の比重も徐々に引き上げられてきたが、その遅れは一貫して指摘されてきたところである。その意味で、公共投資基本計画が「生活環境・文化機能」分野の比重を60%程度に高めたとしたのは画期的意味をもつ。

ただ、問題はその実行力と中身である。アメリカが日本に「生活環境・文化機能」分野の比

重増を求めたのは、生活関連分野であれば日本企業の国際競争力の増強につながらないからであり、日本政府に彼らの要求を受け入れるために日本国民の支持を得ようとしてのことである。

アメリカ側の要求の実際は必ずしも生活関連分野にあるわけではない。例えば、S I Iでアメリカは日本に「流通」上の問題として輸入インフラの整備を求めているが、これは港湾・空港と、それらと都市、都市間を結ぶ高速道路である。また、アメリカ側がアメリカ企業の参入事業として求めている公共事業は、関西国際空港、東京湾横断道路、N T T本社ビル、東京国際空港（羽田）、新広島空港、首都高速12号線、明石海峡大橋、伊勢湾岸道路、横浜みなとみらい21、関西文化学術研究都市、新北九州空港、東京テレポート、テクノポート大阪、六甲アイランドなどという大規模プロジェクトであり、地域や生活に密着した公共プロジェクトではない。

ところで、ここでいう「生活環境・文化機能」に分類される公共投資には、上下水道、公園、河川・港湾・漁港等における緑地整備、廃棄物処理施設、公共賃貸住宅、住宅・宅地関連、域内の道路、地下鉄、農山漁村の集落排水施設、厚生福祉施設、文教施設などが含まれているが、下水道、廃棄物処理施設などは同時に産業関連施設でもあり、単純に生活関連といえないものもある。

しかし、重要なことは、「生活環境・文化機能」分野の公共投資が、経済のサービス化、情報化、国際化などと結んで、今日段階における資本の蓄積条件の整備としての側面を強くもっていることである。例えば、「文教施設」ひとつとっても、それが今日意味するところは筑波・関西両学術研究都市のような「産官学」協同体制下での知的インフラストラクチャの整備にはかならない。それはハイテク化・情報化の下では、まさに資本にとって生産の一般的条件の形成である。そして、筑波・京阪奈をみても、その整備は「生活環境・文化機能」分野

の公共投資そのものであり、「民間活力」活用事業そのものである。「生活環境・文化機能」分野の公共投資とはいえ、それは国民生活の要請からではなく、主として今日の資本蓄積条件の整備の側面から生じていていることを見逃してはならない。

さらに、「生活環境・文化機能」であれば、なんでもいいというわけではない。その代表格はリゾート開発である。公共投資基本計画では、「自然との触れ合いの場を確保するため自然公園、森林、海域等の整備を推進する。また、港湾、漁港、河川、海岸等の部門にあっても親水緑地、親水護岸、海浜の整備等自然と触れ合うことのできるうるおいのある環境を創出するための施設を推進する」と述べてリゾート開発の推進を謳っているが、周知のように、今日のリゾート開発の多くは「自然との触れ合い」どころか、自然破壊を促進しているのであって、そうした開発を「生活環境・文化機能」の名の下に肯定し推進することはできない。

このように様々な問題を抱えているが、「生活環境・文化機能」分野の比重を拡大することは国民の長年の要求だった。それが明確に打ち出されたこと自体には歴史的意義がある。

5. おわりに

86年4月の「前川リポート」以降、社会資本の不足が叫ばれ、その急速な整備は官民あげての大合唱となっている。その点で現在は1960年代の所得倍増計画下とよく似た状況にある。

本号の宮本憲一氏へのインタビューにあるように、当時、宮本氏は政府の社会資本充実政策を鋭く批判され、社会資本論という学問領域を開拓された。現在に生きる我々には、その成果を受け継ぎながら、新しい社会資本充実政策を批判し、新しい社会資本論を構築することが期待されている。本稿はそれに向けたほんのささやかな一文にすぎない（1991年4月14日）。

（うめはら　えいじ 所員 鹿児島経済大学）

マンハッタン計画と戦後冷戦体制

高橋 信一

I. はじめに——マンハッタン計画とは何か

マンハッタン計画は世界で最初に原爆を開発することになったアメリカの軍事研究開発計画である。当計画は秘密裡に1942年8月に発足し、1945年7月に世界初の原爆実験の成功、同年8月の広島への原爆投下までの3年間に約23億ドル（うち建設コスト3億ドル）を計上し、人員は関連部門を含めて最大54万人を登録するとされる文字通り前代未聞の規模を擁する計画であった。規模だけでなく、科学者や技術者の組織化、産・官・軍の協同体制において前例のないものであり、その後の軍事研究開発体制の典型とされるものであった。

しかし、さらにもう一つの側面がある。その計画の産物たる核兵器が米ソを中心とする戦後冷戦体制の物的基礎となるというだけでなく、その計画それ自身が冷戦体制の芽を含むものであった。

今日、アメリカとソ連が協調歩調をとり、冷戦体制の終焉をいくら装ったとしても、両国が核兵器を廃絶しない限り、冷戦体制が終わったことにはならないであろう。そのことはマンハッタン計画を振り返ってみるとことによっていっそり明らかとなる。その意味では、マンハッタン計画は単なる過去の歴史ではなく、極めて現代的な意味をもつ歴史的事件である。

II. マンハッタン計画の開始

1938年末にドイツでウランの核分裂が発見され、その後まもなくアメリカやイギリスで核連鎖反応による爆弾が構想されるようになっていった。ウラン核分裂の軍事的利用の理論的可能性が高まるもとで、ルーズベルト大統領は自分を筆頭に、ウォーレス副大統領、スチムソン陸軍

長官、マーシャル陸軍参謀総長、ブッシュ博士、コナント博士から成る最高政策グループを設け、この最高政策グループの決定の下に原爆開発計画が開始された。

この計画の名称は“代替品開発”の頭文字をとって“DSM”計画とされたが、陸軍工兵隊の中に新たにマンハッタン特別管区が設立されて当計画の本部となつたため、一般にはマンハッタン計画と呼ばれるようになった。

1941年からコロンビア大学ではウラン238の同位元素であるウラン235を濃縮するための一つの方法として気体拡散法が研究され、カリフォルニア大学バークレー放射線研究所では他の方法として電磁分離法が研究されていた。もう一つの方法として熱拡散法があり、これは潜水艦用の動力源として海軍の管理下で研究されていた。また、1942年からシカゴ大学内に冶金研究所と命名された秘密の研究所が設置され、ウランをプルトニウムに転換される方法が研究されていた。これらの研究を背景に、テネシー州オークリッジにウラン濃縮の工場（近くにある町の名からクリントン工場と呼ばれた）が建設され、ワシントン州ハンフォードにプルトニウム生産の工場が建設され、ニューメキシコ州ロスマラモスに原爆製造のための研究所が建設されていった。

オーカリッジのウラン濃縮工場はまず電磁分離式の工場の建設が計画された。1943年2月に建設が着手され、同年11月に運転が開始された。GE社が電力供給装置、アリス・チャルマーズ社が磁石、およびウェスチング・ハウス社がプロセスの容器と関連部品の製造にかかわった。分子拡散の原理を利用した気体拡散式工場の建設はケロッグ社が1942年12月に請け負ったが、多くの解決されるべき問題が発生し、運転されるようになったのは1945年2月になってからである。同じ頃、熱拡散方式の工場もオーカリッジに建設され、運転を開始した。しかし、電磁

分離式工場が主役を果たすことになり、後者二方式の工場は補助的役割にとどまった。

ハンフォードにはシカゴ大学とデュポン社の協力でプルトニウム生産・分離工場が建設され、そこから生まれたデータやサンプルを基礎にハンフォードの本工場が建設・整備されていった。

他方で、ウラン235とプルトニウムを核分裂させる爆弾の開発がロスアラモス研究所で行われていた。広島に投下された“リトルボーイ（チビ）”と呼ばれた濃縮ウラン爆弾は砲撃法を使い、臨界量以下で二つに分けたウラン235の一方を火薬でもう一方のウラン235に衝突させ、臨界量に到達させて核爆発をおこさせるものである。長崎に投下された“ファットマン（デブ）”と呼ばれたプルトニウム爆弾は爆縮法を使い、爆薬で臨界量以下のプルトニウムを圧縮させ、臨界量に到達させるものである。

原爆原料の研究開発と爆弾の設計とが同時に進められ、それらの成果が合体して原爆の完成となった。砲撃法を使ったウラン爆弾の場合は原爆実験を必要としなかったが、爆縮法を使ったプルトニウム爆弾は実際に核爆発するか実験が必要となり、1945年7月にニューメキシコ州アラモゴード砂漠で行われた世界最初の原爆実験によって確認され、完成をみた。

III. アメリカにおける原爆製造および対日原爆投下の意味

アメリカが原爆の研究開発に乗り出したのは、ドイツで原爆開発に着手されているという情報がきっかけであったとされる。ファシズムに脅威を感じた亡命科学者（ユダヤ人が多い）が中心になって原爆開発に着手するようアメリカ政府に進言し、原爆の理論的可能性が高まる中でマンハッタン計画の開始となった。

マンハッタン計画に参加した多くの科学者の動機には、ドイツのファシズムへの対抗や純粹に膨大な資金を使う研究開発への魅力などあったが、ひとたび計画が本格化するや科学者の個人的動機にはもはやかかわりなく軍の主導で計画が進行した。

アメリカは原爆の研究開発を進めながら、他方で絶えずドイツの研究開発動向に关心を向け、

情報入手を図った。科学者を中心とする科学情報隊“アルソス”が編成された。まず1943年にイタリアに派遣され、その情報によってドイツの原子力開発への努力が小さいことが確認され、ふたたび1944年にフランスに派遣され、その情報によって1944年後半段階でドイツでの研究の中心が動力としてのエネルギー開発に向けられていたこと、および原爆開発の可能性がないことが最終的に確認された。この時点ですでにドイツへの対抗を念頭においていた原爆開発の動機づけは消え、戦後処理に向けた戦略的位置づけに重点が移っていた。マンハッタン計画の総指揮官であった陸軍のグローブス将軍は「原爆をつくる真の目的はソ連をおさえこむためだ」と明言していたとされる。また、1945年前半ドイツの敗色が濃い頃、アメリカの科学情報隊“アルソス”に与えられた秘密の重要な任務はいち早くドイツに進入し、原子力に関わる情報と科学者を押さえ、ソ連に渡さないことがあった。すでに、原爆開発をめぐって、戦後におけるソ連に対する軍事的牽制が問題になっていたと言えよう。

このような背景の下、日本への原爆投下が準備されていた。なぜ日本に原爆が投下されたのかという問題は大きな焦点になっている。アメリカの政府および軍関係は「日本の降伏を早めるため」という理由を強調したが、様々な歴史的事実はむしろアメリカの戦後構想に基づく対ソ政策の一環としてなされたと理解せざるものである。このことは、ソ連参戦が近く、それによって日本の降伏が早まることを十分に知っていたにもかからわず、それ以前に広島に原爆が投下されたという事実一つをとっても明らかである。

IV. おわりに

マンハッタン計画は日本への原爆投下によって終わったのではなく、移行期間を経て核兵器開発計画が新たに組織される原子力委員会に引き継がれ、ソ連での原爆の成功とともに、米ソ核軍拡競争への突入、戦後冷戦の幕開けを導くことになった。

広島および長崎への原爆投下の一ヵ月後の19

45年9月に米陸軍のL・ノースタード少佐からマンハッタン総指揮官グローブスに提出された「原子爆弾生産」という題の報告書において、ソ連が敵として想定され、日本への原爆投下による破壊状況のデータをもとにソ連攻撃に必要な原爆の数が算出され、原爆生産計画の策定が提言されていた。すなわち、すでに冷戦が必然化されていたと言えよう。

日本への原爆投下直前の1945年6月に提出されたフランク委員会（マンハッタン計画に関わった科学者のうちでシカゴ大学冶金研究所の科学者を中心とし、原爆の社会的政治的意味を検討する委員会）の報告は日本への原爆投下に反対し、次のように勧告した。「ソ連科学者の核研究における経験は、たとえわれわれがいくら秘密にしようと努めたところで、数年以内にわが方の研究の足跡をたどり直すことができるほど十分なものである…。…日本に対して早急にしかも無警告で攻撃を加えるために原爆を使用することは決して勧められないと信じる。もし合衆国が人類に対するこの無差別破壊兵器の最初の使用者となるならば、合衆国は世界中の支持を失い、軍備拡充競争を激化させ、かかる兵器の管理に関する国際的協定を達成する可能性を阻害することになろう」。

皮肉にも歴史の現実はフランク委員会報告が警告した通りになった。見せかけではなく、真に戦後冷戦を終わらせるには核兵器の廃絶が肝要である。

参考文献

- ◇山崎正勝・日野川静江編著『原爆はこうして開発された』青木書店、1990年
- ◇レスリー・R・グローブス著『原爆はこうしてつくられた』恒文社、富永・実松共訳、1964年
- ◇S・グルーエフ著『マンハッタン計画』早川書房、中村誠太郎訳、1967年
- ◇西島有厚著『原爆はなぜ投下されたか——日本降伏をめぐる戦略と外交』青木書店、1968年
- ◇新井信一著『原爆投下への道』東京大学出版会、1985年
- ◇小川・小野他編『国際シンポジウム 原爆投下と科学者』三省堂、1982年
- ◇B・オキーフ著『核の人質たち』サイマル出版会、原 礼之助訳、1986年

(たかはし しんいち 所員 大阪市大大学院)

●寄贈図書

労働価値説の現代的意義（経済理論学会編、青木書店）
情報化と技術者（青木司著、青木書店）
東京 世界都市の構図（井上純一ほか著、青木書店）
市史研究 よこはま 第4号（横浜市史編集室）
補助金の政治経済学（宮本憲一編、朝日選書）
現代技術と労働過程論（渡辺雅男著、梓出版社）
現代日本の消費者と流通（西村多嘉子著、法律文化社）

国際労働統計（R. ビーン編著、梓出版社）
環境汚染・ゴルフ場開発（茨城県自治体問題研究所編）
横浜市史II（横浜市史編集室）
住友銀行／野村証券【日本のビジネス11】（成田修身著、大月書店）
実録・公害保証法（齊藤洋太郎著、自費出版）
貨幣と景気循環（相場洋一著、遺稿編集刊行実行委員会）
株式会社の正当性と所有理論（有井行夫著、青木書店）

経済思想とナショナリズム（神武庸四郎著、青木書店）
企業社会と労働者（高橋祐吉著、労働科学研究所出版部）
K A R O S H I [過労死]（過労死弁護団全国連絡会議編、窓社）
意識と情報における管理（重本直利著、窓社）

●論文

経済学における価値の物質的基礎

大日方 聰夫

はじめに

150億年ほど前のビック・バン（大爆発）によって超高温・超高密度状態から始まった宇宙の膨張は現在も続いているが、ビッグ・バン直後から現在までのシナリオが書けるほどに詳しい宇宙史が明らかになりつつある。このような宇宙史の中で考えるなら、人類の生産活動が物質の一運動形態であることは明白である。産業革命以降その生産活動は飛躍的な発展をとげて今や膨大な物的財貨の生産を可能にし、世界人口の急激な増加を支える一方で、以前にはみられなかつた状況をつくりだしている。

生産力発展の象徴のように考えられている化石燃料依存の工業化社会＝消費社会は地球規模の環境破壊を引き起こし、この先どうなるかが見えてきた。¹⁾ 小出昭一郎氏は、社会主义国も工業化社会を理想としており、そこには「有限な地球がそれによって取り返しのつかない（非可逆的）破壊を受けるという必然性」の認識が欠落している点を指摘し、マルクス主義経済学には境界条件に相当するものが取り入れられていないのではないかと述べておられた。²⁾

生産力の発展は産業構造にも大きな変化をもたらしている。独占資本主義への移行が進むにつれて、それまでの主要産業であった第一次産業の就業人口が激減し、第二次産業へ、さらには第三次産業へと労働人口の大幅な移動が起きている。今後、第三次産業の比重はさらに高まることが予想される。

さて、このような状況を迎えた今、マルクス主義経済学の価値規定を再検討し、補強する必要があるようと思われる。今までの価値規定では物的商品の生産労働だけが価値形成労働であるために、物的財貨の生産が重視され、環境破壊をさらにすすめる恐れがある。また第三次産業の多くは「不生産的労働」であるとされ、

人間を労働対象とする労働はややもすると軽視されがちである、等々。従来の価値論がもつ不十分さは次のように指摘できる。

- 1) 従来の価値論では生産活動と自然環境との関係を正しく説明できない。
- 2) 従来の価値論では第三次産業労働（商業労働を含む）の価値形成性を認めにくい。
- 3) 労働力の分析が不十分で、その実体的把握がなされていない。

マルクス主義経済学では、価値形成労働、さらには生産的労働をめぐって多くの論争が展開されてきた。³⁾ しかしその多くは、『資本論』第1巻にある「労働過程」の本質を正しく理解していないために、誤った結論に達しているようと思われる。その誤りは、労働によって変化した自然の反作用による人間自身の変化も含む“自然の変化総体”を正しく捉えていないことに起因する。労働過程は物質の一運動形態であるから“労働”的理解には物質の存在形態に関する正しい理解が不可欠である。

そこで、この小論では、労働過程における自然総体（人間を含む）の変化を現在の物質観によって解釈し、「労働価値論」の補強を試みる。

I・労働過程と物質の状態

(1) 労働過程

過去の経済的社会構成体を貫いて続けられた人類の営みが労働である。『資本論』第1巻第1部第3編第5節「労働過程」の部分でマルクスは労働を次のように規定している。

「労働は、まず第一に、人間と自然とのあいだの一過程である。この過程で人間は自分と自然との物質的代謝を自分自身の行為によって媒介し、規制し制御するのである。人間は、自然

素材にたいして彼自身一つの自然力として相対する。彼は、自然素材を、彼自身の生活のために使用されうる形態で獲得するために、彼の肉体にそなわる自然力、腕や脚、頭や手を動かす。人間は、この運動によって自分の外の自然に働きかけてそれを変化させ、そうすることによって同時に自分自身の自然（天性）を変化させる。彼は、彼自身の自然のうちに眠っている潜勢力を発現させ、その諸力の営みを彼自身の統御に従わせる」⁴⁾（以下“労働規定”と略記）。

ここで、自然素材に相対する人間も自然力であり、労働は人間自身の自然をも変化させる、と述べている点に注目したい。従来の解釈によると、労働主体である人間そのものの生産は単なる生殖活動だとされ、労働過程における人間以外の物質の変化だけが注目されてきた。しかし、このような労働過程の解釈では“労働規定”を正しく理解しているとはいえない。

この“労働規定”でいう「使用されうる形態で獲得する」ものは使用価値である。また「自分自身の自然（天性）を変化させる」ことは、労働による自然素材の変化を観て、手脚の動かし方をはじめ、自然に関する情報を得ながら労働主体が成長・発達することである。

こうして、労働過程では一方で使用価値が、他方で情報が生まれるが、どのような物質の状態変化をともなっているのであろうか。

（2）使用価値と物質の状態

使用価値は、さまざまな物質がもつ人間あるいは人間社会に有用な属性一般を意味する。ここで、この有用な属性は「物質の“秩序”ある状態」だけがもつ性質であることを指摘したい。物質の秩序ある状態とは、人間が働きかけなければ自然には形成されにくい量や質の局在性、変化の規則性、など非平衡である状態をいう。これは唐突かもしれないが、有用性=使用価値を具体的に考察すると、それは何らかの意味で秩序ある物質状態に在ることが分かる。

なお、秩序ある物質の状態である使用価値は人間労働だけがつくり出すわけではない。例えば、空気や水、動植物などは自然がつくり出した貴重な秩序ある物質の状態である。

（3）情報と物質の状態

物質には無関係だと思われがちな情報も物質の秩序ある状態に依拠している。ビデオ・テープに記憶された情報は、秩序ある磁性構造に支えられている。情報伝達にも信号に対応した秩序ある物質の状態変化が使われる。テレビやラジオの放送は電磁波という物理的実体が、また電話は電荷という実体が媒介する。記憶や伝達の際の状態変化は目に見えない。そして、伝えられた情報は、最終的には脳細胞の分子構造に秩序をもたらし、それが複雑に絡み合って論理的思考や情念などが生まれるのであろう。

（4）使用価値および情報=ネゲントロピー

結局、使用価値や情報がもつ有用性という普遍的属性は、物質の秩序ある状態に帰着する。

ところで、物理学には、物質の状態の乱雑さや散らばり具合を示す尺度、エントロピーと呼ばれる物理量がある。乱雑さが大きい状態ほどエントロピーは大きい。したがって、有用性が大きな使用価値や情報は、乱雑さ=エントロピーが小さい状態に対応する。大小関係を有用性に一致させるために、エントロピーに負号を付けて“ネゲントロピー”と呼べば、有用性のより大きな使用価値や情報には、より大きなネゲントロピーが対応することになる。そこで、次の仮説をたてて価値論の再検討を試みる。

【仮説】 使用価値および情報の実体はネゲントロピーであり、それは価値の担い手でもある。

使用価値という経済学の概念にエントロピー（ネゲントロピー）という物理学の概念を関連づけることへの異論が当然予想される。しかし、物理学の研究対象と経済学のそれはまったく異なるのかというと、そうではない。経済学は生産と分配の科学であり、生産活動は自然と人間の物質代謝そのものである。したがって、物質の運動や状態変化に着目すれば、経済学と物理学の研究対象は重なっている。次節で示すが、ネゲントロピーは物質の状態の秩序や整然さ、出現確率の小ささなどを表す概念であり、さらに、その確率論的性質から通信（情報）理論において情報量を表す尺度としても使われる。こ

のように、ネゲントロピーやエントロピーは人間社会を含む自然全体の物質の状態とその変化に関係する概念である。⁶⁾したがって、この概念の労働過程への適用は、きわめて妥当だと思われる。

II. ネゲントロピーと自然の変化

ネゲントロピーは、ネガティブ・エントロピー（負エントロピー）の略だが、厳密にはエントロピーに負の値はない。ネゲントロピーとは、問題にしている物質のエントロピーを周囲のそれやその物質の取りうるエントロピーの最大値と比べたときの“少なさ”である、と解釈する。したがって、その意味するところはエントロピーの逆であるから、物質の状態とエントロピーの対応関係を知れば十分理解できる。

そこで、物質の状態変化にともなうエントロピーの変化をいくつかの具体例で説明する。物理学や通信（情報）理論では、エントロピーは厳密に定式化・数量化されているが、ここではエントロピーを定量的に扱うことはしない。

(1) 拡散と混合、熱伝導

部屋を仕切り板で二つに分け、片一方には気体を入れ、他方を真空にしておく。仕切り板を取り除くと、部屋全体に気体が拡がる。定義にしたがって、拡散にともなうエントロピーの変化を計算すると、増大している。部屋の半分だけに気体が存在し残りの半分は真空である状態に比べて、全体に拡散した状態のエントロピーは大きい。その後いくら待っても、拡散した状態は、との局在した状態に戻ることはない。

今度は、仕切り板で分けた片方に白い気体を、そして他方に黒い気体を入れておく。仕切り板を除くと、白と黒の混合が進み、その後いくら待っても白黒に分離した秩序ある状態は回復しない。混合でもエントロピーは増大する。

温度の高い物体と低い物体を接触させると、両者が等温になるまで、温度の高い物体から低い物体へ熱の移動が続く。ここでも、エントロピーは増えている。エントロピーが減少する低温から高温への熱の移動は絶対に起きない。

これらの例でも明らかなように、自然界にお

ける状態変化はエントロピーが減少（ネゲントロピーが増大）する方向には進まない。これは次の【熱力学第2法則】として知られている。

——孤立系ではエントロピーが減少するような状態変化は起きない——

ここで、孤立系とは外界との関係を完全に遮断されている系のことである。

(2) エントロピーの確率解釈と情報量

エントロピー増大の方向に状態変化が進むことは、エントロピーの確率解釈で説明できる。

上の拡散の場合、仕切りがなければ、1個の気体分子は左半分か右半分のいずれかにあり、その存在確率はいずれも $1/2$ である。2個の気体分子が2個とも左半分にある確率は $(1/2)^2$ 、3個が左にある確率は $(1/2)^3 \dots$ 、そしてN個全部が左半分にある確率は $(1/2)^N$ になる。 $N \approx 6 \times 10^{23}$ （アボガドロ数）であれば、この確率はほとんどゼロである。N個の分子すべてが部屋の左半分に集まり残りの半分は真空、という秩序ある状態はエントロピーも出現確率も極端に小さくて、現れることはまずない。実際、エントロピーは、出現確立の対数にボルツマン定数と呼ばれる数を掛けたものである。

情報量もエントロピーの確立解釈で説明できる。⁷⁾つまり、起きにくい事象が起きたという情報は、起きやすい事象が起きたという情報より情報量が大きいし、情報を大量に伝達するためには、伝達媒体となる物質のネゲントロピーが大きな状態を必要とする。結局、出現確立が小さくてネゲントロピーが大きい物質の状態であればあるほど対応する情報量は大きい。情報は物質の状態に依拠し、ネゲントロピーで測られる。

(3) 生命活動とネゲントロピー

シュレディンガーが指摘したように、生命体はネゲントロピーを摂取する一方で、増加したエントロピーを体外に捨て、その増加を抑えて生命活動を維持している。体内のエントロピーの増加を抑えられなくなったときが生命体の死である。生命体である人間が構成する人間社会も「生命体」と見なせるが、それを維持するには、やはりネゲントロピーが必要である。

人間と人間社会が使用するネゲントロピーの大部分は人間の労働で生産するが、それは熱力学第2法則に無関係ではない。使用価値＝ネゲントロピーを生産すると、周りにそれを上回る量のエントロピーをまき散らす。これが地球のエントロピーを増やす環境破壊である。

それでは、エントロピーが増え続ける、つまりネゲントロピーが減り続ける地球上に、多くの生命が存続しているのはなぜだろう。その秘密は太陽エネルギーにある。地球は、ネゲントロピーが大きくて秩序あるエネルギーを太陽から受取り、ネゲントロピーが小さくて乱雑になったエネルギーを宇宙空間に捨てる。つまり、地球では太陽からネゲントロピーが補填され、その収支が黒字になっている。ところが、化石燃料依存の工業化社会は大量のエントロピーを生み出し、近い将来、地球のネゲントロピー収支は赤字になる可能性が大である。

III. 価値と生産的労働

(1) 使用価値であるための必要条件

身のまわりの物質は多数の原子・分子の集合体で、常に変化している。前節では物質の状態変化とエントロピー変化の対応関係を調べた。そして、自然の中でひとりでに起こる状態変化では、分散し乱雑になり、エントロピーは増えこそそれ、絶対に減らないことを知った。

物質のエントロピーが増え続けて最大値に達すると、物質の状態変化は停止して、混沌として変化のない平衡状態がいつまでも続く。したがって、エントロピーが最大値より小さくなれば“変化の可能性”はない。消費の際に、使用価値の有用性は物質の状態変化にともなって現れる。つまり、使用価値であるためにはネゲントロピーを内包していかなければならない。

たとえば、研磨された直後には整っていた刃先＝ネゲントロピーも使用すると、摩耗してボロボロになり、エントロピーが増える。

きれいな上水は、使用すると汚れた下水となり、ネゲントロピーが減少する。

精錬によって高められた金属の純度＝ネゲントロピーは、使用によって酸化や腐食が進む。

磁場の中を運動する導体内の全電荷は一定方

向の力をうけ、起電力＝ネゲントロピーが生じる。電力を使うと、流れた電流は導体の運動を止める向きの力を磁場からうけて、電力を支える起電力＝ネゲントロピーを消そうとする。

レコードに録音された素晴らしい演奏も、聴くたびに磨耗して音質が悪くなり、情報＝ネゲントロピーが失われていく。

電磁波の振幅を信号に応じて規則正しく変化させたAM放送の情報＝ネゲントロピーは、雷に出会いと振幅が乱れて低下する。

(2) 商品の価値

労働価値論では、価値の実体は商品に対象化された抽象的人間労働であるという。しかし、抽象的人間労働は価値の本質として位置づけるべきであって、実体としては文字通り抽象的すぎる。実体として、適切な何かが生産された商品に具現化されていて欲しい。それは具体的な用労働と抽象的人間労働をつなぐ役割を果たすはずである。ネゲントロピーこそ、その実体である。生産されたネゲントロピーと生産のための労働量とは比例関係にあるが、ネゲントロピーの量が即価値ではない。生産力の発展で、同量のネゲントロピーを生み出すのに要する社会的必要労働の量は減少する。したがって、価値はあくまでも抽象的人間労働の量で決まる。

より具体的な実体、すなわちネゲントロピーを“価値を支えるもの”として導入すると、従来は価値を生まないとされていた労働が価値を生み出す事実がみえてくる。その具体例は後にまわし、ここではマカロックが犯した「労働価値論擁護の失敗」を「弁護」しておく。当時、リカードウが稀少性だけで価値が左右される商品、すなわち骨董品やブドー酒等を研究対象からはずした点を、経験主義者たちは労働価値論批判の標的とした。「穴蔵に貯蔵されたブドー酒は、保存期間中に人間労働が加えられないのに、何故価値を獲得するか」という問い合わせの一つである。そこで、マカロックは「労働」を次のように定義した。

「It appears, therefore, that labour may be properly defined any sort of action or operation, whether performed by man, the

lower animals, machinery, or natural agents, that tends to bring about any desirable result.⁹⁾

このように人間以外にも「労働」を行なうものがあると、労働価値論は成り立たない。この問題は使用価値の実体がネゲントロピーだとすれば、次のように説明できる。ブドー酒中の微生物（下等動物）が貯蔵中にブドー酒を醸酵させて人間に有用な状態、ネゲントロピーが大きい状態に変化させる。これは、生物が関与する第一次産業ではよく見られる過程である。マカロックは、微生物の「労働」で有用性=ネゲントロピーが生まれるとしたかったのであろう。

(3) 労働力商品の価値

労働力商品のもつ剩余価値の創造性こそが、資本制生産の決定的動機である。したがって、労働力の価値に関する理解は大変重要な問題であるにもかかわらず、従来の解釈、通説はきわめて不十分であるように思われる。

通説では、労働力の価値は労働力の再生産に必要な生活手段の価値であり、それは労働者とその家族の生活維持に必要な生活資料の価値および労働者養成費からなる、とされている。この価値規定はいわば「生産費説」であって、他の商品の価値規定とは非常に違う。同じ商品でありながら、なぜこのように特殊な価値規定になるかというと、通説を支持する人達には労働力商品の物質的側面が見えないのである。マルクスの“労働規定”では、労働主体である人間は自然の一部に位置づけられ、労働過程で人間自身の自然（天性）も変化することが指摘されている。この変化は労働主体がもつネゲントロピーの変化であって、労働力の価値の変化に対応する。労働主体である人間が内包するネゲントロピーは、次の二種類に大別できる。

一つは生物的ネゲントロピーである。労働力が存続するためには生命活動が必要であり、労働で増加した体内のエントロピーを外に出し、一方で外からネゲントロピーを摂り入れながら休息や保温によって体内のエントロピー増加を抑える。この過程では、生活資料（生産手段）から労働力（生産物）に生物的ネゲントロピー

（移転価値）が移転したとみなせる、

もう一つは、情報・知識のネゲントロピーである。人間は労働を通して情報・知識を獲得するが、これは脳や身体の情報・知識に関するネゲントロピーを増大させる。また、人間社会に蓄積された情報・知識は教育・学習を通じて同様のネゲントロピーになる。これは教育労働によるネゲントロピーの生成であり、労働力（生産物）に新しく付加された価値に対応する。

人間を他の生物と比べると、生命活動のための生物的ネゲントロピーは同じだが、それ以外に情報・知識のネゲントロピーを大量に保持できることが特徴である。

(4) 「価値を形成しない労働」の再点検

目的意識的な労働による使用価値の生産は、ネゲントロピーを増加させる。このように、ネゲントロピーを生産する労働を「生産的労働」とみなすと、マルクスの“労働規定”で説明されている労働のすべては生産的労働になり、これは生産的労働の本源的規定になる。しかし、ある社会科学の辞典には「生産的労働・不生産的労働」に関して次の記述がある。

「使用価値を生産する労働を生産的労働といい、生産物をつくりだすのではない労働（商業労働や事務労働など）を不生産的労働という。運輸労働は財貨の位置を移動させるという特殊な使用価値をつくりだすので生産的労働である。商業労働などは、物質的財貨を生産しないという意味で、不生産的労働である。資本家にとっては、剩余価値をもたらす労働はすべて「生産的」であり、剩余価値をもたらさないと、本来の生産的労働も「不生産的」とみなされる」¹⁰⁾

「使用価値を生産する労働を生産的労働」というのは正しいが、「生産物をつくりだすのではない労働（商業労働や事務労働など）を不生産的労働」というのは、生産物=（狭義の）物的財貨という貧しい物質観による解釈の典型である。この解釈は第三次産業の価値形成問題に関連する。現在、サービス概念とともにサービス労働の価値形成性をめぐって論争が展開されているという。

第三次産業の比重が低かった時代に書かれた『資本論』の中では、特殊な使用価値を生産する第三次産業の労働として、運輸労働があげられていて、生産物の運輸は価値を形成するとみなされる。一方、売買担当者の労働（商業労働）はたんに価値の形態変換の媒介だけで、使用価値を生産しないから価値も形成しないとされる。これは、マルクスが「自然の変化」を正しく捉えていないことを示している。

物質を移動させ有用な特定の場所に置いた状態は、出現確立が非常に小さくて移動させずにいたら自然には出現しない。移動対象の物質変化だけに着目せずに、まわりも含む変化総体をみると、ネゲントロピーの大きな状態がつくり出されている。もちろん、移動の対象は人間、情報等であってもかまわない。

生産物に限定したとはいえ、マルクスは運輸労働の価値形成性を認めているのに、なぜ商業労働のそれを認めないのであろうか。商品の販売は、ある使用価値を必要とする人に情報のネゲントロピーを提供し、多くの商品の中からその人の望む商品を選び出し、渡すという出現確率の非常に小さな状態を実現する過程であり、商品自体の物質状態を変えはしないが、極めて多くのネゲントロピーを生み出している。運輸労働の価値形成性を認めるならば、商業労働の価値形成性も認めざるをえないであろう。

簿記（事務）労働も不生産的労働で、使用価値をつくらない労働の典型に挙げられる。しかし情報というネゲントロピーを集め、整理し、新しく作り出す立派な生産的労働である。

以上のように、狭義の物的財貨を生産しない労働、すなわち運輸労働、商業労働、事務労働はもちろん、教育、医療、通信、情報、その他多くのサービス業など第三次産業での労働は、ネゲントロピーを目的意識的に生み出している。

このように見れば、社会的生産の総過程に関連した人間の輸送は価値を形成し、観光旅客の輸送は価値を形成しないという解釈は理解に苦しむ。上で見たように、物質の輸送そのものがネゲントロピーを生産するし、観光は労働力に情報のネゲントロピーを付加する。

IV. 労働価値論の物質的基礎づけ

労働価値論によれば、資本制生産では、労働力だけが新しい価値形成を行ない、生産手段が新しい価値を付加することはない、という。この主張の論拠は“労働力商品の特殊性”ということで片づけられてしまうが、ネゲントロピーを用いると、より具体的に証明できる。

(1) 生産手段と熱力学第2法則

労働手段（機械・道具）や労働対象（材料）は生命体ではない普通の物質で構成され、使用価値であるからネゲントロピーを持っている。労働過程でそれらが使われると、ネゲントロピーが徐々に減少（劣化）していくが、減少したネゲントロピーを修復し自己再生する能力は生産手段自体にはない。一方、生産物のネゲントロピーは労働過程で増加する。通説では、減少した生産手段のネゲントロピーが生産物に移転したと見るのだが、新たに価値を付加することはないという。

これは、ネゲントロピーを用いると次のように証明される。生産に関わる人間以外の物質総体、生産手段総体は孤立系を形成していると見なせる。孤立系ではネゲントロピーを増やすような状態変化は起きないという熱力学第2法則があるから、生産過程において、生産手段総体が持っていたネゲントロピーを越えて新たにネゲントロピーが生み出されることはない。

(2) 労働力商品の特殊性と剩余価値

労働力が持つネゲントロピーのうち身体諸機能を支える生物的ネゲントロピーは、労働することで生産物に移転して減少する。その分は衣食住を整えれば、生物的自己再生機能で修復され、維持される。この部分が労働力の再生産に必要な部分であることは先に述べた。

一方、情報・知識の形で身体に蓄積されたネゲントロピーは、労働力が退化しない限り保持され、労働が生産物に価値を付加してもそれは労働力から消えない。つまり、一度形成されたこの種のネゲントロピーは、使用しても捕獲する必要はない。これが剩余価値の源泉である。

労働力の再生産に必要な生物的ネゲントロピー（通説が規定する「労働力の価値」）と労働が生み出すネゲントロピー（生産物に付加された価値）の間には、目的意識的な知識・情報のネゲントロピーが介在して剩余価値を生むため、そこでのネゲントロピー収支は熱力学第2法則に従わないように見える。

おわりに

以上、使用価値の実体はネゲントロピーだとして、次のような点を明らかにした。

今までの経済学では、使用価値（＝ネゲントロピー）だけに着目してきたが、局所的なネゲントロピーの生産は、それをうわまわるエントロピーの発生をともなう。地球上のネゲントロピー収支は、あらゆる生命活動の可否を決めるから、無制限な人間のためのネゲントロピー生産、利潤追求第一主義の無政府的経済活動は許されないことが価値論から示せる。

また、狭義の物質観による「生産的労働・不生産的労働」に関する従来の規定を改め、広義の物質観による新しい判定基準を示した。

そして労働力の価値を、人間という生物のものネゲントロピーと関連づけて考える試みを示し、労働価値論の正しさを厳密に証明した。

なお、紙数の関係で言及できなかったが、価値の扱い手=使用価値を支えるネゲントロピーは大変幅の広い概念であるだけに、人間と人間社会の存続・発展にとっての有用度を基準に、質的側面を考慮したネゲントロピーの階層構造を明らかにする必要があるだろう。いずれにしても、経済学には自然科学と協力すべき部分があることを、ここでは強調したい。

物理屋が経済学に口を出すとは何事か、と言われそうだが、門外漢であるがゆえに、以前から関心のあった価値論に関する“一試論”を平気で提案することができた。この小論では、考え方の大粹を示したが、無知のために大切なことを見落としている可能性が大きい。

なお、日大経済学部の斎藤重雄氏との討論が、この小論を書く大きな動機になったことを記し、斎藤氏に心から感謝する次第である。

参考文献

- 1) 石 弘之『地球環境報告』岩波書店, 1988年。増田善信『地球環境が危ない』新日本出版社, 1990年。
- 2) 小出昭一郎「21世紀の社会主義は？」『日本の科学者』24巻第10号, 1989年, 1ページ。
- 3) 金子ハルオ「生産的労働と不生産的労働」久留島・保志・山田編『資本論体系』第7巻「地代・収入」, 有斐閣, 1984年所収, 416ページ。渡辺雅男「サービス労働論の諸問題」同上所収, 429ページ。
- 4) K. マルクス／マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第1巻第1部第1分冊, 大月書店, 1967年, 234ページ。
- 5) 金子ハルオ「サービスの概念と基本性格」金子・鶴田・小野・二瓶共編『経済学における理論・歴史・政策』有斐閣, 1978年所収, 6ページ。
- 6) 我孫子誠也『エントロピーとエネルギー』大月書店, 1983年。一柳正和「エントロピー・秩序・情報」中川直哉編『物質の進化(21世紀への跳躍③)』三省堂, 1988年所収, 151ページ。
- 7) 佐藤洋『情報理論』裳華房, 1973年。
- 8) E. シュレディンガー, 岡・鎮目共訳『生命とは何か』岩波書店, 1951年。
- 9) McCulloch J.R. 「Definition of labour」『A. Smith's Wealth of Nations』ed. by McCulloch, Supplement notes and dissertations(1839)所収, 435p.
- 10) 社会科学辞典編集委員会編『新編社会科学辞典』新日本出版社, 1989年, 248ページ。
- 11) 斎藤重雄『サービス論体系』青木書店, 1986年。斎藤重雄「現代サービスと『複雑労働の単純労働への還元』——自然エネルギー一般の役割——」『経済集志』58巻第3号, 1988年, 33ページ。
- 12) K. マルクス／マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』第2巻第2部, 大月書店, 1967年, 182ページ。
- 13) 同上, 161ページ。
- 14) 金子ハルオ『生産的労働と国民所得』日本評論社, 1966年, 209ページ。

(おひなた としお 所員 日本大学)

●書評

川口和子・鈴木 彰著

『女性とパート労働』

新日本新書 640円(税込み)

近年、経済の情報化、ME化の進展によって労働者の就業形態が大きく変化してきている。とりわけ流通産業では、POSやEOSなどの情報機器の普及とともに「正規」労働者に比べパート労働者の比率が急速に高まってきている。そして、今や流通産業ではパート労働者は企業にとって補助的な役割としての位置づけでなく、不可欠な「戦力」となってきている。

しかし、同時に日本においては、周知のようにパート労働者の諸権利は「正規」労働者に比べ大幅に制限されている。今後、ME化の進行とともにいっそう短時間労働の必要性が拡大しており、労働者のパート化が進むことが予測され、これら短時間労働者の労働条件の改善や諸権利の確立は急務となっている。

本書は、パート労働について書かれた本がまだ少ない中で、現在の流通産業を中心とするパート労働者の実態について、生協などでの経験を通じて生き生きと描いており、パート労働について実態を知るうえで良き素材を提供してくれている。

* * *

本書の内容について簡単に紹介すると、第1章では「今日の女性労働とパート労働」について総論的に述べている。この章では、80年代以降、パート労働者が企業にとってなくてはならない戦力となってきたこと、また労働省のパート労働者に関する研究会の報告などを、パート労働者を経営効率を高めるための不可欠な労働者として位置づけ、「基幹的労働力」として活用すべきであると提起し、福利厚生施設の利用、退職金支給の努力義務の指示を出すなど、パー

ト労働者を主戦力として活用するための労働条件の整備が徐々に進められていること、しかし全体としてはパート労働者の低賃金、無権利状態について根本的には何もメスをいれていないと述べている。

また、この章では、最近の企業のパート人事管理にもふれ、スーパー・ダイエーの職能資格制度や「コープかながわ」の「チーフパート」制度の採用などを紹介し、パート労働者のモラール向上のための職能給の採用が、一面でパート労働者の働きがいを高めるものであるが、他面では賃金体系の細分化による労働者間の差別を拡大する危険性をもっていると指摘している。

第2章は「パート労働者は訴える」として、パート労働者の労働条件の実態が紹介されている。この章では、パート労働者の雇用期間などの無権利状態、国の課税最低限や企業の配偶者手当支給条件などの年収が100万円を超えると実質的に大幅に減収になる「三重苦」などについて述べ、日本のパート労働者の地位が国際的にも低賃金で無権利状態にある問題について、国連、ILO、ECなどでの最近の議論を紹介しつつ、フルタイム労働者との差別の禁止は世界的に常識となっていると指摘している。そして、日本のパート労働者の多くは、週35時間労働制が実施されようとしているドイツでは、大半が「正規」労働者にあたると指摘している。

第3章は「広げようパートの輪」として、パート労働組合の組織化の実践経験について述べられている。この章では、さまざまな実態調査などで明らかになっているパート労働者の大半が「正社員になり

女性と パート労働

川口和子・鈴木彰著

新日本新書

定価640円(本体620円+税20円)

パートは本当に女性のニーズに合った「自由」な労働？ 多様化した社会化してもなお権利で不安定な雇用の実態を分析。本末バート労働とは何なのか明らかにしながら、組織づくりの基礎を語ります。

たくない」と考えていることの背景について、日本では家庭の家事・育児が婦人に押し付けられていること、また正社員になれば残業や単身赴任など「企業戦士」として働くかねばならず、我が国の長時間労働が婦人をパートとしてしか働けない構造をつくっていると指摘している。しかし、いまパート労働者は、その労働などを通じて生活・労働・統治の各分野におよぶ総合的な能力を備えてきており、地域や家庭や職場でのそのエネルギーやパワーなど、人間性を尺度にするなら「正規」の労働者より優れた資質をもちつつある存在になってきていると指摘している。そして、この章の後半では、生協パート労働者の労働組合への組織化の経験が述べられている。

* * *

本書の良さは、著者自身のパート労働組合の組織化の経験からパート労働者の意識なども踏まえてわかりやすく述べられている点にある。それゆえ、読者にはきわめて説得的なものとなっている。また、パート労働者の諸権利に対する国際比較なども、あまり一般には知られていないだけに今後もっと調査研究を進めていく必要があると思われる。本書が実践的にもパート労働者の労働組合への組織化と、我が国のパート労働者の諸権利の拡大に良い武器となることを願っている。

(江尻 彰 所員 大阪支部)

●書評

大沼盛男・松井安信・鈴木敏正・山田定一編

『北海道経済図説』

北海道大学図書刊行会 本体 2400円

1980年代半ば以降の日本の地域経済は、世界経済の激動に劣らぬ大変動の渦中にある。1990年『国勢調査』によれば、この5年間の人口増加数の7割が東京圏に集中する一方で、人口を減少させた自治体が18道県2066市町村（全市町村の64%）にも達している。

「グローバリゼイション」の中で舞い上がった地域が東京圏であるとするならば、そのあたりを受けて沈んだ最悪の地域が北海道であった。70年代末から問題化していた鉄鋼・造船といった構造不況業種に加え、「前川リポート」で名指しでスクランプ宣言を受けた炭鉱業や農業・畜産業は、まさに北海道の基幹産業であった。

その意味で、北海道の地域経済や地域生活の現状を知ることは、ひとり北海道の住民だけでなく、現代日本のグローバル化や経済構造調整が内包する問題に関心をもつ、すべての人々にとって是非とも必要なことである。

同時に北海道は、世界経済の激動の中心ともいえるソ連に最も近接した地域であり、日本列島のなかでも特に自然環境の残された地域である。北海道が固有の地域的条件を生かしながらどのように発展していくかについては、日本の国際的役割や環境問題の今後を占う意味でも興味深いことである。

本書の中心課題も、「資本の自由化＝国際化と産業構造の再編成下における北海道経済と道民生活の現状を分析し、その展望と対応策をわかりやすく解明すること」におかれています。われわれが知りたい北海道の産業・生活・社会運動等の広範囲にわたる情報を満載したデータブックとなっている。

本書の最大の特徴は、データブッ

クとしての使いやすさを徹底的に追求していることである。本書は、4つの大項目（I 北海道経済の歴史、II 地域産業の現状、III 道民の労働と生活、IV 地域開発政策と地域づくり）で整理されたうえ、14の中項目、105の小項目で編成されている。小項目は、すべて左側に解説文、右側に図表が来るよう編集され、文字通り『図説』となっている。しかも、小項目では捉え切れない全体像を示すために、各大項目の冒頭には必ず解説が付してあるほか、大項目末尾にはコラムとして論争点、参考文献などが挿入されている。また、最後部には、付録として年表や基礎統計がある。このように統一のとれた本が、何と48人の共同執筆によって成されていることには誰もが驚くだろう。

I 「北海道経済の歴史」においては、明治期の開拓政策から今日にいたるまでの北海道経済の歩みがまとめられている。そこでは、北海道がそれぞれの時期における日本資本主義の矛盾処理場として位置付けられ、それゆえ国家主導型の開発が一貫して行なわれてきたことが描かれている。同時に、1910年代末期において、北海道産業経済の基本的特質である2極構造（本土資本による重化学工業掌握と零細地場産業による食品、農林水産加工業の併存）が形成され、今まで温在されていることが指摘されている。しかし、1970年代以降、国による公共投資の縮小、重化学工業や在来産業の後退が顕著になるのである。

II では、地域産業の現状が多角的に描かれ、本書の中で最も多くの紙数が割かれている。まず現代北海道の地域産業が、従来型の基



幹産業（石炭・紙パルプ・鉄鋼・造船など）とバイオや情報、リゾートなどの「新しい」産業、そして農林水産業から金融業にいたる北海道地場の地域産業の3類型に区分されていることが注目される。この部分ではオイルショック以来の不況と国際化の波によって、従来型の基幹産業や地域産業がいかにひどく後退したかが事実の重みによって告発されている。同時に新たな産業として力が入れられている情報産業やリゾート開発の検討が「眞の地方分権」と「世界に開かれた北海道」という複眼的視点から批判的かつ建設的に行なわれている。また、産業立地の特性に規定された北海道各地域の都市と農村の動態が、典型地域をとりながら描かれていることも見逃せない。

III では、北海道の労働市場や生活条件の水準、生活状態を示すデータが集められている。北海道の就業状態は、最高の失業率に代表されるように、日本のなかでも最悪の位置にある。本書では、札幌以外の地域、とりわけ構造不況地域を中心に就業状態や住民の生活状態の不安定化が深刻になっていることが明らかにされている。同時に、北海道の自然を前提にした「北海道型生活様式」を提起している点が注目される。

最後のIVでは、北海道の地域開発の動向とともに各地域や各種団体での地域づくりのとりくみが紹介され、北海道における今後の地域社会形成の展望が語られている。

日本の中での北海道の位置を示

すデータが加われば一層便利になると思われるが、今後全国各地でこのようなデータブックが地域づ

くり運動の一環として作成されることを期待したい。

(岡田知弘 所員 京都大学)

●書評

戸木田嘉久編

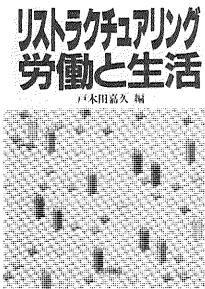
『リストラクチュアリング 労働と生活』

大月書店 2680円(税込み)

本書の書評については、すでに木村隆夫氏（名古屋大学）によって雑誌『経済』1990年12月号に紹介されている。基礎研の第4学科（労働運動論）では昨年の学科ゼミで本書をテキストに数回にわたる討議を行った。本稿では学科ゼミでの討議をふまえ、現実の労働組合運動に関わりながら論じてみたい。

本書は戸木田ゼミOBの合同研究をまとめたものであり、同研究グループは1986年にも『ME「合理化」と労働組合』（大月書店）を世に問い、「合理化」という古くて新しい問題を提起し、「合理化」の本質を踏まながらME「合理化」を把握し、労働者状況の諸側面をリアルに追及し、日本における労働組合運動の基本的方向を提起された。その続編ともいいくべき本書は編者が序章で述べているとおり、現在における政府・独占の経済政策、大企業の経営戦略という広い枠組みのもとで、労働の実態だけでなく生活実態を問題にしているところに特徴がある。第4学科では本書の第1部の全章と第2部の1章をフォローした。なお、ゼミ参加者の構成は、大学パート職員、地方公務員、年金生活者（年金者組合役員）、高校社会科教員、民間大企業労働者、主婦と多彩である。

第1章「国際化 リストラクチュアリング下の雇用・失業」（伍賀論文）についての論議の中心はパート労働をどう見るか、その位置づけである。パート労働に女性が圧倒的に多い問題を貧困化とともに



う不安定雇用の一形態として、家計補助の側面からみるのか、あるいは女性の経済的自立欲求としての労働とみるのかが一般的な論議であろう。伍賀氏は女性パートタイマーの増加の主要な原因を資本の雇用戦略=減量経営に求めるべきであると指摘される。また、今日の「労働力不足」の主要な原因もまた大企業の減量経営=正規労働者の規制という雇用管理政策にあると指摘される。この二つの指摘はパート労働をみる基本点である。資本にとってパートの増大が労働費用の大幅削減の効果をもたらすのであるから、そうした資本の戦略を視野にいれた労働組合側の戦略が要求される。また、パート労働者をどういう形で組織するのか検討しなければならない。ゼミ期間中、参加者のTさん（大学パート職員）夫妻演出による三洋電機

パート労働者の首切り撤回闘争をテーマにした大阪合同劇団の演劇を見る機会があり、パート労働者の組織化を考えるうえでたいへん参考になったことを付記する。

第2章「国際化とわが国賃金水

準の特徴」（横山政敏論文）では日本の低賃金構造を先進諸国との比較において明らかにされている。ゼミの論議では、春闘は1975年以降十数年連敗中であり、最近は春闘の終息とも言いうる状況である。1975年のスト権ストの挫折以降労働組合運動は右傾化の道を進むが、右傾化の理由だけではすまされない問題であろう。そこには左、右に共通する問題——企業別組合という組織実態の発展的解決も検討を要するであろう。横山氏は「いずれの時期にも賃金闘争は、相対的賃金管理として、つまり資本蓄積様式に規定され、それを許容する枠内で展開され、蓄積の進展を阻害する賃金運動は展開されていない。ここにわが国の賃金運動の最大の特徴がある」ときわめて重大な指摘をされている。この弱点の克服こそ春闘—賃金闘争発展のキーポイントである。

第3章「賃金の『弾力化』政策と最低賃金制の再編」（片山論文）は1975年以降、労働組合（協調的労組）が全国一律最低賃金制闘争を中長期の目標に掲げている状況の中で日本の労働者の低賃金構造を打破する闘争こそいま求められている点を強調される。年金者組合は年金の引き上げを目標にする労働組合であるが、日本の年金が先進諸国に比してきわめて低い原因を全国一律最低賃金制が確立していない点にあると位置づけている。また、年金者組合と現職の労働組合との実質的連携のかなめは最低賃金制確立にあると考えている。しかし全労連においても全国一律最低賃金制度確立の闘いはきわめて貧弱な現状であり片山氏の指摘をふまえた討論が望まれる。

第4章「過密労働と過労死」（重田・伍賀論文）、第6章「婦人と生活」（上掛論文）については紙数の関係からここではいっしょにとりあげる。数年前、基礎研の研究大会に藤本武氏をゲストに迎

え、日本の労働時間について論議した。私は先生に「日本の労働組合が労働時間短縮の運動に弱いのはなぜでしょうか」というやや乱暴な質問をした。藤本先生は「それは日本の労働者の貧乏症だよ」と答えられた。当時、労働基準法改悪が提案され私の所属していた統一労組懇の反対闘争も十分とはいはず、また労働時間短縮もスローガンのみで具体的な提案もないあせりがこのような質問になったと思うが、いま「貧乏症=前近代性」と置き換えれば先生の回答はまさに意味深長である。休日を増加し一日の労働時間を延長し、時間外労働はいっこうに規制されるようすのない現状である。労働時間短縮の闘争は残業を労働者自らが規制すること、とりわけ本章が指摘しているサービス残業の根絶から出発しなければならない。それは日本の労働者の前近代性を克服

する闘いとして位置づけられよう。労働時間の短縮によって雇用の確保と生活を守るというワークシェアリングについては学科ゼミではとりあげなかったが第10章の布川氏の西ドイツの闘いの紹介がたいへん役立った。イギリス、ドイツ、フランスなどヨーロッパ先進諸国の労働運動から学ぶことは日本の労働者の前近代性を克服するうえで今後ますます重要と思われる。第6章では婦人の職場進出——とりわけパートタイマー、アルバイト、派遣労働者など非正規雇用の増大とその問題点が明らかにされており、男女雇用機会均等法が女子労働力をパートタイマーとして大量に採用する道を開いたという分析は、第1章伍賀論文の指摘と関連してきわめて重要である。第1章論文を具体的に裏付けたものと言えよう。さらに上掛氏はゆとりある生活の条件としての労働時

間の短縮をかちとるうえで「男女間のワークシェアリング」「家族間のワークシェアリング」を提起されている。会社人間化した男性の労働条件を人間化するうえで不可欠である。また、最近上野千鶴子氏に代表されるいわゆるフェミニズム論への一撃になるであろう。

前書『ME「合理化」と労働組合』と本書は現代日本の労働、生活実態を問題にすると同時に労働組合など社会運動の課題をあわせて提起されている点が魅力である。両書が労働者に展望を与えるゆえんはここにある。新しい時代は新しい理論を要求する。労働運動における新たな課題を提起された本書は労働組合運動の活性化をはかろうとするものにとっては泉のような書である。

(水野喜志彦 所員 京都支部)

●読者からのたより(2)

人事管理担当者にとっても一読に値する『通信』

前略。私は経営管理・人事管理をするコンサルタントの立場からいつも読ませてもらっています。私の仕事に対する姿勢はさておき、ピントのずれた労働組合運動よりは「実利面ではよほど役に立っている」のではないかとその面においても自信をもっており、また働いてくれる人には相当の責任を持たなくてはとも日頃から思っています。

ところで毎号読ませていただきて、各論文・レポートのもつ視点はたいへん役立つことばかりです。まさに目からウロコが落ちることが毎号あります。みなさまの言

われることは、私なりに理解ができ、賛同するところも多くあります。が、私の日頃の体験からしますと、みなさまの論理の背景にある事実を、各企業の経営・人事・総務の担当責任者は知らなさすぎる状況です。巷には、私からみてわけのわからぬ論理が、さも有効で真実であるかのように流れております。それに自信を深めてトンデモない経営管理、労務・人事管理をする担当者がふれております。このトンデモない方針は経営をおびやかし、生活のかかっている労働者の方は多大な被害となってしまうケースが多くあります。事実を知るだけで変化が起こりますが、知らないがゆえにといったところでしょうか。私としては、各企業の人事管理担当者も、貴誌を一読すべきかと思います。その後の活用・利用はともかく、まず知る必要があるのではないでしょうか。読者の皆さんが働いておられ

る企業の管理（総務・人事はとくに）者のに読んでもらうことが切実かつ有効なのではないかと思うのですが、みなさんはいかがお考えでしょうか。そして、アカデミックになっては貴誌の価値はなくなってしまうかとも思います。

気がかりな点もあります。ときどき、残念なことに論理の詰めの甘いところがあり、説得しきれない部分、感情や現象が先行している部分があり、一般の経営雑誌に比して納得性の弱さを感じる時があります。視点、あるいは言わんすることはバツグンなのですが。とにかく毎回心待ちにしております。書かれる方、編集をされる方、貴誌の編集をされる方、とてもたいへんかと存じますが、ひとりいろいろな読者のためにもよろしくお願い申し上げます。私自身直接貴誌にお役に立てないことはお許し下さい。草々

(匿名・経営コンサルタント)

◎ 基礎研だより ◎

91年度春期研究合宿の報告

さる3月16日(土)から17日(日)にかけて、京都府八幡市の石清水八幡宮研修センターにおいて、春期研修大会(今年で15回目)が開催された。東京・広島・香川などからを含めて2日間でのべ61名が討論や交流に参加した。第1日は午後2時から共通シンポ「男と女の経済学」が行われ、角田修一氏「マルクス主義フェミニズム論の提起するもの」、久米弘子氏(弁護士)「男女雇用機会均等法の施行をめぐって」の2本の報告、上掛俊博氏・温井賢子氏のコメントに基づいて討論を行った。角田氏の報告は、最近『家父制と資本制』(岩波書店)をはじめやつぎばやに著書を出版しマスコミでも脚光をあびている上野千鶴子氏のマルクス主義フェミニズム論に批判的な検討を加えた興味深い内容であった。久米氏の報告では、均等法施行後、「たてまえ」としては「いちおう」男女平等が「定着してきた」とはいえ、実態面ではさまざまな障害が残されており、また新たな問題も多数発生してきたことが紹介された。とくに、いったん退職してから再就職する女性は特にきびしい状況におかれていることが強調された。報告は『通信』67号に掲載予定である。

夜は共通シンポ「基礎研運動のつどい——職場からの経済学レポート」が開かれ、山西万三氏、森井久美子氏、水野喜志彦氏が報告を行った。このシンポでは、職場での合理化が進むなか、じっくりと労働現場をみすえ、そこでの問題と経済学との課題を切り結んだ報告が各氏から聞かれた。引き続いて行われた夜の懇談会では、理論問題についての真剣な討議や、基礎研運動の現状・今後の発展方向についての問題提起が飛び出し、とりあえず12時半をまわったとこ

ろで全体としてはいったん終了したもの、その後もしばらく三々五々熱心な議論が続けられた。

第2日目の午前中は、3つの分科会にわかれ、夜間通信研究科の修了論文完成をめざす研究生の報告を含む計11本の研究報告と、それに基づく討論が行われた。分科会のテーマと報告者は以下の通り(敬称略)。

第1分科会 (1)国税庁の機械化が納税者に与える影響(増田晃一)、(2)国民本位の民主的税制改革と国税庁職員の立場(藤本智)、(3)アメリカの科学技術政策——1988年日米科学技術協定に焦点をあてて(高橋信一)

第2分科会 (1)女子労働の国際比較——日本・スウェーデン・アメリカを中心にして(温井賢子)、(2)地域と子供の発達(村上達哉)、(3)日東ドイツの市民と生活(脇田吉隆)、(4)資本蓄積と生活様式の変容(藤田信弘)

第3分科会 (1)戦後教育の片隅で(吉田省二)、(2)「倫理・哲学」教育と民主主義(小嶋昭道)、(3)現代の土地問題序説——マルクス「所有論」からの接近(井上敬夫)、(4)日本型土地システムの検討(小森治夫)

第2日の午後の公開記念講演は、ゲスト・スピーカーの伊藤誠氏(東京大学)による「ポスト・フォーディズムと日本資本主義」であった。当日会場で準備していた伊藤氏の近著『逆流する資本主義』(東洋経済新報社)はたちまち売り切れた。講演には10名もの所外からの参加があり、レギュラシオン理論とその評価への興味、また現代資本主義(とりわけ日本資本主義)を理論的にどのようにとらえるのかという問題をめぐる関心の高さがうかがわれた。伊藤氏はレギュラシオン学派の概略と同学

派による現代資本主義論としての「ポスト・フォーディズム論」、「日本型フォーディズム論」の諸論点を整理し、自らの見解をそれに系統的に対置された。また、自説の展開だけにとどまらず、現在とりあげ、理論的説明を与えることが要請されている諸問題を列挙し、それらについての学派や方法論的立場を越えた討論の重要性を強調されたのがきわめて印象的であった。参加者はいちように強い刺激を受け、活発な討論が展開された後、重森副理事長の閉会挨拶で研究大会は幕を閉じた。大会終了後、同じ場所で開かれた伊藤氏を囲む懇談会では、数十人の参加者が自己紹介と言しながら一人一つ以上の質問を伊藤氏にぶつけたが、伊藤氏はほとんどすべての質問にていねいに答えられた。

伊藤氏の講演とその後の討論は、全体として現代資本主義分析のための今後の建設的な討論の発展の可能性に確信を抱かせる充実したものであった。それらの内容の詳細についても『通信』67号に掲載の予定である。基礎研で提起してきた労働時間や労働過程、生産技術、生活過程などの諸問題が最近の日本資本主義論の重要な論点となってきたことからも、まさにいま基礎研の出番といってもよいだろう。

(文責 森岡真史)

編集後記

▼85年10月から、『通信』でいえば47号から編集局の事務局を行ってきましたが、このたび鹿児島経済大学に就職することになり、本号をもって事務局を降りることになりました。

事務局の仕事というのは雑務が多く、『通信』の発行が迫ってくると、ほとんど徹夜の作業になり、自分の研究と時間的に対立する場面も出てきます。けれども、他の院生・ODがお金を稼ぐために塾の講師や宿直などの研究と関わりのないアルバイトをしているのにたいし、私の場合は基礎研事務所において一流の研究者（大学教員ばかりではなく労働者を含む）と日常的に接しながらお金がもらえる（もちろん多いものではありませんが）という恵まれた研究環境がありました。また、編集局の仕事を通して、多くの方々と知りあうことができ、問題意識を触発され、論文の書き方を身につけることができ、それが私の論文執筆にどれほどプラスになったかしません。基礎研と『通信』は私にとってはたいせつな研究のよりどころでした

た。そういう体験からして、関西在住の院生・ODの皆さんには、研究を伸ばそうとされるならもっと基礎研に結集されることをおすすめいたします。

私の後任には、森岡真史氏（京大院M2）がなられます。私よりも一回り以上若い同氏によって、『通信』にも新鮮で力強い息吹がそがれると確信しています。所員・所友・読者の皆さんのがいっそ

うの応援をお願い申し上げます。

森岡孝二理事長・芦田亘前編集長・重森暁編集長をはじめ、お世話になつた多くの皆様、本当にありがとうございました。（梅原）

▼春期研修合宿の場で、全国編集委員会を開き、今後の編集方針を論議した。編集改善に向けては、関連・競合する一連の雑誌の編集方針に目を配りながら、『通信』としての独自性をおしだしてゆくことが確認された。具体的には、(1)とりあつかう諸問題について、掘り下げて分析して行く、(2)ルールと節度を保ちながら、さまざまな角度から自由に討論を進める、(3)職場・家庭・地域などみじなか

生活の基盤にねぎした題材を積極的にとりあげる、などの点である。テーマ的には、現代資本主義・日本資本主義分析を長期的な中心軸にすえながら、それらの一環として女性問題、地域問題、福祉問題などにもスポットをあててゆきたい。次号ではさっそく性差別と女性問題・家庭問題を特集する。また、63号やこの66号では社会主義問題を特集したが、世界経済（これについては現在5巻からなる講座の企画が進行中）や環境問題などのグローバルな諸問題についても積極的に挑む予定である。

▼さて、一年間編集局の仕事を手伝ったあと、事務局を担当することになった。いずれにせよバイトが必要であるとすれば、やはり自分の情熱を燃やせる仕事がよい。自分の研究方向もしかとは定まっていない若輩者ではあるが、梅原氏の後を引き継いで『通信』の改善といっそその充実のために努力してゆきたい。なお、諸般の事情から『通信』66号の発行が大幅に遅延したことをお詫び申し上げます。

（森岡）

経済科学通信 (季刊) 第66号 1991年5月15日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
振替京都 8-1972 TELおよびFAX(075)255-2450

編集責任者

重森 暁

編集局

芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰
角田 修一 重森 暁 高橋 信一
高山 新 小西 豊 西田 達昭
松野 周治 森岡 真史

印刷所

新日本プロセス株式会社
(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費（年間4冊分）3,600円（郵送料を含む）

『経済科学通信』バックナンバー（第20号～第65号）のご案内

20	働く者の経済学研究と資本論	1977年10月
21	技術・産業論研究入門	78年2月
22	労働問題研究の基礎視角	6月
23	働く者の経済学研究と夜間通信研究科	9月
24	独占資本主義をどうとらえるか	79年2月
25	現代の階級理論と労働者階級(1)	7月
26	現代の階級理論と労働者階級(2)	11月
27	現代の階級理論と労働者階級(3)	80年3月
28	現代日本における資本主義分析の諸課題	7月
29	現代世界経済と日本資本主義	9月
30	今日の経済学研究と日本資本主義	81年1月
31	職場の管理体制と労働実態——現代の労働と民主主義(1)	5月
32	地域における労働者発達の諸条件——現代の労働と民主主義(2)	9月
33	現代世界の資本と労働	12月
34	現代の労働と民主主義——その理論的展望	82年3月
35	日本資本主義分析と労働者発達の諸条件	7月
36	現段階の諸矛盾と日本型賃労働	9月
37	現代日本の技術進歩と人間発達	12月
38	現代日本の官僚機構	83年4月
39	没後100年——マルクスの現代的再生をめざして	6月
40	現代日本の労働者と中間層	11月
41	日本経済の国際関係	84年3月
42	現代社会の「構造転換」を考える	6月
43	現代の消費構造の転換	10月
44	現代の労働と情報化	12月
45	今日の「構造転換」と経済学の課題	85年4月
46	「構造転換」のなかでの労働時間問題	8月
47	日本経済の「構造転換」と「国際化」	12月
48	地域・産業の「構造転換」	86年3月
49	「金融革命」と国民生活	6月
50	経済学の革新	9月
51	軍拡と軍縮の経済学	12月
52	文化の経済学	87年3月
53	アジアと日本	7月
54	構造転換と日本の経済学	12月
55	経済民主主義の動向	88年3月
56	労働過程研究の視点	7月
57	ギャンブル・キャピタリズムの凋落	10月
58	現代経済をどうとらえるか	12月
59	いま“豊かさ”を考える	89年4月
60	「ポスト福祉国家」を問う	7月
61	現代の技術変化と資本主義の再編	11月
62	労働はどう変わるか	90年3月
63	世界史のなかの社会主义	6月
64	世界経済論の課題をさぐる	10月
65	企業社会ニッポン	12月

1部売り価格：20～28号 520円 29～45号 640円 49～59号 800円 60～65号 1000円

セット売り価格：20～59号（39冊、40号欠） 24000円

20～29号（10冊） 5000円 30～39号（10冊） 6000円

41～49号（9冊） 6000円 50～59号（10冊） 7500円

郵送料込み。申し込みは事務所まで（075-255-2450）

野村秀和●編著

企業分析

考え方と実例

¥2800

会計制度にもとづいて作成・公表される決算数値を、科学的かつシンプルに解析して、個別企業の経済的実態に迫る手法と考え方を、実例豊富に解説——分析会計学の手ほどき。

【主要目次】

- 1 ● 現代の企業・経営 / 2 ● 決算数値の意味と限界 / 3 ● 資本の性格と業界事情 / 4 ● 成長性指標の吟味 / 5 ● 収益性指標の吟味 / 6 ● 安定性指標の吟味 / 7 ● 内部留保指標の吟味 / 8 ● 國際比較の事例紹介 / 9 ● 中小企業と経営危機の兆候 / 10 ● 総合的視野に立つ分析を

¥6000

经济学と歴史変革
尾崎芳治●著

諸価値が動搖するいま、人間の生の総体に目を凝らして、経済学を人間の物質的・精神的生活の仕方・様式の過去と現在と未来とを認識し見通す理論として、新構築する。

【本書の構成】

- 第一部 ● 資本の創成
- 第二部 ● 資本主義的生産＝生活過程と未来社会
- 第三部 ● 近代的土地所有の歴史理論

エム・ヴェ・スチャーゲナ●著

恩田久雄訳 ¥1900

住友 —発展の史的研究

ソ連の女性研究者の見た巨大企業グループの素顔とその急成長の「秘密」。住友の経営史を、江戸時代における家業経営期・明治から昭和の敗戦にいたる住友財閥期・戦後の住友グループ期の三期に分けて、それぞれの時期を、特徴あるユニークな視点と旺盛な探求心とで多角的かつズバリと論及！

松石勝彦●著

「青木教養選書」¥2500

マルクス経済学

商品経済・市場経済とは何か——マルクス「資本論」の経済学を、第1巻だけでなく、第2巻・第3巻の核心部分を解説しつつ体系的かつコンパクトに叙述。マルクス経済学のトータルな入門書。

屋嘉宗彦●著

「青木教養選書」¥1700

現代資本主義の経済理論

資本蓄積と生産力発展の性格、資本と賃労働の敵対的性格の変化など基礎的問題を考察するとともに、大内力・池上惇らすぐれた諸理論の検討をとおして現代資本主義の特徴と矛盾を解明する。

青木書店

東京都新宿区早稲田鶴巣町538 [〒162] [価格税込]
電話: 03-3202-3999 FAX: 03-3204-1187